

令和4年度版

議会白書



佐藤 孝男 議員



平沼 昌平 議員



木村 隆 議員



川村 明雄 議員



杉村 志朗 議員



藤山 大 議員



小鹿 昭義 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

[http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp](http://www.gikai-fukushima.hokkaido.jp)
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820 番地
☎0139-47-2215 fax47-4002

令和4年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会議本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

なお、本白書については、既存報告文書のコピー等を活用し作成事務の省力化を図っていることから、附番に統一性がないことを予めご了承ください。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第 17 条 議会は、議会活動に関する情報を広く町民と共有するため、議会活動の基礎的な資料・情報、議会・議員評価等を記録した議会白書を1年ごとに公表する。

○福島町議会運営基準（抜粋）

第 16 章 議会白書

第 1 節 議会白書の作成・公表

154 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要、開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項、議会・議員の評価等を年度のはじめに作成し、議会白書として公表する。

○福島町議会広報広聴要綱（抜粋）

（議会白書編集方針）

第 10 条 議会白書の編集方針は、次のとおりとする。

- （1）町民に周知すべき、議会活動の基本的な資料・情報を全て発信する。
- （2）1年ごとに調整し、公表する。

○【白書】（はく・しょ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 議会議員名簿（令和4年4月1日 現在）	5
II. 開かれた議会づくりの足どり（平成11年度～平成21年度）	6
III. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和3年度）	9
(1) 取り組み内容	9
(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	19
IV. 令和3年度分「議会・議員評価」の基礎資料	24
1. 本会議の審議	24
(1) 定例に再開する会議	24
(2) 定例に再開する以外の会議	31
2. 常任委員会等の活動	32
(1) 総務教育常任委員会	32
(2) 経済福祉常任委員会	44
(3) 広報・広聴常任委員会	60
(4) 議会運営委員会	60
3. 議会の活性度	61
(1) 一般質問者数	61
(2) 質疑者数	61
(3) 討議者数	63
(4) 討論者数	64
(5) 議会提案件数	64
(6) 文書質問	64
(7) 審査付託の件数	65
(8) 会議開催日数・時間	65
4. 議会の公開度	67
(1) 会議の公開	67
(2) 審議記録の公開	67
(3) 審議前の会議資料の公開	67
(4) 議会経費の公開	67
(5) 視察報告の公開	67
(6) 全員協議会の公開	67
(7) 会議公開の充実	67
5. 議会の報告度	68
(1) 議会だよりの発行	68
(2) 議会ホームページの運用	68
(3) 議会への各種報告	68
6. 住民参加度	69
(1) 議会報告会の開催	69
(2) 参画者への対応と参加度	69
(3) 休日・夜間議会の開催等	70
7. 議会の民主度	70

(1) 一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）	70
(2) 対面方式	70
(3) 一般質問の答弁書配付	70
(4) 議会における選挙（正副議長選挙等）	70
8. 議会の監視度	71
(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	71
(2) 全員協議会の適切な運用	71
(3) 議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	71
(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査	71
9. 議会の専門度	73
(1) 所管事務調査の充実強化	73
(2) 政策立案・審議能力の向上強化	73
(3) 議決権範囲の拡大	74
10. 事務局の充実度	74
(1) 議場等の整備充実	74
(2) 事務局の充実強化	74
11. 適正な議会機能	75
(1) 法規定以外の執行部附属機関への諮問委員就任廃止	75
(2) 適正な議会経費	75
(3) 議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）	77
(4) 議会附属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	77
(5) 系統議長会の体制整備	78
(6) 条例等の制定・改正	78
12. 研修活動の充実強化	78
(1) 研修の効率的な取り組み	78
(2) 視察受入れ市町村等	78
資料1 議会による行政評価（事務事業）	80
(1) 議会による行政評価（事務事業評価）	80
資料2 議会報告会	81
(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋	81
(2) 懇談会結果	82
資料3 議会基本条例諮問会議の答申	84
資料4 政務活動費の活用状況	85
(1) 政務活動費の使途基準	85
(2) 政務活動費の収支状況（令和3年度分）	85
(3) 政務活動の概要（議員別）	85
資料5 視察を受入れた市町村等の状況	86
(1) 年度別視察受入れ等の状況	86
資料6 会議・行事等の出席状況	94
(1) 本会議	94
(2) 特別委員会	94
(3) 議会運営委員会	94

(4) 総務教育常任委員会	95
(5) 経済福祉常任委員会	95
(6) 広報・広聴常任委員会	96
(7) 全員協議会	96
(8) 正副議長・委員長・議員会長会議	96
(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）	97
(10) 議員研修会	97
(11) 渡島西部広域事務組合議会	97
(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会	98
(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	98
(14) 各種行事	98
資料7 議長・副議長の出張等	100
資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果	101
(1) 令和3年度分の「議会評価」結果	101
(2) 令和3年度分の「議員の自己評価」結果	103
(3) 令和4年度の「議員活動の目標」（公約）	108

I. 議会議員名簿（令和4年4月1日 現在）

（定数10人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

氏名	年齢	職業	党派	当選回数	所属委員会				摘要
					総務教育	経済福祉	広報広聴	議会運営	
欠員									
佐藤孝男	75	農業	無所属	8		◎	●	●	渡島西部広域事務組合議会議員
平沼昌平	66	会社役員	無所属	5		○	●	◎	渡島廃棄物処理広域連合議会議員
木村隆	42	学習塾経営	無所属	5	●		●		
川村明雄	76	行政書士	公明党	4	◎		○	●	
杉村志朗	73	無職	無所属	7	●		●		渡島西部広域事務組合議会議員
藤山大	47	調理師	無所属	3		○	●	●	
小鹿昭義	69	無職	無所属	1		●	●	●	
平野隆雄	73	自営業	無所属	7	○	●	◎		副議長 渡島廃棄物処理広域連合議会議員
溝部幸基	74	会社員	無所属	11	●	●	●		議長 渡島西部広域事務組合議会議員

年齢：平均 66.1歳

Ⅱ. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年月	取 組 み の 概 要
11	9 ・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12 ・傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2 ・傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付
	3 ・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（議会だよりの役割を明確化し、第 44 号から詳細は会議録に委ね、内容を要約して読みやすさを主体とした紙面づくりを実施）
	4 ・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置、発送費用削減、発送事務省力化） ・会議録検索システム導入（会議録配布廃止、平成 17 年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）に関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（公共下水道事業特別委員会等の結果）
	10 ・「議会運営委員会報告」を議事日程に追加
13	3 ・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用（閉会中の突発的な調査に対応するため） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリー創設（議会の審議に活用、テープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4 ・議会ホームページの創設（会議録検索システムを活用、執行者側に更新を依頼）
	6 ・議員控室に書架を設置
	7 ・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴を許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8 ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会開催（女性団体連協や傍聴者と意見交換）
9 ・一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・議会開催周知の充実（議会だより、HP に加え、防災行政無線等での周知を実施）	
14	5 ・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7 ・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9 ・議員定数問題について町民懇談会を開催（2 名を削減）
15	4 ・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮、議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を採用。作成期間目標を設定）
	6 ・議員定数の削減（16 人から 14 人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の 9 月から）
	8 ・選挙公報の発行。綾部町の先進事例を参考に検討、選挙管理委員会に要請し実現。選挙運動用「はがき」活用の自粛を立候補者間で申し合わせ、大幅に経費節減。
	12 ・議会 HP の独自更新：公開内容充実と迅速化（視察報告、委員会資料の事前公開）
16	2 ・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
	6 ・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様「公開」と、委員会条例を改正

年月	取組みの概要
16	・傍聴規制の大幅な緩和（傍聴者を取り締まる内容から、歓迎する規則に改正）
	10 ・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退。平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議、学校給食センター運営、地域農政総合対策推進協議、温泉健康保養センター運営、公営住宅入居者選考、総合開発計画審議、国民健康保険運営協議）平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考、生活改善センター・福祉センター・漁村環境改善総合センター各運営、町史編集審議）
	12 ・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1 ・「議会の評価」を実施（住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果たすための一助とした。）
	3 ・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12 ・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3 ・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することとした。
	7 ・町民懇談会の開催。9月定例会に提案予定の案件（議員定数削減、報酬減額、費用弁償廃止、政務調査費導入）について、町民の意見を聞くことを目的に開催。
	9 ・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することとした。 ①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）
	11 ・第1回マニフェスト大賞（地方議会）で審査委員会特別賞を受賞。
	12 ・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、会議規則等を改正。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例制定（自治法179条改正に伴う明確化）
	・西部広域事務組合議員・廃棄物処理広域連合議員が、結果を報告することとした。
19	2 ・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目）「取組みの評価」を追加。「議員活動の目標（公約）」を新たに追加、公表。
	3 ・初めての「夜間議会」を開催。他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がなく質問時間等に制限をしなければならないことから夜間議会以外の策を検討してきたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催した。
	5 ・町民懇談会の開催。4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ・委員間討議の充実（試行）。委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	6 ・議員研修会（議員会主催）を開催。4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間剛氏）、今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） ・北海道町村議会広報コンクール入選
	8 ・議員選挙の投開票日を平日に実施。土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望。 ・選挙公報の発行（第2回目）。15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
	9 ・初議会（臨時会）を土曜日に開催。9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 ・議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施。初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す議員の所信表明演説を実施。

年月	取組みの概要	
19	<ul style="list-style-type: none"> ・改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認。①討論交互廃止、②委員間討議充実・強化、③委員外議員参加、討議充実、④議会白書作成、⑤広報・広聴常任委員会新設、⑥一般質問時間制限廃止、⑦「質問」回数制限廃止、⑧議員研修条例制定、⑨議員口利き防止条例制定、⑩傍聴人討議参加、⑪「質疑」回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員反問制度導入、⑭通年議会制度導入、⑮文書質問（質問主意書）制度導入、⑯学識経験者等専門的知見活用、⑰議会評価、議員評価充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会開催、⑲議会基本条例制定 ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。 	
	11	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞。昨年に引き続きベスト・ホームページ賞も連続「ノミネート」。
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・「討論交互の原則」を廃止する会議規則の一部改正。活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）
20	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）。7人が提出(定数12)。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「通年議会」等を試行。議会活性化事項の試行に関する実施要綱（3月11日から9月30日）を制定。①通年議会制度 ②質疑回数制限撤廃 ③説明員反問制度 ④文書質問（質問趣意書）制度 ⑤傍聴人討議参加 ・「夜間議会」を開催（第2回目）。傍聴者17人。昨年は51人。 ・議員研修条例制定。経費の節減に努め、議員の資質向上と議会の活性化を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止。 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正）
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴常任委員会の新設。全議員の構成。（委員会条例の改正） ・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議。職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの単独運用。議会独自のドメインを取得
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定。議員が政治倫理の高揚に努め、町民に信頼される議会づくり、町政の健全な発展を図るため。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞。 	
21	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。議会活動の目標（公約）を7人が提出。 ・「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。 ・【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。主な取組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる政策を提言する議会 ・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 ①会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ③議会への参画を奨励する規則制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④議会事務局の組織に関する規則改正 ⑤議会の運営に関する基準改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準改正
		4
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド） 	
22	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「夜間議会」を開催（第4回目）参画者23人。

年月	取組みの概要
	・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和3年度）

（1）取り組み内容

① 平成22年度

月	取組みの概要
4	・「議会の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） ・「議員の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） 定数12人中、8人が提出。また、議会活動の目標（公約）を8人が提出。 ・議会基本条例諮問会議委員に公募2人、議員推薦2人、学識経験者1人の計5人に委嘱。 【諮問内容】①適正な議員定数（現行12人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成22年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
7	・議会報告会の開催
11	・第5回マニフェスト大賞で優秀議会改革賞を受賞。
12	・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2会場）
3	・「夜間議会」を開催（第5回目）。参画者21人。

② 平成23年度

月	取組みの概要
4	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）意見を求める事項 ①福島町議会議員定数改正 ②福島町議会議員の議員歳費改正 （2）調査審議をを求める事項 ①平成22年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」・「議員の評価」（22年度分の評価結果）を公表（第6回目） 定数12人中、6人が提出。また、議会活動の目標（公約）を10人が提出。
5	・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数・議会議員歳費の改正」
7	・「監査請求の監査結果報告書」の受理
8	・議員選挙の投開票日を平日に実施（16日、火曜日） ・選挙公報の発行（19年に引き続き、第3回目）
9	・改選による議会活動の目標（公約）を11人が提出。
11	・「町民と議会の懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討」
12	・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
2	・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授
3	・「夜間議会」を開催（第6回目）参画者22人。昨年度は21人。

③ 平成24年度

月	取組みの概要
4	・議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕①森町（渡島国際交流事業協同組合）外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちよっと暮らし推進事業
5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議をを求める事項 ①議会費標準率検討 ②議会評価（23年度）検討

月	取 組 み の 概 要
	(2) 確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授
6	・「議会の評価」・「議員の評価」(23年度分の評価結果)を公表(第7回目) 全議員(11人)が提出。議会活動の目標(公約)も全議員が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2日間4会場)〔議会報告会〕 ・北海道町村議会広報コンクール入選
9	・本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の3点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画掲載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
10	・議会基本条例諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・議員研修報告会の開催(議員のみ対象) 〔常任委員会行政視察〕①黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕①むかわ町 町有林等の活用事業
11	・「町民と議員との懇談会」の開催(2日間4会場)〔議会報告会〕
2	・「町民と議員との懇談会」の開催(4日間6会場)〔議会報告会〕
3	・議員研修会(専門的知見活用研修)北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏 テーマ:北海道の栽培漁業の現状と課題 ・「夜間議会」を開催(第7回目)。参画者18人。 ・佐藤卓也町長に対する問責決議を可決

④ 平成 25 年度

月	取 組 み の 概 要
5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①適正な議員定数(11人) ②適正な議員歳費月額額の検討 ③議会評価(平成24年度)の検討 (2)確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2日間6会場)〔議会報告会〕
6	・「議会の評価」・「議員の評価」(24年度分の評価結果)を公表(第8回目) 全議員(11人)が提出。議会活動の目標(公約)を10人が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2日間6会場)〔議会報告会〕 ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔政務調査活動〕①栗山町総合計画の策定と運用条例、デマンドバス ・議員研修会(専門的知見活用研修)置戸町 佐々木 十美 氏 子どもたちの食を育てる
7	・「町民と議員との懇談会」の開催(2日間6会場)〔議会報告会〕
9	・議会基本条例諮問会議:「適正な議員定数・適正な議員歳費月額額の検討について」答申 ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強
11	・議員研修会報告会:〔経済福祉常任委員会〕①札幌市 木質バイオマスの利用 〔渡島西部四町議員協議会〕①余市町 水産資源の増殖(ニシンの増殖・磯焼け対策) ②当別町 少子化対策(少子化対策戦略プラン) 〔政務調査活動〕①下川町 バイオマスタウン構想 ②西興部町 光通信網の利用・ICT行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況(漁家視察)
12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
2	・町村議会全国広報コンクール奨励賞受賞
3	・議員勉強会 定例会3月会議執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催(第8回目)。参画者43人。 ・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決

⑤ 平成 26 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・「町民と議員との懇談会」の開催(6日間18会場)参加人数156人

月	取 組 み の 概 要
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（１）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 25 年度）の検討（２）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会〔第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の事前勉強会〕〔旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会の事前勉強会〕
6	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（25 年度分評価結果）公表（第 9 回目 10 人が提出）議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議から平成 26 年度の諮問事項に対する答申を受けた
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔渡島西部四町議員協議会〕 ①上士幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 本会議等における特別職の答弁に対するその後の対応を議会として調査し公表することで、町民への説明責任を果たす ・議会の運営に関する基準の一部改正。議会運営委員会、常任委員会が実施している活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域住民生活等緊急支援の交付金に関する概要等の確認 ・議員研修報告〔政務活動研修視察〕 ①函館市埋蔵文化保管庫（旧南茅部磯谷小学校） ②北海道埋蔵文化センター（江別市）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・全国町村議会議長会特別表彰受賞 ・議員研修会（専門的知見活用研修） 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治 氏 テーマ：人口減少社会における地域戦略について～公共施設の老朽化問題への対応を中心に
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 9 回目）。参画者 15 人。

⑥ 平成 27 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 3 月第 2 回会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・鹿児島県日置市議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 次総合計画策定に関する調査特別委員会(第 10 回)・(第 11 回)・(第 12 回) ・町内会連合会と議会の懇談会 役場健康づくり研修室 参加人数 43 人 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】（１）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 26 年度）の検討 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ③議会基本条例全体の検討
6	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 次総合計画策定に関する調査特別委員会(第 13, 14, 15 回) ・北海道立埋蔵文化財センター視察（全議員） ・第 5 次総合計画策定に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・「議会の評価」・「議員の評価」（26 年度分評価結果）公表（第 10 回目：10 人提出） ・議会活動の目標（公約）を 10 人提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県加美郡色麻町議会、柴田町議会、福井県若狭地方町村議会議長会行政視察受け入れ ・正副議長、委員長、議員会長会議・議会懇談会（町長の不信任決議協議）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・発議 町長の不信任決議の議決 ・議会議員選挙 [15 日（土）投票率 71.72%] ・栃木県那須町議会行政視察受け入れ
9	<ul style="list-style-type: none"> ・改選による議会活動の目標（公約）を 10 人提出。 ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・議会中継システムを更新（携帯電話で議会録画中継が視聴できるようにシステムを更新）

月	取 組 み の 概 要
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①余市町「空店舗を活用した介護施設」 ②沼田町「農村型コンパクトエコタウン構想」 ・石川県中能登町議会、熊本県菊陽町議会行政視察受け入れ
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討のまとめ ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。 ・長野県木曾町議会行政視察受け入れ ・総合戦略に関する調査特別委員会（第1回）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に関する調査特別委員会（第2、3、4回） ・総合戦略に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・全員協議会〔議会基本条例の検証まとめ〕 ・議会運営委員会〔議会基本条例見直し検討による行動計画書作成〕 ・議会基本条例見直し検討による行動計画書手交〔町部局へ〕
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の一部改正〔議決事件に福島町人口ビジョン・総合戦略を追加〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 北海道教育大学函館校 教授 池ノ上 真一 氏テーマ：「観光はまちづくりに効くか？」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月第2回会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第10回目）。参画者12人。

⑦ 平成28年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会における法律等の施行に必要な様式を定める要綱」施行 ・定例会3月第3回会議の反省事項、一般質問等答弁事項進捗状況調書の手交〔町部局へ〕 ・石川県志賀町議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成27年度）の検討 ②議員期末手当の改正 ③議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ④議会基本条例見直し検討による行動計画の確認
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・静岡県長泉町議会行政視察受け入れ ・「議会の評価」・「議員の評価」（27年度分評価結果）公表（第11回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会6月会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9名参加） 講演 ①立正大学客員教授 高野誠鮮 「ひとを動かし、まちを動かす」 ②東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋「日本の行方～政局・政治展望」 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①茨城県守谷市 「議会による政策評価・事務事業評価」 ②長野県木曾町 「株式会社まちづくり木曾福島の取り組み」 ・宮城県亘理地方町議会議長会、栃木県芳賀町議会行政視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ③議会基本条例見直し検討による行動計画の確認 ・岐阜県高山市議会、宮城県県北地方町議会議長会行政視察受け入れ ・議場等音響設備更新
9	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市議会「公明党議員団」行政視察受け入れ ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強

月	取 組 み の 概 要
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成28年度の調査審議を求めた事項への答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9名参加） ・岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ ・両常任委員会行政視察【千葉市（医療法人社団明生会）・静岡県吉田町（㈱ヤマザキ）】 ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会基本条例の一部改正[議決事件の2計画削除]
1	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費による先進地視察（埼玉県杉戸町・青森県三戸町 9名参加） ・議会議員の歳費、費用弁償条例改正（算定根拠による歳費、期末手当の引き上げ）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員の懇談会（2/2～2/14 6日間18会場 124人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 町諮問会議委員 神原 勝氏 テーマ：「分権時代にふさわしい議会の在り方」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第11回目）。参画者7人。

⑧ 平成29年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴常任委員会（総務教育部会）：各種団体との懇談会（社会教育施設の利用料） 体育協会・野球協会・パークゴルフ協会各役員との懇談会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ②議会基本条例に関する諮問会議条例の改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ④常任委員会所管事務調査内容の確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立） ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）による各種団体との懇談会 漁業協同組合役員との懇談会（漁業振興に係る意見交換） ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（28年度分評価結果）を公表（第12回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会6月会議の反省事項を手交【町部局へ】
7	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活創造推進事業に係る講演会【町主催の受講】 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） 講演 ①「トランプ政権と日本経済-地域経済への影響は？」慶應義塾大学教授 金子 勝氏 ②「日本政治の昨日・今日・明日」日本放送協会改正副委員長 島田敏男 氏 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①栃木県那須町（ゆいまーる那須）「日本版CCRC」 ②長野県上田市（上田市役所及び上田城跡公園）「観光振興の取り組み」 ・青森県鶴田町行政視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ②議会基本条例に関する諮問会議条例改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画確認 ④常任委員会所管事務調査内容確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・訓子府町議会、栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強

月	取 組 み の 概 要
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成29年度の諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（10名参加） ・岩手県普代村行政視察受け入れ ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・山形県河北町議会、江差町議会行政視察受け入れ
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書報告書の手交【町部局へ】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/6～2/16 6日間18会場 103人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） <ul style="list-style-type: none"> 1「人口減少時代。西部四町はどう生き残るか」～ここに至って、議員は何をすべきか～ 株式会社 北海道田舎プロデュース代表取締役 大山慎介 氏 2「地方自治法の改正等について」 渡島総合振興局副局長 城田敏樹 氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第12回目）。参画者6人。 ・定例会3月会議、定例会3月第2回会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交

⑨ 平成30年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成29年度）の検討 <ul style="list-style-type: none"> ②議会基本条例全体の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 <ul style="list-style-type: none"> ②議会費の標準額の見直し ③議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・「議会の評価」・「議員の評価」（29年度分の評価結果、第13回目：10人が提出）・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・福島県湯川村議会視察受け入れ ・議会運営委員会定例会6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例見直し（関連条例等の全体的な検証へ）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） <ul style="list-style-type: none"> 講演 ①「明治維新から150年、現在そして未来を考える」歴史家・作家 加来耕三氏 ②「現代日本政治と政局のゆくえ」 日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏 ・斜里町議会、岩手県山田町議会、宮古市議会視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）議会基本条例全体の検討 ・新篠津村議会行政視察受け入れ ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会最終報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】

月	取 組 み の 概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県つがる市議会視察受け入れ
10	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 9 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①議会基本条例全体の検討 ②30 年度諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9 名参加） ・秋田県小坂町議会視察受け入れ ・経済福祉常任委員会自治体視察事前勉強会（簡易水道移行） ・経済福祉常任委員会自治体視察（簡易水道移行、乙部町・厚沢部町、6 名参加） ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①宮城県仙台市（震災復興について）「津波避難タワー」 ②宮城県仙台市（葛岡リサイクルプラザ）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・長崎県大村市議会視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）：商工会役員との懇談（於：議会議場） ・政務活動費による先進地視察事前勉強会 ・政務活動費による先進地視察（8 名参加） 虻田郡真狩村…真狩高等学校の特色ある教育について 余市郡仁木町…議会選出監査委員制度について ・議会基本条例関連規定の改正等について町長と協議
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例関連規定の改正等について両常任委員会で協議 ・議会基本条例関連規定の改正等提出案について議会運営委員会で最終確認 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修会 講演「いま自治体議会が直面していること」北海道大学名誉教授 神原勝氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 1 2 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ） 【下記 4 議案 発委第 10 号～第 13 号 議会基本条例に関する審査特別委員会へ付託】 ・議会基本条例、議会会議条例の一部改正 ・議会参画奨励条例の制定 ・議会議員政治倫理条例の制定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第 1 回） ・町議会議員選挙の平日投票を要望 ・広報広聴常任委員会（総務部会）：町内会連合会役員との懇談会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/4～2/14 6 日間 18 会場 106 人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「地方創生について」地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例等特別委員会提出資料の最終確認（要綱等） ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第 2 回）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 13 回目）。参画者 8 人。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議で、12 月会議提案・特別委員会付託の 4 条例（制定・改正）を一部修正のうえ可決。また 4 条例と整合性を図り、「諮問会議条例」「研修条例」「政務活動費交付条例」「専決処分条例」の一部を改正した。この中で、政務活動費の改選期の取り扱い（4～8 月分は不交付）を変更し、改選期でも年間を通して政務活動費を活用できることとした。

⑩ 平成 31 年度（令和元年度）

月	取 組 み の 概 要
4	・議会基本条例等の大幅見直しを町民周知するため、議会だより（議会基本条例改正特集号）を発行
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（平成30年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定・改正 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（H27策定計画のH30取組結果） ・議員の評価を9人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を9人が提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・平成31年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（30年度分の評価結果、第14回目：9人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・三師会（医師・歯科医師・薬剤師）との懇談会 ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・岩手県葛巻町議会視察受け入れ ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9名参加） 講演 ①「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬 晴海 氏 ②「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～」 中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
7	・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・千葉県大多喜町議会視察受け入れ
8	・福島町議会議員選挙 [16日（金）投票率71.98%]
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・新潟県出雲崎町議会視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元策定計画）②常任委員会所管事務調査の内容確認
10	・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（1回目） ・渡島管内市町議会議員研修会（8名参加） ・網走郡大空町議会視察受け入れ ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①岩手県雫石町（廃業ホテルにおけるトラフグ養殖） ②秋田県秋田市（廃校を利用した就労継続支援とLEDきらめき菜園） ・総務教育・経済福祉両常任委員会において、例年の事務事業評価と合わせて、第5次総合計画基本計画の主要施策評価を実施
11	・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施） ・上ノ国町議会視察受け入れ ・全国町村議会議長会特別表彰受賞（創立70周年） ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（2回目） ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会意見の手交【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①常任委員会所管事務調査の内容確認②諮問事項の答申
12	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
2	・町民と議員との懇談会（2/3～2/10 6日間17会場101人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「人口減少社会において持続可能な地域公共交通の確保に向けた考え方、取り組み方」 NPO法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
3	・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第14回目）。参画者4人。 ・定例会2・3月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】

⑪ 令和2年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回・・・書面） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（令和元年度）の検討 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人が提出。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（元年度分の評価結果、第15回目：10人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】
7	<ul style="list-style-type: none"> ・連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・早大マニフェスト研究所「議会改革度ランキング2019（情報共有ランキング部門）」で全国1位の評価を受ける。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元年度） ②常任委員会所管事務調査の内容確認（岩部クルーズ事業）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①常任委員会所管事務調査の内容確認（デマンドバス運行） ②令和2年度の諮問事項に対する答申 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・全国市町村議会議員研修会講師（溝部議長～滋賀県大津市出張） ・七飯町議会視察受け入れ ・議員研修会（松前町議会研修会に渡島西部四町議会議員出席） 「みんなで考える町村議会～町村議会の現状と取り組み」 全国町村議会議長会 総務部長 三宅 達也 氏 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・議会運営委員会定例会12月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/2～2/9 6日間17会場98人） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「JAPIC 津軽海峡トンネルプロジェクト」 JAPIC 第2青函多用途トンネル構想研究会委員 神尾 哲也 氏
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第15回目）。参画者3人。 ・町民と議員との懇談会報告書、定例会3月会議反省事項の手交【町部局へ】

⑫ 令和3年度

月	取 組 み の 概 要
4	・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議）
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（令和2年度）の検討 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人が提出。 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・議会文書管理規程施行 ・令和3年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（2年度分の評価結果、第16回目：10人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
7	・町内介護事業者（社協・陽光園・スマイル）との懇談会 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元年度策定計画のR2年度実績） ②常任委員会所管事務調査の内容確認（選挙公営、給食における地元食材活用状況） ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議会運営委員会による定例会9月会議の反省事項の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【社会福祉協議会へ】
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①令和3年度の諮問事項に対する答申 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①福島県伊達市（河川防災、元気づくりシステムについて） ・経済福祉常任委員会行政視察（木質バイオマス導入事例）（厚沢部町、知内町） ・商工会青年部・女性部との懇談会 ・総務教育・経済福祉・広報広聴常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会タブレット端末貸与・運用規程施行
12	・タブレット端末導入 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・漁組青年部・女性部との懇談会 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
2	・町民と議員との懇談会（2/1～2/2 2日間6会場26人）※当初6日間18会場を予定していたが、2/3以降は町内にコロナ感染者が発生したことに伴い開催を延期 ・総務教育・経済福祉常任委員会、連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・第36回町村議会広報全国コンクール（言語・文章部門）で奨励賞を受賞
3	・議員勉強会 定例会3月会議議案等の事前勉強 ・「夜間議会」を開催（第16回目）。参画者4人。 ・議会選出監査委員の廃止 ・吉岡温泉整備事業に関する調査特別委員会（1回目） ・文化団体協議会、スポーツ協会との懇談会

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

福島町議会基本条例第28条(見直し手続)は、「一般選挙を経た任期開始後に、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。」と規定されている。

議会基本条例は平成21年4月に施行されたが、同条例第28条に基づき、平成24年度、27年度の改選後に、2回の検証・見直しを行い、「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」を策定し、毎年進行管理を実施してきた。

令和元年度の改選後も、3回目の検証・見直しを行い、下記のとおり行動計画書を作成した。

- ・ 福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書の進行管理
[進行管理期間：R元.11～R5.8]

○ 経 過

《R元.8.16 福島町議会議員選挙》

- R 1. 9. 24 議会運営委員会【行動計画案の協議】
- R 1. 9. 30 議会基本条例諮問会議(第2回)で確認
- R 1.10. 4 議会運営委員会【行動計画の決定】
- R 1.11.25 議会基本条例諮問会議(第3回)で確認
- R 1.12. 2 議会基本条例諮問会議の答申
- R 2. 8. 3 議会基本条例諮問会議(第2回)【行動計画書の進捗状況の確認】
- R 2.10. 5 議会基本条例諮問会議(第3回)【行動計画書の進捗状況の確認】
- R 2.11. 2 議会基本条例諮問会議の答申
- R 3. 8. 2 議会基本条例諮問会議(第2回)【行動計画書の進捗状況の確認】
- R 3.11. 1 議会基本条例諮問会議の答申

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1	<p>・ 議員間討議の推進</p> <p>◎議員間討議要綱の積極的推進</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員間討議要綱」の積極的推進を図る。</p> <p>現在、常任委員会における議員間討議については、休憩中に論点・争点を取りまとめて進めているが、今後、本会議等の議案等に対する意見交換において、賛否が明確に分かれた場合には、討議・討論の手法を積極的に取り入れる。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>常任委員会調査事件の委員会意見とりまとめについては、休憩中ではあるが論点・争点を明らかにするような流れで、簡易的に自由討議の形がとられている。本会議等の議案等については、賛否が明らかに分かれるケースがなかった。</p>	R 1. 11～ 実施
2	<p>・ 議員の発言に係るルールの確立</p> <p>◎現行ルールの継続実施</p> <p>現在、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会において「本会議の反省」を行っており、一般質問を含めた各議案の質疑・意見交換の「一問一答制の徹底」についても検証、一定の成果があがっていると評価し、継続実施する。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>令和 2 年度定例会会議後の議会運営委員会で実施した。5 月、6 月、12 月、2 月会議において「質疑、意見交換のルールの徹底」、「政治倫理基準抵触を疑われるような発言」、「自己の利益誘導ととられかねない発言」等について確認、注意を行った。</p>	継続実施
3	<p>・ 政治倫理条例の遵守</p> <p>◎議会議員政治倫理条例の遵守</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員政治倫理条例」に基づき、議員の議会内外の活動を注視し、議会基本条例の理念を追求する。</p> <p>平成 28 年 1 月から、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会の反省検討項目に「政治倫理基準の遵守」を追加し検証している。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>議会内での発言・行動等は、上記のとおり議会運営委員会で検証し、議会外の活動についても注視しているが、該当する案件はなかった。</p>	R 1. 11～ 実施
4	<p>・ 広報・広聴活動の充実</p> <p>◎広報広聴常任委員会活動の充実</p> <p>現在、広報広聴常任委員会両部会において、年に 1 回程度、町内各種団体との広聴活動を実施しており、一定の成果があがっていると評価し、積極的に継続実施する。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町内各種団体との懇談会は開催を見送ったが、例年開催している「町民と議員との懇談会」は感染防止を徹底しながら開催した。（参加者：17 会場で 98 人、最大は 9 人、最小は 1 人。意見は 136 件）</p>	継続実施

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
5 1 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会ホームページの充実 ・ 議会だよりの充実・改善 <p>◎議会議会広報広聴要綱に基づく広報広聴活動の充実</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会広報公聴要綱」に基づき各種広報広聴活動の一層の充実を図る。</p> <p>◎町民に親しまれる議会だより・HP の検討</p> <p>レイアウトの工夫、写真活用、フルカラーの採用、町民参画等を検討し、町民に見やすく、分かりやすい紙面(画面)を目指す。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>ホームページではスマホでのライブ中継視聴をできるように改善している。 議会改革度調査 2019 情報共有ランキングで全国 1 位となり、議会だより 127 号にて周知している。</p>	H31.4～ 実施中
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員勉強会の充実 <p>◎議員勉強会の内容充実</p> <p>現在の勉強会は、下記内容により進めているが、さらに積極的な活用を促す。</p> <p>◎議員勉強会の内容</p> <p>(1)各議員で注意・確認が必要だと思われる点を出してもらい、出席議員で議論・確認する。</p> <p>(2)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいた場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。</p> <p>(3)事務局において特にポイントとなる点などを説明。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>議会運営委員長の進行による議員主導の勉強会を継続している。 一般質問についても、通告書・答弁書を議員全員に配布し意見交換を行った。</p>	継続実施
7 9 1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員活動の充実 ・ 一般質問の充実 ・ 文書質問の更なる活用 <p>◎自主的な取り組みによる個人活動報告等の実践</p> <p>各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。</p> <p>◎一般質問の充実</p> <p>他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問内容がないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。</p> <p>◎文書質問の更なる充実</p> <p>町民要望等に対応する手段として、一般質問と同様、積極的に活用する。</p> <p>■令和 2 年度実績</p> <p>一般質問 1 5 件（実人数 5 人）、文書質問 4 件（実人数 1 人）</p>	自主取組

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
8	<ul style="list-style-type: none"> ・「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用 <p>◎町内会要望を活用</p> <p>毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの請願・陳情と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。</p> <p>■令和2年度実績 町民と議員との懇談会 6日間17会場98人</p>	継続実施
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議決事件の追加等の検討 <p>◎議決事件の追加・削除</p> <p>令和元年に下記の追加・削除があり、令和2年5月現在で13本の議決事件としている。毎年、町との協議や新たな計画等の策定状況を確認のうえ、現状にあった追加・削除を検討する。</p> <p>*追加議決事項 ①町民憲章・宣言 ②友好(姉妹)市町村締結 ③町花・町木</p> <p>■令和2年度実績 新たな議決事件の追加・削除はなかった。</p>	H31.4～ 実施中
12	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会における自治体視察の検討 <p>◎常任委員会の先進地視察等</p> <p>常任委員会の自治体視察予算は、政務活動費導入に合わせ当初予算計上を廃止した経緯がありますが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により検討する。</p> <p>■令和2年度実績 新型コロナウイルス感染拡大による往来自粛のため、常任委員会における行政視察等はおこなわなかった。</p>	継続実施
13	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費の利用促進 <p>◎政務活動費の利用促進</p> <p>平成28年度より月額5千円(年6万円)から月額1万円(年12万円)に増額し、研修・視察等や事務費に活用している。しかし、グループでの視察研修の日程調整等が難しく、調査研究費の活用が少なくなっており、勉強会等の場を活用しながら視察先等を決定するなど積極的な利用促進を図る。</p> <p>■令和2年度実績 令和2年度支消額 454,304円(交付額120万円) 支消率37.9% ※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大による往来自粛のため視察等が行えず、支消率の低下となった。</p>	R 1.11～ 実施

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1 5	・ 議会図書室の充実	継続実施
	<p>◎議会関係資料の図書室配置</p> <p>議会で管理している議会図書室は、現在、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としており、平成 29 年度より、本会議や常任委員会等の資料を閲覧可能な状況にしているが、議員の活用は少なく、住民の利用もない状態となっている。有効活用のために議会HP・議会だより等での周知と、公開資料の充実について検討する。</p> <p>○配置している議会関係資料</p> <p>(1)本会議の資料（過去1年） (2)常任委員会・特別委員会の資料（過去1年） (3)全員協議会の資料（過去1年） (4)過去1年間の会議録〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕</p> <p>■令和2年度実績 議員活用が少なく、住民の利用無し（周知及び資料の充実が必要）</p>	
1 6	・ 議会基本条例の改正	R 1.11～ 実施
	<p>◎議会評価等に基づく毎年の整理、見直し等</p> <p>平成 21 年度に議会基本条例を制定、平成 30 年度に新たな議会改革事項の追加や文言整理など関連条例等を含む大幅な改正と 2 条例・7 要綱の制定を実施した。次期改選期は令和 5 年 8 月であり、次のスケジュールにより毎年の整理、見直し作業を行う。</p> <p>(1) 令和 2 年度・3 年度・・・議会評価に基づく基本条例の検証 (2) 令和 4 年度・・・議会基本条例全体の検討（諮問会議）、改正等の必要があれば改正を行う。 (3) 令和 5 年度・・・新たな任期での行動計画の作成</p> <p>※今任期中に、人口減少に伴う議員定数の在り方について諮問会議に諮り、答申結果を踏まえ検証する。</p> <p>■令和2年度実績 議会活動評価要綱に基づく議会活動評価により基本条例の検証を行った。</p>	

IV. 令和3年度分「議会・議員評価」の基礎資料

1. 本会議の審議

(1) 定例に再開する会議

① 6月会議 (R3.6.21 1日 参画者5名)

審議した議案は、町長提出の議案10件、議会提出の意見書2件を全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は4名4項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

6月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会6月会議の反省事項

- (1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (2) 一般質問(4名4項目)
 - ・藤山議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・川村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・小鹿議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (3) 条例一部改正、計画変更、契約・・・・・・・・・・特になし
- (4) 補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (5) 議会提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (6) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・ **新たな追加事項なし**
- (7) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (8) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. その他

- ・ 本会議中の質疑の少なさに対し、議員勉強会の在り方について見直す必要があるのではないかとの意見があった。
- ・ 議長より、採決のし直しについて、発委第2号の採決の際、誤って「発委第3号」と言い採決したが、すぐに発委番号の誤りに気が付き、採決をし直した。以後注意する。
- ・ 小鹿議員より、この頃、千軒で行方不明等が出ている。山に入る際には入山届を出さなければならないと記憶しているが、どこで管理しているのか。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	
3	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	

5	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	令和3年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	令和3年度国保診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	財産（福祉バス）の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	三岳地区車庫整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	報告済み
報告1	一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。								
報告2	専決処分した事件の報告									
報告3	令和2年度一般会計繰越明許費の報告									
発委1	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委2	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	

② 9月会議（R3.9.13～15 2日 参画者1名）

審議した議案は、町長提出の議案14件、報告事項2件、認定7件と議会提出の意見書3件の合計26件で、全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は4名5項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

9月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会9月会議の反省事項

- (1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (2) 一般質問（4名5項目）
 - ・小鹿議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・佐藤議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・木村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
 - ・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (3) 条例一部改正、計画変更、規約変更・・・・・・・・・・特になし
- (4) 補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (5) 令和2年度決算認定

①「今、手元に資料がないので・・」という答弁が多くなったように感じる。説明内容の関係事項については、もう少し調べてから本会議に臨むべきである。

②暫時休憩宣言後、まだ委員長が発言しているのに、許可を得ず議場を出た議員がいた。一言申し出をしてから、議場を出るべきではなかったのか。

- (6) 人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (7) 議会提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- (8) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・

○会議録確認後、追跡調査を判断する事案4件

（一般質問；当町の子供に伝えるSDGs教育環境の現状は）

（教育長答弁）SDGsは、やるとか・やらないとかじゃなく、ずっと取り組んできたこと。SDGsを、教育現場に取り入れる、やっていきたいと思う。

（一般質問；当町出土の縄文土器の取扱いについて）

（教育長答弁）チロップ館看板は来年度検討。広報紙等でのPRは今後検討したい。

（決算審査；町内会連合会助成費）

(町長答弁) 町内会役員の担い手がないこと等から、行政が手を差し伸べることも必要ではないか。

(決算審査；定住促進住宅等奨励事業費)

(町長答弁) 新築のほか、改築等の選択肢を広げる制度を考えてみたい。

(9) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(10) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. その他

・町分の議案等正誤表は事前配布されたが、教育委員会分は決算の質疑・意見交換後の配布となった。本会議開催までに記載内容を確認し、従来同様、町・教委の正誤表を一括事前配布されたい。

・質疑・意見交換において、説明員が笑いながら答弁・説明をしていると受け止められかねない場面があった。印象が悪いので説明態度には注意されたい。

・議員が質疑等をするため挙手した際、自席番号発言に間がある議員がいる。議事進行上、発言許可のタイミングがずれる場合があるので、挙手と同時に自席番号を発言されたい。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名									審 査 結 果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	平野 隆雄	
15	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	デジタル庁設置法・デジタル社会の形成を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	地元企業雇用等促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う過疎地域自立促進特別事業基金条例・企業誘致条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	過疎地域持続的発展市町村計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	令和3年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	令和3年度浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	令和3年度国保診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	令和3年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定1	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定2	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定3	令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定4	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定5	令和2年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定6	令和2年度国保診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定7	令和2年度水道事業会計利益の処分・決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定可決
同意1	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
報告4	令和2年度財政健全化判断比率の報告	※採決はありません。									報告済み
報告5	令和2年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告										
発委3	松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委4	国土強靱化に資する道路の整備に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委5	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

③ 12月会議 (R3.12.8 1日 参画者2名)

審議した議案は、町長提出の議案13件、報告事項1件、議会提出の議案1件で、全て原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおりです。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は4名4項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

12月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会12月会議の反省事項

(1) 諸般の報告

①報告に時間を要したが、今回は報告件数が多かったため仕方がない。

②次回以降の委員会報告は、もう少し簡略化しても良い。(意見書手交済み、諸般の報告事前配布済みによる。)

(2) 一般質問(4名4項目)

- ・藤山議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・小鹿議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・川村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(今後の注意点) 2回目以降に数値的な確認等を想定している場合は、あらかじめ通告書に記載し、2回目以降の質問に繋げるよう心掛けること。

(3) 条例一部改正、計画変更、公有水面の埋立・・・・・・・・・・特になし

(4) 補正予算

①藤山議員が、議会費補正(タブレット導入委託料等補正)に関連し、補正と関係しない事項(タブレットの使用等)の発言をした。また、コロナ対策の補正予算として、補正以外に企画課としてコロナ対策を聞いた。質疑・意見交換の対象は、当該補正事項に限られることから暫時休憩を取り注意了。

②杉村議員の質疑(総務費補正、温泉送迎用バス修繕費50万円)に対し、説明者(総務課長)が修繕箇所等を答えられなかった。今後注意するよう伝えること。(意見交換中に、車輛購入年月日、交換した主要部品を説明した。)

(5) 議会提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(6) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・新たな追加事項なし

(7) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(8) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名									審査結果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	平野 隆雄	
28	岩部地区交流センター管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決
29	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
30	特定教育・保育施設・特定地域型保育事業等の運営基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
31	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
32	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
33	特定漁港整備事業に伴う公有水面の埋立て	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
34	令和3年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
35	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
36	令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
37	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
38	令和3年度浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
39	令和3年度国保診療所特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
40	令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
報告6	議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。									
発委6	水産漁業被害の支援策を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決

④ 3月会議（R4.3.8～11 2日 参画者4名）

審議した議案は、町長提出の議案 27 件と議会提出議案 1 件を全て原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は3名3項目

ア 議会運営委員会の反省事項

3月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会3月会議の反省事項について

(1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(2) 町政執行方針、教育行政執行方針

今回の議案等発想は2月28日、一般質問通告が翌3月1日となったことから、町政執行方針等に対する一般質問の検討時間が取れなかった。執行方針だけでも早く送付してもらえないか。

(2) 一般質問(3名3項目)

- ・ 藤山議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・ 川村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ・ 平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

① 今回の一般質問者は3名であった。質問者を増やしていかなければならない・

② 議会ホームページにアクセスが殺到し、ライブ中継を視聴できないとの連絡が寄せられていたとのことであるが、ライブ中継は、開かれた議会の重要な手段であることから、早急な対策を講じなければならない。

(3) 条例・計画

① 議事係長が議案説明の該当ページをタブレット表示してくれるので、混乱もなく議事が円滑に進行した。

②今後は、議員自らがメモ機能等を使いこなすなどの努力をしなければならない。

(4) 令和3年度補正予算

タブレットと印刷物との併用期間ではあるが、途中からタブレットを見ない議員がいた。事務局もタブレット活用のサポートをしているのだから、議員も努力しなければならない。

(5) 令和4年度当初予算、積立金処分

①予算説明は、一定の予算増減(50万円、20万円以上)に基づき【主な増減】に該当する予算科目を記載・説明しているが、課題となっている事務事業(地場産研究会解散後の対応・社会福祉協議会の委託料等増額・第2青函トンネル関連予算等)の内容は説明されず、議員質疑において初めて説明している。【主な増減】に該当しない事項等にあっても課題等となっている事務事業については、質疑の有無にかかわらず説明すべきではないか。

②質問者の発言が明瞭でなく、答弁者から質問者に対し「質問が聞き取れなかった。もう一度お願いしたい。」との要求があった。質問者は、理事者・答弁者に質問・意見交換の意図が正確に伝わるよう「ゆっくり・簡潔明瞭」に話す必要がある。注意すること。

③歳入歳出全般で、担当課長が「財政調整基金が10億円を下回った」と説明、町長が「財政調整基金とは別に、財政調整基金から目的基金に振り分け積み立てている分もあるので、それを合わせると実質的には10億円以上確保している」と補足説明した。ライブ中継を見ていた町民から「財政調整基金は10億円を下回ったのか」と聞かれたので、誤解のないよう説明してほしい。

④議案説明者は、議員が議案資料を用意したかどうかの確認をしてから、議案説明を始めてほしい。

⑤予算審査特別委員会において、委員長の許可なく発言した議員がいた。発言する場合は、挙手の上「委員長」と発言するルールがある。注意すること。

(6) 人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(7) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・新たな追加事項なし

①現在追跡中の4件のうち、3件の追跡終了を決定した。

・整理No.29 一般質問【当町出土の縄文土器の取扱いについて】

・整理No.30 認定第1号 令和2年度一般会計決算認定【町内会連合会助成費】

・認定No.31 認定第1号 令和2年度一般会計決算認定【定住促進住宅等奨励事業費】

(8) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(9) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(10) 定例会3月会議全体

2. その他

①夜間議会は、例年、定例会3月会議初日に実施しているが、長期にわたる審議期間を考えると、初日の開催は翌日以降の審議に無理が生じているのではないかと考える。できれば金曜日の夜開催が望ましいが、やむを得ないことだと理解している。

②タブレット導入の効果について、今回の本会議を見ると、タブレットの活用が円滑に進んだと見ている。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名									審査結果
		欠員	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義	平野隆雄	
42	押印手続きの見直しに伴う関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
43	定住向け町有住宅条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	まちづくり基本条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
45	町内会館管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	監査委員条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	特別職の職員で非常勤の者の報酬・費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	学校給食共同調理場設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金条例等の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	森林整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	第2期人口ビジョン・総合戦略の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	令和4年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
57	令和4年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
58	令和4年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	令和4年度浄化槽整備特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	令和4年度国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	令和4年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	財政調整基金の積立金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	令和3年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
65	令和3年度国保診療所特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
66	令和3年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
67	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	令和3年度浄化槽整備特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
69	令和3年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
70	令和3年度水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	指定管理者の指定（温泉健康保養センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	指定管理者の指定（製氷貯水施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73	指定管理者の指定（クルーズ運航業務等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
74	令和3年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告7	一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採択はありません。									報告済み
同意2	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意3	農業委員会委員の選任	退	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意4~9	農業委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意10	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
諮問1・2	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任
発意8	押印見直しに伴う関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発意9	ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、撤退を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(2) 定例に再開する以外の会議

① 5月会議 (R3.5.28 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提出の議案2件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

- ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
1	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	令和3年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	

② 7月会議 (R3.7.12 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提出の議案2件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

- ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
13	財産(情報系サーバ)の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	

③ 1月会議 (R4.1.31 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提出の議案1件、議会提出の議案1件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

- ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		欠 員	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
41	令和3年度一般会計補正予算(第7号)	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委7	福島町議会基本条例諮問会議条例の一部改正	△	○	○	○	○	○	○	○	

④ 3月第2回会議 (R4.3.29 1日 参画者なし)

審議した議案は、町長提案の3件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

- ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		欠 員	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
75	令和3年度一般会計補正予算(第10号)	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
76	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	△	○	○	○	○	○	○	○	
77	令和4年度一般会計補正予算(第1号)	△	○	○	○	○	○	○	○	
報告8	専決処分した事件の報告について	※採決はありません。								報告済み

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

1. 調査事件 1 道立福島商業高等学校の存続対策事業 (R3.5.18)

●調査目的

福島商業高校の今年5月1日の1年生の在籍者は11名で、地域連携特例校の再編基準(第1学年の在籍者数2年連続10人未満)は回避したものの、依然厳しい状況にある。高校の今後の在り方については、昨年10月に調査し、道立高校での存続を前提に、「入学者の全国募集と寮の整備」等を目指す方向性の確認をしているが、この度、町より提出された関係資料に基づき、存続対策事業の内容調査をした。

●論点とした調査項目・意見

1 青少年交流施設の運営について

当該施設は、全国募集入学生のための生活拠点としての役割のほか、人材育成・成長の場としての意味合いも強い施設となることから、施設運営の方法を、先進地事例を参考に教員等の配置が可能かどうかも含め慎重に検討を進めていただきたい。

また、施設入所生の範囲、利用に係る月額使用料の設定に当たっては、道内類似施設を参考に検討されたい。資料では施設の維持管理に係るランニングコストの記載がないが、施設整備を検討する上で重要な項目となるので早急に示されるよう指摘する。

2 魅力ある学校づくりについて

魅力ある学校づくりは、全国募集を開始する高校にとって、青少年交流施設整備とともに大きな柱となっている。現在の福島高校は、商業科を基本として、各種資格取得(簿記・会計・情報処理等)・商品開発、地域と連動した支援活動を展開してきたが、他の全国募集している学校と比較すると強みや魅力が少ないと考えられることから、「将来につながるイメージを持つ学校づくり」に連動する「教育課程・部活動・生徒支援の方向性づくり」に早急に取り組むべきと思慮する。

全国的に対象受験生の減少傾向が続き、獲得競争が激化する状況で、「魅力ある教育課程づくり」は、差別化を図る大きな課題であり、「変動する時代が要求する人材の育成」「町の資源を活かした地域密着型授業」「進学・就職のための特色ある学校運営の支援」等を加味し、福島商業高等学校教育振興会とも連携しながら、北海道教育委員会と協議を円滑に進めることを願う。

また、施設入所生への昼食の提供については、全国募集のアピールポイントにもなるので、高校においても町立学校給食センターの給食提供を是非検討されたい。

3 総括意見

福島商業高等学校の存続対策事業を進めるに当たって示されたスケジュールは、全国募集の開始までタイトな日程であり、予定どおり進まなかった場合の影響が大きいいため、スケジュールに捕らわれず検討できるものは早急に進めるべきと思慮する。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・地方財政の充実・強化に関する意見書(陳情団体:自治労福島町職員労働組合)

●定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 2. 第5次福島町総合計画の変更(過疎計画含む)
3. 学校給食の地元食材活用 4. その他所管に関する事項

2. 調査事件3 学校給食の地元食材活用 (R3.7.12)

●調査目的

本委員会では、町の健康づくり推進計画で目標としている、学校給食への地元食材の積極的な活用拡大等について従来から継続的に調査してきた。この度、町より提出された関係資料に基づき「学校給食の地元食材活用状況」を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 農産物の使用拡大について

白米については、生産量が安定し、今年度の米保冷库整備により使用拡大が大幅に図られることから、目標値をさらに高く設定されることを望む。他の農産物については、収穫品種・必要使用量確保等の課題が多く、栄養士（給食センター）と生産者との調整だけの現状では使用拡大につながらないと思慮する。次年度以降の使用拡大に向けた取り組みとしては、教育委員会、産業課、農協、漁協、商工会等の関係団体で組織する常設の協議会を設置し、地場産物の現況について情報を共有、地元生産者の理解と地場産物を安定供給してもらう体制づくり、行政支援の在り方等を協議・検討すべきと思慮する。

2 水産物の使用拡大について

水産物の使用については、イカやタコ等の魚種に限られ、数量は地元食材100%使用とのことだが極少量であり、他の魚種については、加工した冷凍食品を購入使用しているとのことである。水産物については、給食センターでの処理が出来ないなどの理由から、積極的に活用がされていないが、地元で水揚げされる魚介類の中には近年資源量が回復し、低価格での仕入れも可能な魚種もあることから、町内商店・水産加工業者に対し、地元鮮魚加工の可能性を調査し、魚介類の一次処理や冷凍食品づくりを委託するなど、学校給食に使用可能な処理方法の構築について検討すべきと思慮する。

3 地元食材の使用量把握について

今回提示の地場産物の使用割合については、全国一斉の「学校給食の地場産物の使用状況調査」のデータであるが、「過去3年間の町内産品の使用割合(農産物・水産物)」は、町独自の集計データとのことである。これまでの委員会意見でも指摘しているが、学校給食における地元食材の使用比率の向上のためには、地場産物の生産者・生産状況等をきちんと把握することが重要であるとともに、提示された使用食材の現状分析・精査は不十分であり、学校給食における年間使用食材の「地元産・道内産・道外産」別等、できる限り詳細な資料を作成し検討すべきと思慮する。

3. 調査事件2 第5次総合計画の変更 (R3.7.29)

●調査目的

町より第5次総合計画「後期実施計画」の令和3年度ローリング作業に伴う、計画の変更内容等に関する資料と、今年4月1日施行の新過疎法に基づき策定が進められてきた「過疎地域持続的発展市町村計画」(案)が示されたことから、内容について調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 第5次総合計画の変更について

(1) チャレンジスピリット応援事業について

当事業の見直しについては、昨年度からの支援状況を踏まえ、令和5年度までの各年支援件数を、6件から3件に変更するとの内容である。

利用件数が少ない要因としては、新たに起業する町民が少ないということばかりでなく、使いづらい制度になっていることが考えられる。

新規起業を対象としていることは理解しているが、より活用しやすくなるよう制度の内容を点検し、実情に合った見直し作業を進められたい。

(2) 町勢要覧作成事業の掲載記事について

2年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症は、未だかつて経験したことがないある種の大惨事であり、町民が一丸となって取り組んだ予防対策・各種事業が功を奏し、結果的に感染者ゼロの状況を維持している。長期間に渡る町民の挑戦をしっかりと記録に留めるべきであり、町政要覧への掲載を検討願いたい。掲載に当たっては、写真等を含めた記録の整理が必要なことから、早期にその方向性を検討し準備を進められたい。

(3) 福島小学校南校舎改築事業について

当事業については、令和5年度基本設計、令和6年度以降実施設計・新校舎建設・旧校舎解体との計画であるが、現校舎の建設時（昭和53年）の児童数は664名、今年の児童数は81名と大幅に減少している。基本設計にあたっては、将来的な児童数の推移・吉岡小学校との統合等を視野に入れ、総合的な校舎づくりを慎重に検討すべきと思慮する。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画について

(1) 今後の組織・団体の在り方について

新過疎計画における「令和8年3月末人口目標は、3,100人台」となっている。

今年6月末の人口は3,767人で、福島町が目指す人口推計より人口減少が鈍化していることは、当町の子育て支援・定住対策の効果と理解しているが、65歳以上の高齢者数は1,887人（高齢化率50.09%）と、残念ながら限界集落の範疇（社会的共同生活や集落維持が困難になりつつある集落）に入った状況であり、今後さらに高齢化率が上昇し、実数が減少していくと推測される。このような状況の中、町内会組織を含む各分野の町関連組織・団体が、今後とも現状を維持することは難しく、10年先・20年先の組織・団体はどう在るべきか等、時間をかけた広範な検討が必要と思慮する。

(2) 人材育成のさらなる必要性について

新過疎法では、「人材の確保・育成」を重点事項としている。人材育成は、身に着けた技術や資格を町内で高めるばかりでなく、技術をさらに磨き・高めるため、「町外に出て、見て、経験する」ことが大事であると考えます。

当町においては、農林水産業の担い手育成・確保を目指す「人材育成・人材確保対策事業」、資格取得の経費助成をする「人財育成支援事業」等を実施しているが、ソフト事業としてはまだまだ不十分であり、従来の町内での人材育成をさらに充実させるとともに、経験値を高めるための新たな事業メニューの取り込み等を積極的に調査・研究されたい。

4. その他所管に関する事項（R3.8.13、8.19 書面開催）

（意見書採択と定例会9月会議後の休会中の所管事務調査）

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案するか調査を行った。また、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●意見書（全会一致で委員会として提案）

- ・松前半島道路の整備促進を求める意見書（陳情団体：西部四町議会議員連絡協議会）
- ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
（陳情団体：北海道道路整備促進協会、北海道治水砂防海岸事業促進同盟）
- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

(陳情団体：全国町村議会議長会、北海道町村議会議長会)

●定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 4. 吉岡小学校の今後の在り方 5. 行政評価（事務事業評価）
6. 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み
7. その他所管に関する事項

5. 調査事件 4 吉岡小学校の今後の在り方 (R3. 10. 12)

●調査目的

当町の学校選択制は、吉岡小学校の児童数減少のなか、福島小学校との統合、保護者の教育的配慮に基づく校区外通学の可能性を検討した結果、「児童数が 10 人以下になった場合、協議の場を設けるが、統合については P T A 等の意見を聞いて決定する」ことを前提に、平成 31 年度（令和元年度）に導入した制度であるが、町では、今年度、在校生が 9 名となったことから、吉岡小学校保護者へのアンケート、P T A や地域との懇談会を行ったとこのことであり、この度、町より提出された関係資料に基づき、今後の吉岡小学校の在り方について調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 吉岡小学校の今後の対応について

町が示した方向性は、「吉岡小学校は当面の間（5 年間）存続させることとし、5 年経過後、児童数が 10 人を切った際は改めて保護者・地域等と検討する。」とのことだが、その際には、はじめに統合ありきではなく、同地区住民の吉岡小学校への強い思いを尊重し、地域の意見をくみ上げながら保護者・地域等と吉岡小学校の在り方について、十分検討し、柔軟な対応をすべきと思慮する。

2 学校選択制について

区域外を希望する児童への対応について、令和 4 年度以降は学校選択制を廃止し、区域外を希望する児童には元々ある要項（福島町立小・中学校通学区域の取扱要項）の改正により対応するとのことだが、同要項は選択制と異なり希望する理由を記載する必要があるなど、申請手続きに手間がかかることが想定されるため、改正に当たっては、あらかじめ申請様式に許可基準に基づく事由を記載しておく等、保護者の負担を軽減するよう努められたい。改正後の内容周知については、住民への徹底を図られたい。

3 定住対策の推進について

当該地域における出生数の増加については、若年世代の養殖こんぶ業着業が大きな要因・成果となっていることから、水産業における新たな養殖業や、定住対策につながる産業等、町内全域に展開する政策の推進に期待する。

6. 調査事件 5 行政評価（事務事業評価） (R3. 10. 6)

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和 2 年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第 10 条第 2 項の規定による決算説明資料として議会に提出している。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

【評価方法】

議会による行政（事務事業）評価要綱に基づき、全議員が事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

総務教育常任委員会が所管する39件の行政評価の結果は、次のとおりである。

- 「◎」 十分評価できる : 1件
- 「○」 概ね評価できる : 38件
- 「△」 やや不足している : 0件
- 「▲」 不足している : 0件

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.1 情報公開	6	2	A	A	A	A	◎	引き続き住民に興味を持って見てもらえるよう、更なる工夫を期待する。
No.2 職員研修	5	2	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修、専門的研修等、研修の質的向上を図るとともに、職員の視野を広げるため全国市町村国際文化研修所等への研修参加も検討願いたい。
No.3 車両管理	4	3	A	A	A	A	○	引き続き各車両の整備点検を進め、今後とも適切な管理を進められたい。
No.4 交通安全対策	5	3	A	A	A	A	○	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の更なる工夫を図られたい。
No.5 町民運動対策 (青少年外)	5	2	A	A	A	A	○	全町的な運動展開になっていない。犯罪・非行の防止のための情報発信に努めてもらいたい。
No.6 インターネット事業	5	3	A	A	A	A	○	引き続きセキュリティ対策に努め、インターネット利用拡大の取り組みを期待する。
No.7 ホームページ管理	5	2	A	A	A	A	○	統計資料等の基本的事項や事務事業評価の発信、また、行事予定等の日々の更新を図るようにされたい。
No.8 生活館等管理	6	3	A	A	A	A	○	公共施設維持保全計画の基本方針に基づき、町内会館の適切な管理運営を期待する。
No.9 災害対策	7	2	A	A	A	A	○	個別受信機の良い利用のため継続的なメンテナンスが必要。特に、千軒地区の抜本的な雑音対策を更に検討されたい。
No.10 町内会連合会助成	7	3	A	A	A	A	○	少子高齢化が進行する中、住民参加を目指した住民活動の統一的な組織展開を検討されたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.11 文書広報		3	A	A	A	A	○	今後とも町民に分かりやすい広報誌の発行に努めるとともに、ちらしの集約化等を検討されたい。
No.12 ふるさと応援基金 運営	7	2	A	A	A	A	○	ふるさと納税の新規会員の取り込みを更に進められたい。
No.13 産業活性化サポ ート事業	4	2	A	A	A	A	○	新商品開発のため、専門の指導者や大学・関係機関等の活用についても支援されたい。
No.14 町民運動対策 (コミュニティ)	7	3	A	A	A	A	○	全町的な運動展開はさらに厳しさが増すと思慮するが、しっかりした活動を期待する。
No.15 バス待合所管理	5	3	A	A	A	A	○	今後とも利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。
No.45 教育関係団体・ 大会参加助成	8	3	A	A	A	A	○	各種団体等の状況等を十分把握し、助成事務を執行されたい。
No.46 福島商業高等学校 存続対策	7	1	B	A	A	A	○	高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.47 友好町交流事業	7	3	A	A	A	A	○	三市町交流事業を推進するとともに、新たな地域との交流の展開を期待する。
No.48 A L T 招致	7	5	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.49 児童生徒輸送	9	3	A	A	A	A	○	現状の児童生徒送迎等を維持されたい。
No.50 奨学資金貸付	7	4	A	A	A	A	○	国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。
No.51 基礎学力向上支 援事業	6	5	A	A	A	A	○	時代の流れに応じた独自の支援策を展開、強化発展されたい。
No.52 教員住宅管理	5	3	A	A	A	A	○	引き続き計画的な整備を進められたい。
No.53 小学校管理	10	3	A	A	A	A	○	児童が快適な環境で学習できるように施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.54 中学校管理	10	3	A	A	A	A	○	生徒が快適な環境で学習できるように施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.55 学校給食センター	7	4	A	A	A	A	○	米等の地域食材の利用割合を上げ、メニューに工夫を加え、残さず食べられるおいしい給食の提供に努められたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.56 学校給食センター 施設維持管理	7	4	A	A	A	A	○	給食の提供に支障のないよう、安心安全な維持管理に努められたい。
No.57 社会教育総務	6	3	A	A	A	A	○	町の社会教育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.58 読書活動	11	3	A	A	A	A	○	これからも、より町民に親しまれるよう図書管理システムの有効活用と図書司書の配置を期待する。
No.59 成人教育	7	1	B	A	A	A	○	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。
No.60 青年教育	7	3	A	A	A	A	○	成人式の在り方の検討を進めるとともに、青年教育の新たな展開を検討されたい。
No.61 少年教育	7	2	A	A	A	A	○	通学合宿や福島学ジュニアなど、新しい事業も取り入れているが、さらに積極的な展開を期待する。
No.62 芸術・文化	7	2	A	A	A	A	○	新たな展開を期待する。
No.63 文化財保護	8	2	A	A	A	A	○	チロップ館を活用した専門的な文化財保護活動を期待する。
No.64 保健体育総務	6	1	B	A	A	A	○	町の保健体育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.65 総合体育館運営	6	1	B	A	A	A	○	利用者の視点に立った維持管理に努められたい。
No.66 町民プール運営	7	1	B	A	A	A	○	町民プールの有効活用を進められたい。
No.67 ファミリースポーツ公園管理	6	1	B	B	B	A	○	利用者が高齢化等で減少する中で、児童生徒等の利用を促進する事業、利用拡大の検討をされたい。
No.68 福祉センター運営	5	1	B	A	A	A	○	音響設備の点検・整備等、施設の適切な維持管理に努められたい。

【来年度の評価に向けて】

現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

施設関連事業については、利用者数が減少した評価要因となっているが、事業効果減少の判断は、コロナ禍によるものが大きな要因となっていると推察されるので、統一的な評価対応をすべきであったと思慮する。

7. 調査事件6 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み (R3.11.1)

●調査目的

1 1月1日に本委員会を開催し、旧給食センター前の車庫整備事業など4事業を視察調査し、令和3年度執行方針の取り組み状況を確認したので、調査結果を次のとおり報告する。

●論点とした調査項目・意見

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 三岳2町内会新築事業 (総務課)

町内会要望を取り入れた使い勝手の良い会館となっていることを評価するが、国道からの入り口が分かりづらいため看板等を設置願いたい。

(2) 町有建物機能集約整備事業 (三岳地区車庫整備事業、総務課)

建設工事の進捗状況は、順調であると判断する。

総合計画では、当該施設周辺に、文書保管庫やイベント用品保管庫等の整備を予定しているが、様々な要因から再検討しているとのことであり、三岳団地等の周辺状況等を総体的に勘案しながら、計画的に周辺整備を進められたい。

2 執行方針の取り組み状況

(1) 次世代を担うリーダー等の養成

② 各大学との包括連携の状況について (企画課)

包括連携協定に基づく各大学との来年度以降の取り組みについて、地理的に当町と近い公立はこだて未来大学と北海道大学水産学部とは、既に協議を進めており、年内に東京農業大学網走キャンパスとの協議に着手するとのことであるが、東京農業大学との連携事業については、協定時の事業展開とは異なった状態にあり、再考察が必要と思慮する。

福島商業高校が、今年度新たに実施した函館大学での模擬講座受講や学食体験は、新たな進学先として選択肢が広がることから、来年度以降も継続できるよう町の支援を期待する。

高校の魅力化として取り組む「ITスキルを持った生徒の育成」については、国の方針とも歩調を一にしたものであるが、当町においては、学校教育・生涯教育に関わらず、小学生・中学生に対してもIT教育の推進施策導入の検討・実施を望む。

(4) 地域資源を活用した交流人口の促進

① 今年度のふるさと納税制度を活用した主な地場製品のPR、消費拡大の取り組み状況について (企画課)

令和2年度のふるさと納税(寄付額)は、昨年度の約5倍、今年度上半期の受入額は、昨年同期の約1.6倍となっており、今年度の目標達成額5,000万円に達する見込みとのことである。

ポータルサイト掲載料や送料等、制度運用面での経費負担の問題はあるが、ふるさと納税返礼品提供事業者への負担はないとのことであり、返礼品を含む自社商品のPR・新たな顧客開拓の場として有効な手段にもなることから、今後とも町・返礼品提供事業者等との連携による積極的なPR活動の展開を強く望む。

(5) 第2青函トンネル構想の実現

① 第2青函トンネル構想実現に係る道内経済界等との連携状況について (企画課)

第2青函トンネル構想実現に係る道内経済界等との連携については、コロナ禍により約1年半、活動が停止されたが、今年10月末に緊急事態制限・蔓延防止等重点措置が解除され、再始動できる状況となったことから、今後、道内外の第2青函トンネル構想に理解を示す経済界、政界の関係者への働きかけを積極的に行う必要があると考える。

町は、今後、第2青函トンネルを実現する会による町単独活動と、国に対する渡島総合開発期成会の要望事項位置付けを明確にする2本立ての活動を強力に展開すべきであり、議会としても、町と共に町の総意として当該活動を強力に推進すべきと思慮する。

(6) 学び合い、たくましい人を育てる

① 令和2年度導入の「e-ライブラリ」の活用状況について（教育委員会学校教育係）

当町では、昨年10月よりタブレット端末に家庭用学習アプリ「e-ライブラリ」を導入し、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習に意欲的に取り組むなど成果が上がっているとのことであるが、タブレットによる誹謗中傷などのトラブルに関する報道が全国的にあることから、当町においては情報モラル教育を充実する等、同様の問題が生じることがないように注意されたい。

8. 調査事件7 道立福島商業高等学校の魅力化（R3.11.25）

●調査目的

福島商業高等学校の魅力化については、今年5月18日の本委員会調査において、「青少年交流施設の運営、魅力ある学校づくりが必要」との意見を付した事項である。

この度、町より福島商業高等学校教育振興会との議論を踏まえた高校の魅力化に向けた考え方が示されたことから、その内容について調査した。また、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 福島商業高等学校の魅力化についての基本的な考え方について

(1) クラブ・部活動への支援について

町外から生徒を呼び込むに当たって、クラブ・部活動への積極的支援を学校の魅力に入れるべきと思慮する。町外に進学する生徒の主な進学先選択の理由として、人間関係の変化・拡大、普通科進学希望のほか、部活動が大きなウエイトを占めると考えられ、現在の福島商業高校の生徒数では、チームプレーの部活動は難しい状況にあるが、在校生からの聞き取り調査では、現在の商業クラブの活動に魅力を感じているとの回答があることから、吹奏楽部を含め、現状の部活動に対する支援の強化を検討願いたい。

(2) 大学との連携について

今年度実施した函館大学での模擬講義の受講等による連携は、全国に生徒募集をしていく上で大きな魅力になると考える。来年度はITC教育推進における公立みらい大学との連携も検討しているとのことであり、小中学生にも及ぶ人材育成に繋がる対策であることから、早急に大学等に出向き協議を進められたい。進学針路の可能性を拡げる視点から、他の大学、専門学校等の可能性も検討されたい。

2 令和4年度の高校魅力化に向けた支援策について

(1) 福島町青少年交流・人材育成拠点施設整備事業について

① 建設工事費について

現在、実施設計を進めているとのことであるが、建設工事費については、世界的木材不足等による建設資材高騰により、当初見込みの2億5千万円程度が3億円程度と、5千万円の増額見通しとのことである。

資材高騰による事業費増加は、やむを得ないこととしても、実施設計を委託している業者と事業費抑制について充分協議を進め、建設時に事業費が増大しないよう慎重に進められたい。

② 施設の管理運営について

施設を利用する生徒が安心して高校生活を送るための生活指導と人材育成の役割を担う職員として、「学校支援コーディネーター兼ハウスマスター」を常駐させるとのことであるが、施設が学校敷地内になく、夜間の管理体制、特に女子生徒の利用も想定していることから、夜間の生活指導やセキュリティ対策の強化・充実を強く望む。

(2) 令和4年度の高校魅力化に向けた支援策について

① 福島商業高校ホームページ作成事業について

今回示された支援内容は十分魅力的と考えるが、重要なのはこれを全国の中学生に知ってもらうことであり、HPでの情報発信は有効な手法と考える。説明ではwebサイトの作成をまちづくり工房に委託し、交流センターのハウスマスターによる情報発信も計画していることから、先進事例を参考として、積極的に情報の発信・更新を進められたい。

② オープンキャンパス参加促進事業について

高校が開催するオープンキャンパスの参加者10組20人に対し、旅費交通費として1人5万円を上限に助成することであり、説明では予定組数を超えた場合は補助率を調整する等で対応を考えたいとのことだが、積極的な参加を促進するためにも、補助率を調整することなく、上限を設けず補正等で対応する事を検討されたい。

③ 資格支援助成事業について

現在の資格取得に係る検定料助成は合格者を対象としており、不合格者には助成されていないが、1回目は受験者全員に助成することで受検のハードルが下がり受検者のモチベーションも上がることが想定されるので、事業内容の見直しについて検討されたい。

●定例会12月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 8 行政手続きの簡略化(押印廃止・提出不要・電子メール活用)
- 9 その他所管に関する事項

9. その他所管に関する事項 (R3.12.6)

(意見書採択)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
(陳情団体：北海道町村議会議長会)

10. 調査事件8 行政手続きの簡略化(押印廃止・提出不要・電子メール活用等) (R4.2.8)

●調査目的

国の押印見直しに向けた取り組みは、デジタル社会形成基本法に基づき「行政手続きにおける住民負担の軽減と利便性を図ること」を主眼に、徹底して進められており、町においても行政手続きにおいて押印等を必要とする事務等の見直しを進めていたとのことである。この度、町より国の見直し指針等に基づく当町の押印見直しに当たっての基本的な考え方について資料が提出されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した押印の見直しに当たっての基本的な考え方については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 ワンストップ窓口（書かない窓口）の設置について

行政手続き、特に出生・死亡・転居・転出等の手続きについては、以前から関連するすべての手続き（住民票・戸籍証明・印鑑証明・国民健康保険・介護保険・水道・学校転入等）を一ヶ所で完了できるようにワンストップ窓口を設けることを検討すべきではないかと提言してきたが、最近の報道ではワンストップ窓口をさらに進め、申請書不用・複数手続きの一括処理で「書かない窓口」を設置した自治体の例が多数報告されている。高齢化が進むなかでのこのような取り組みは、町民の利便性向上、窓口業務効率化の視点からも方向性として間違っていないと思慮するので、先進事例を調査・研究し、「書かない窓口」の設置について検討されることを強く望む。

11. 調査事件 9 青少年交流センター整備事業(R4. 2. 8)

●調査目的

当案件については、昨年 11 月に行った本委員会調査において「実施設計委託業者と十分協議し、建設時に事業費が増大しないよう慎重に進められたい」と意見を付した事項である。この度、町より実施設計に基づく青少年交流センター整備事業の概要等について資料が提出されたことから、その内容を調査した。また、定例会 3 月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

町が示した青少年交流センター整備事業の概要等については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 情報発信と想定する受け入れ事業について

全国、全道の生徒を呼ぶには情報発信が重要と考える。今年 5 月から道外募集に特化したホームページを開設することだが、コロナ禍による移動制限等、様々な面で不利な条件の中での募集開始となることから、関係機関と精力的に協議を進め、1 日も早い情報発信をしていくべきと思慮する。

想定している受け入れ 7 事業については、内容が多岐に渡っており、実現するためには、過去の経緯を充分検証し、全庁体制で当たる必要があると考えることから、教育委員会を中心に関係機関・関係課と連携を密にし実施体制の整備を進められたい。

交流センター内で想定されているデジタル人材育成等の講座・交流においては、施設利用者だけでなく町内児童生徒の積極的な参加が図られるよう配慮されたい。

2 施設の管理体制とルール作りについて

当該施設は、利用する多感な高校生にとって、生活の拠点となり、社会に出る前の大事な時間を過ごす場となることから、ハウスマスター等、管理する人員の採用に当たっては経験や資格の有無などを慎重に検討し選任されるよう万全の体制で臨まれたい。

施設内でのインターネット（Wi-fi）利用時間や門限等については、ルール作りが必要であり、教育面に配慮しながら慎重に検討されたい。

3 建設費の抑制について

施設整備費（工事費）の概算が、当初の 2 億 5 千万円（価格高騰予測分 5 千万円含む）から 1 億円ほど増え、3 億 5 千万円まで上昇している。

世界的な資材不足による価格高騰や、人手不足により人件費等が高騰していることは理解しているが上昇幅が大き過ぎることが憂慮される。11 月の調査報告書でも述べているとおり、設計委託会社と十分協議し、できるだけ建設費を抑制すべきと思慮する。

4 落雪対策としての施設配置の再考について

図面では管理棟と個室棟との間隔が2m40cmとなっているが、屋根の形状等を考えると冬期間の落雪や除排雪の際の対応が困難なことが想定される。

落雪防止のため雪止めを設置するとのことだが、例年の降雪状況や今年の大雪の状況から、屋根に雪が堆積した状態を放置することは考えられず、説明された対策では不十分であり、屋根の形状若しくは施設配置の見直しが必要と思慮されることから再検討を強く望む。

●定例会3月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 10 その他所管に関する事項

12. 調査事件10 青少年交流センター整備事業（R4.2.25 連合審査会）

●調査目的

青少年交流センター整備事業については、本年2月8日に行った総務教育常任委員会調査において、提出された実施設計に対し「建設費の抑制、落雪対策としての施設配置の再考を強く望む」との意見を付して手交したところだが、当事業は令和4年度の事業実施であり、同施設は交流人口の拡大を推進するに当たって中心となる施設と位置付けられていることから、改めて資料の提出を求め、経済福祉常任委員会との連合審査会として調査した

●論点とした調査項目・意見

2月8日開催の総務教育常任委員会の意見に対し、構造上問題ないとする町の考え方については強く懸念するところであり、現状のままでの事業実施への理解は難しいと思慮する。補助金等の関係で事業実施までに時間が無い点を考慮しても、建設課、設計業者と早急に協議を進め、以下の点について検討されたい。

1 屋根の形状の設計変更について

現段階において、地方創生拠点整備交付金の令和3年度補正対応により、施設配置の再考、施設整備に係る財源対策、工期等の変更は困難であることは一定の理解をするが、資料で示された雪害対策では当町の冬期間の状況を考えた場合、切妻屋根(3寸勾配)の雪止めによる降雪堆積方式の選択は、屋根の営繕に最も危惧を生ずるところであり、管理が困難との懸念が払しょくされず、二重屋根構造による通気層の対処は建設単価の高騰要因ともなっている。図面にある屋根の形状は当初の建設コンセプト(番屋風)に沿ったものとの説明だが、コンセプトに拘ることなく屋根の形状について見直しすべきと強く思慮する。

2 総括意見

青少年交流センター整備事業については、令和3年5月から数回調査してきたが、当初示された建設イメージ図と大きく変化した設計概要が2月8日まで示されず、調査した段階で実施設計がほぼ終了しているため、設計の見直しは困難な状況となっている。本施設の実施設計は令和3年7月に発注されており、11月に行った調査時点で施設概要等を示していれば今回のような状況にはならなかった点については厳しく指摘する。従来から、政策のできるだけ早い段階に議員・議会の意思を示し提言することを意識し、実践してきた。特に、大型施設の整備等にあっては、早い段階から議会に設計概要等を説明、意見交換しながら整備を進めてきたが、今回はその方針が守られていなかったため、注意されたい。

(2) 経済福祉常任委員会

1. 調査事件 1 国民健康保険事業の現状と今後の運営 (R3. 5. 28)

●調査目的

国民健康保険事業については、国の制度改革に沿い、平成30年度に北海道・市町村・国民健康保険団体連合会の3者で一体的に事業運営し、事務の広域化や効率化、保険料の平準化を目指し、事業を共同運営しているところである。この度、町より提出された北海道国民健康保険運営方針改定等の関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

国民健康保険事業の現状と今後の標準保険料率の統一に向けた方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 基金の活用の仕方について

令和12年度までの標準保険料率統一に向けて、被保険者への急激な負担増を抑えるために段階的に保険料を上げていき、道への納付金の不足分については基金を取り崩して対応することが可能とのことだが、福島町は平成30年度の広域化の際、保険税が下がるとした試算もあった。保険料率の統一に向けた現状では、激変緩和措置の対象となっていないことから、今後、統一に向かう中で保険税が急激に上昇することは考えづらく、基金の活用については、令和12年度以降の全道統一保険料率確定後の利活用も含め、総体的に検討するべきと思慮する。

2 保険料率統一後の低所得者等への対応について

令和12年度の保険料率統一に向けて基金を活用し保険税の上昇を緩和していても、その後において、低所得者等で保険税を払えないことから医療を受診できない被保険者が出てくるのが想定される。制度として受益者負担が基本であることは理解するが、町民の健康を守ることも町の責務であり、町としての対応策を検討しておくべきと思慮する。

3 保険料率統一に係る応能応益の賦課割合について

保険料率統一のため道が示す標準賦課割合に改定した場合、町の賦課割合（応能53%：応益47%）が逆転することが想定される。保険料率統一は国から示された方針ということは理解しているが、過疎少子高齢化が急激に進行する状況下では、応益の負担が非常に厳しくなる状況が想定され、同様のケースが他の町村でも考えられることから、賦課割合にある程度の幅をもって対応できるよう、町村に裁量権を持たせる緩和策等を構成町から提案することも検討願いたい。

2. 調査事件 2 種苗生産等施設整備事業 (R3. 5. 28)

●調査目的

当該事業については、昨年度2回にわたり本委員会調査を実施し、1月27日の調査において、町が示した施設の概要・建設地等に、一定の理解を示したところである。昨年度事業発注した「種苗生産等施設整備基本構想策定業務」は、本年3月12日に事業完了し、今年度以降、順次事業を進めていくとのことであるが、この度、町より提出された関係資料に基づき調査した。また、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

基本構想に基づく事業の方向性については一定の理解をしたが、事業を進めるに当たっては次の事項について検討願いたい。

1 事業費の検討について

資料の最初に「事業費に変更が生じる」と記載している。近年の施設整備では事業費が当初の計画よりも増額することが続いており、補助を活用する場合、増額により一般財源の持ち出しも増えるため、事業費圧縮等を念頭に慎重に検討を願いたい。

また、財源として過疎債を見込んでいるが、新型コロナ禍等で社会情勢が混迷するなかで、令和3年度以降大型施設の建設事業が続くことから、補助金等の財源確保に向けて国、道と十分協議を行い、着実な事業の推進に努められたい。

2 取水施設の設計について

取水施設・場所については、陸上養殖アワビ施設の取水位置と同じ場所と、もう一か所の2か所を想定しているとのことだが、養殖施設運営で一番懸念される課題でもあり、過去の事例を参考に十分注意して検討願いたい。

3 視察等への対応の検討について

建設予定地には陸上養殖アワビ施設が隣接している。種苗生産施設が完成すれば同場所は町内の養殖漁業の心臓部となってくるため、生産拠点としての役割だけでなく町外からの視察も多くなることが想定されることから、事業内容が十分理解(見える化)されるよう、動線等を検討すべきと思慮する。

4 地元業者の活用について

施設の整備に当たって、町内で対応出来ない機械、プラント設備以外の部分について、できるだけ地元業者を活用するよう検討願いたい。

●定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画
- 4 第5次福島町総合計画の変更(過疎計画含む)
- 5 その他所管に関する事項

3. その他所管に関する事項 (R3.6.14)

(意見書採択)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
(陳情団体：道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会、道町村議会議長会)

4. 調査事件4 第5次福島町総合計画の変更(過疎計画含む) (R3.7.30)

●調査目的

町より第5次福島町総合計画「後期実施計画」の令和3年度ローリング作業に伴う、計画の変更等に関する資料と、今年4月1日施行の新過疎法に基づき策定が進められてきた「過疎地域持続的発展市町村計画」(案)が示されたことから、内容について調査した

●論点とした調査項目・意見

第5次総合計画の変更、新過疎法に基づく過疎地域持続的発展市町村計画(案)については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 第5次総合計画の変更について

(1) キタムラサキウニの深浅移植事業について

若い人が地元に戻り、新規着業者として漁業に従事しているが、キタムラサキウニについては、新規着業者等の水揚げ量の確保、生計維持につながる主要魚種となっている。

キタムラサキウニの深浅移植の数量、場所については、漁業権管理委員会で決定しているとのことであるが、深浅移植継続による漁獲量確保と資源管理、キタムラサキウニの水揚げ量全体に占める移植水揚げ割合等の分析を、鋭意進めていただきたい。

(2) 計画の変更等に係る審議時期について

例年10月中旬に審議してきた当該調査事件について、今年から新過疎計画策定の関連で審議を前倒しし、緊急的事業を計画掲載したとのことであるが、定例会3月会議に改定計画が提示され、数か月しか経過していない中で新たな事業が相当数出てくることに違和感を覚える。地方自治体を取り巻く状況がさらに厳しさを増す中、今後のローリング作業においては、「定期的な実態の的確な把握」「町内会要望の調査」等を十分踏まえて、従来にも増して事業の必要性・実施時期等の精査を願いたい。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画について

(1) 地域の持続的発展のための基本目標について

当町の人口減少の主な要因は出生・死亡による自然減少であるが、施策の展開にあたっては、自然減少の抑制を進めながらも、社会減少の抑制に向けた取り組みを進めている。

このような中、新過疎計画の基本目標にあっては、3,100人台の人口維持と、社会増減数300人減(年平均60人)と目標設定している。

人口増減の要因について、全国的な観点で見た場合は社会的要因のウエイトが大きいですが、福島町の人口減少は、自然増減が社会増減と同じかそれ以上に重要な要因になっているのが実態だ。町もその方向で少子高齢化に対応する事業を実施していることから、基本目標の設定にあっては、社会増減と合わせ自然増減も重点項目に位置付けるべきと考える。

(2) 関係人口の創出について

計画では、関係人口の創出の柱として、東京・札幌の「ふるさと会」を位置付けているが、「ふるさと会」の会員も高齢化し2世・3世等新規会員の取り込みが課題である。

町においては「ふるさと会」をさらにサポートして行くとのことだが、手法については具体的なものが見えてこない。ふるさと納税者との関係性を保つことが重要とあるが、納税者がどこまで福島町に思い入れがあるのか不明な点もあり、経過を見て調査・分析していく必要がある。「ふるさと会」の存続のため、町として設立メンバーの2世・3世の取り込みに関与していくべきであり、ふるさと会の運営サポートをするなど、町内出身者の拠り所として、ふるさと会の人々のつながりを改めて強化する手段を講じ、関係人口の創出拡大に資するための積極的な検討を進めていただきたい。

(3) 地域間交流の促進と人材育成について

現在の大学との連携協定は、主に水産分野の応援とのことであるが、地域間交流の促進のためにも、当町に滞在して研究してもらえるような、宿泊施設の整備や交通費への補助等をするなど、大学との連携の新たな在り方として、当町を大学生の研究・活動の場と位置付けてもらい、定期的に学生を受け入れることで地域間交流を促進する手法等を検討していただきたい。水産分野だけでなく、他の産業分野においても大学のノウハウを活用させてもらうなど、従来の連携形体とは異なる方法で、それぞれの大学が持つ技術・情報等の伝授による人材育成を進める等の検討を大学と協議していただきたい。

(4) 農林の振興における有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物の食害が急増している中、先般、熊により町民の尊い命が犠牲になった。以前から提起されているが、有害鳥獣駆除に従事するハンターの数が絶対的に不足しており、その対策は喫緊の課題である。ハンターの育成のため、色々な支援を実施しているが、単町での対応が困難な状況になってきていると考えられることから、行政が主導して広域での対応を検討する必要があると思慮する。

5. 調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画 (R3. 8. 25)

●調査目的

社会福祉協議会に対する町の財政支援については、令和2年2月の本委員会の調査において、法人としての自助努力と町との連携を前提に、財政健全化に向けた町支援に理解を示したところである。町より協議会の令和2年度決算・3年度予算に基づく関係資料が提出されたことから調査した。また、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

協議会の決算状況等については一定の理解をしたが、示された資料からは経営健全化に向けた検証・取り組みが不十分で、改善の余地・可能性があると推察される。令和2年度決算状況から、安定的な運営を確保するため、支援補助金800万円に加え200万円を追加補正するとしているが、社会福祉法人としての自主性・自立性を充分確保する事が必要不可欠で、平成12年の介護保険事業導入後、協議会の自主財源として「会員会費」「共同募金配分金」「受託事業収益」と合わせ「介護保険事業の収益」を組み込むことで持続可能な法人運営に努めることが基本原則とされており、町支援補助金・委託事業等についても、協議会経営健全化の視点に沿って詳細に検討し要綱等に規定すべきものと思慮する。

現状では追加支援することで健全化に向けた主体的意欲を削ぐ結果にもなりかねず、まずは経営健全化計画の見直し、自主財源の確保に向けた取組みを再検討、強化し、町において内容の検証を行う必要があると思慮することから、町、協議会において以下の点を踏まえて充分協議・検討するとともに、今回の補正計上について再考される事を強く望む。

1 経営健全化への取り組みについて

(1) 自主財源確保に向けた対策

①賛助会員の積極的募集

令和3年度から会費値上げにより、年間300千円の増収となる見込みとのことであるが、活動の主旨・厳しい現状を詳細に説明し、新たに町内法人・有志等の理解を頂きながら、賛助会員を募り会費納入していただく取組みを再検討願いたい。

②各種団体・事業等への助成金・負担金

老人クラブ・身体障がい者・遺族会への助成金、敬老会事業負担金については、経営健全化として町支援補助金が交付されている状況を踏まえ、町と共に再検討願いたい。

③介護保険事業の収益確保

介護事業を取り巻く環境は大きく変動し、過疎少子高齢化が急激に進み、対象者が減少する状況にあり、抜本的に介護事業の在り方を検証しなければならないと思慮する。

- ・各事業の現況分析と今後の推察
- ・恒常的に収益が確保されていない居宅介護支援事業の検証
- ・介護事業サービス利用者の積極的確保対策
- ・人的体制整備（専門的人材の育成：ヘルパー・ケアマネージャー・社会福祉士等）

④事務局人件費の会計処理

正職員2名の人件費を全額法人運営部門に計上しているが、現実的には、町受託事業や介護保険事業の業務も担当していることから、業務割合に応じて人件費を振り分け計

上し、適切な現況分析が可能となるよう検討されたい。

⑤人件費抑制の実態把握

昇給停止・賞与減額等によって、人件費の抑制を図っているとの説明であるが、正規の人件費に関する資料が示されておらず、削減効果を比較検討できないので、資料を整理し提示するよう指摘する。

(2) 役職員意識の醸成

厳しい経営環境の変化に対応する役職員の意識の醸成・情報共有が重要であり、早急に取り組むべき課題と思慮する。(現況分析、課題設定、研修計画等)

(3) 活動の周知

協議会の目的・役割・活動内容等が、町民から充分理解されていない。

会費は町内会から納入されているが、町民の会員意識は希薄であり、あらためて周知活動を徹底すべきと思慮する。

・HPの有効活用(現状は決算中心 → 日々の具体的な活動の紹介等)

(4) 町支援補助金・委託事業等の在り方

協議会は、社会福祉法人として自主財源を確保し持続可能な事業を継続・運営することが原則であり、町は、協議会の自主性・主体性に配慮しつつ、連携を強化し、指導・助言する立場にあります。町支援補助金・委託事業等については、協議会経営健全化の視点に沿って詳細に検討し、交付の根拠となる要綱等を早急に整備されたい。

●定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 5 吉岡温泉整備事業について
- 6 令和4年度以降の岩部クルーズ運航事業と両記念館を含めた指定管理者制度の導入
- 7 簡易水道事業における水道料金の見直し
- 8 家庭ごみ減量対策の在り方
- 9 行政評価(事務事業評価)
- 10 書か関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組み
- 11 その他所管に関する事項

6. 調査事件 5 吉岡温泉整備事業 (R3.10.13)

●調査目的

吉岡温泉の施設整備については、昨年10月9日の本委員会において調査し、新築に向けた基本的方向性を確認したところであるが、町では今年度、新たな吉岡温泉の基本計画策定業務委託に係る指名型プロポーザルを実施した。この度、町より提出された関係資料に基づき、プロポーザルの経緯と企画案について調査した。

●論点とした調査項目・意見

示された新たな吉岡温泉の基本設計策定業務委託に係る指名型プロポーザルの経緯と、採用された企画案については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 指名型プロポーザルの関係資料について

議会と町は、これまで、施策の計画段階から情報共有し意見交換しながら、ともに施策の推進を図ってきたが、今回提出された資料には実施要項や仕様書、採用された業者以外の企画提案内容、評価点比較表等が添付されていないので、資料の提示を求める。

議会としては、今回のような大型事業を審議する際には、選定の経過も重要な視点と考えているので、今後、調査資料提出について、充分配慮願いたい。

2 地域材活用と新たな熱源方式について

新たな吉岡温泉のプロポーザルで採択された企画案では、施設の構造は地元材を活用した木造在来工法を基本とし、加温方式は木質チップを主な熱源とするとしている。

使用する建築材として、道南杉のPRの観点から、伐期を迎えた町有林の活用と、近年、山林を寄贈された有志の意思を尊重し有効活用を検討されたい。地元材の有効活用には、材の選定、伐採・乾燥・製材等に長い期間を要することから早急に検討されたい。

なお、新たな温泉整備の熱源対策を契機に設立された「福島町森林資源利活用推進協議会」においては、木質チップの確保だけでなく、地元の森林資源の有効利用・ゼロカーボン社会の推進等の積極的な活動を強く望む。

3 現施設の課題解消等を最優先した施設づくりと今後のスケジュールについて

現施設の重点課題は、雨漏り対策と温泉の湯量確保の2点であり、新たな施設の建設に当たっては、課題解消を最優先すべきと考える。雨漏りについては、吉岡地区の地形由来の風水特性を把握し、屋根の形状を検討すること。

不足する湯量確保については、低・高温湯以外の浴槽は水道水を利用することだが、湯量確保・節減対策として、浴槽の形状・面積のほか、近隣の施設より深く設定されている浴槽の深さ（60 cm）についても検討が必要と考える。

なお、資料では新たな吉岡温泉の建設を令和5年度着工予定としており、スケジュールの繰り上げは財源の調整や、補助金の申請等のため困難とのことだが、今回の現場視察で確認した状況は、屋根・壁面・窓枠等の劣化が一段と進行し、和室は使用不可能と総体的に公立の施設としての体をなしておらず、施設完成までの約2年間の雨漏りによる町民の利用制限・施設本体への悪影響・維持補修経費の累積等を考えると、早急に施設整備の日程を前倒しすべきであると思慮するので、再度検討されたい。

7. 調査事件9 行政評価（事務事業評価）（R3.10.13）

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和2年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果は、次のとおりである。

【評価方法】

議会による行政（事務事業）評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

経済福祉常任委員会が所管する29件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」 十分評価できる	：	1件
「○」 概ね評価できる	：	25件
「△」 やや不足している	：	3件
「▲」 不足している	：	0件

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.16 戦没者追悼式事業	5	2	A	A	A	A	○	遺族会とも協議のうえ、戦争の無い平和の誓いを無難な行事として、防災線を活用した全町的な黙とうをするなど、引き続き新たな展開を期待する。
No.17 社会福祉	4	3	A	A	A	A	○	社会福祉協議会の財政健全化については、介護事業を含めた自助努力を積極的に進められたい。引き続き高齢者や低所得者の生活安定のため、行政と密接に連携し社会福祉業務全般について適切に執行願いたい。
No.18 高齢者行事	5	2	A	A	A	A	○	全町的な行事の継続については評価します。今後とも趣向を凝らし参加者に楽しんでいただけるよう期待します。
No.19 在宅福祉事業	5	2	A	A	A	A	○	老人クラブの活発な活動に期待します。
No.20 吉岡総合センター管理運営	4	2	A	A	A	A	○	利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められたい。
No.21 学童保育	6	2	A	A	A	A	○	保育体制を確保の上、教育委員会と連携し、特色を持った運営を期待する。
No.22 ごみ減量化対策	7	0	B	C	C	C	△	可燃ごみ排出量は減少しておらず、現場の声を聞き、町民に対する生ごみの水切り徹底、無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底指導するよう検討されたい。 (3R：リデュース、リユース、リサイクルの周知徹底)
No.23 保育所	7	4	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し特色のある認定こども園の運営を期待する。年齢バランスを考えた正職員の採用を検討願いたい。
No.24 社会福祉総務	6	3	A	A	A	A	○	寝たきり老人等在宅介護手当の増額を検討願いたい。
No.25 重度心身障がい者等 タクソ料金助成事業	5	3	A	A	A	A	○	利用率低迷の要因をしっかりと分析し、適切に執行すること。
No.26 老人福祉	6	2	A	A	A	A	○	検証を行い、高齢者に対する利便性のある事業として一本化することも必要ではないか。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 数 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.27 健康づくり推進	7	2	A	A	A	A	○	健康づくり推進員と保健師が連携しながら、日常生活の中で健康に対する意識の醸成を促す活動に力点を置かれない。
No.28 医療対策 (保健衛生総務)	5	1	B	A	A	A	○	毎年度貸付実績がない状況であることから、その要因を分析し、今後の対応を検討すべきである。
No.29 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	○	広域的な取り組みを進められたい。
No.30 老人保健	7	3	A	A	A	A	○	町立診療所と連携した在宅リハビリ(作業療法士等の配置)を充実させるための検討をされたい。
No.31 多面的機能支払交付金事業	5	2	A	A	A	A	○	地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.32 活性化センター管理運営	6	2	A	A	A	A	○	地域生活文化の活動拠点としての利用と、食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No.33 熊等による被害対策	7	4	A	A	A	A	○	ハンター後継者の確保に努力し、捕獲後の処理負担を軽減するための協力体制の構築と助成金の増額を検討すべき。
No.34 利子補給事業	8	5	A	A	A	A	○	関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。
No.35 水産加工振興協議会補助	6	3	A	A	A	A	○	原料不足と価格高騰のため、当該補助の検証をしながら、基幹産業に対する強力な振興策を検討願いたい。
No.36 水産多面的機能発揮対策事業	5	3	A	A	A	A	○	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.37 漁村環境改善総合センター運営	6	1	B	C	C	C	△	福島については、改修し現状維持に努められたい。吉岡については、老朽化により使用休止していることから評価対象から除外すべきである。
No.38 労働者支援	9	3	A	A	A	A	○	職業紹介等の効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。
No.39 地場産業開発研究事業	3	1	D	D	D	D	△	商品開発等に対する新たな体制整備を急ぐべき。
No.40 観光振興	8	3	A	A	A	A	○	当町の観光事業の実態として、観光協会やまちづくり工房の単独での体制確保は困難であり、早期に町の方針を示し、体制充実を図るよう指導・助言されたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.41 横綱記念館管理 運営	5	2	A	A	A	A	○	貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を顕彰し、大切に引き継いでいくことを期待する。購買グッズの充実についても検討されたい。
No.42 特産品センター 管理	5	3	A	B	B	B	○	道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、内容充実を図るための再検討が必要である。
No.43 青函トンネル記 念館管理運営	7	2	A	A	A	A	○	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
No.44 街灯料助成事業	7	2	A	A	A	A	◎	他の公共施設等のLED化も期待する。

【来年度の評価に向けて】

現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

施設関連事業については、利用者数が減少した評価要因となっているが、事業効果減少の判断は、コロナ禍によるものが大きな要因となっていると推察されるので、統一的な評価対応をすべきであったと思慮する。

8. 調査事件 11 国民健康保険税率の見直し (R3.10.13)

●調査目的

国保広域化に伴う全道の保険料水準統一の方向性については、5月28日開催の本委員会において調査し一定の理解をしたが、8月3日に国保連合会より町に対し示された新たなシミュレーション結果に基づき、令和4年度の税率改正に向けた国保税率の準備作業を進めていることから、この度、町より提出された関係資料に基づき、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した令和4年度の税率改正の内容と令和6年度までの保険料水準統一に向けた段階的税率改正の考え方については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 保険料水準統一後の努力義務について

保険料水準の統一化においては、広域化の恩恵を受ける自治体と、出来ない自治体で不公平感が生ずることが考えられる。当町は、恩恵を受ける町とのことであるが、保険税の徴収強化、医療費の抑制をさらに進め、保険料水準の統一化後に求められる努力義務に対応できるよう、現段階から取り組んでいただきたい。

2 賦課割合における応能応益の比率について

今回のシミュレーションに基づく税率の改正により、賦課割合における応能・応益の比率がこれまでの町の比率から大きく変動している。全道的な対応の中でこのような比率となったことには一定の理解をするが、国等の応能応益の比率 50 : 50 という国保の基本的な考えは変わっていないと指摘し、保険税率が統一化される中で、構成町単位での調整は難しいことから、改正を行うに当たっては、北海道の対応を十分注視されたい。

3 基金の取り扱いについて

資料では令和4年度の税率改正により不足する財源として基金 580 万円ほどを取り崩すとしている。前回示したシミュレーションとの差異も大きく、特に令和6年以降は毎年税率を見直すことになるため、変動の推計が難しくなり、保険税の負担が大きくなることも想定される。基金の活用については、現在の基金積立に至る経緯を考慮し、低所得者への激変緩和等住民負担の軽減を重視し、基金の取り扱いについては慎重な対処を望む。

4 保険税率改正に係る町民説明の徹底について

国民健康保険事業の全道的な広域化による税率改正は、現状と大きく変わることから、段階的な税率改正・激変緩和措置・低所得者対策としての基金活用等、町民に誤解が生ずることのないよう丁寧な説明・周知を望む。

9. 調査事件 10 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み

(R3. 10. 29)

●調査目的

10月29日に本委員会を開催し、普通河川館の沢川河道整備事業など4事業を視察調査し、令和3年度執行方針の取り組み状況を確認した

●論点とした調査項目・意見

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 普通河川館の沢川河道整備事業(建設課)

近年、北海道でも局地的な集中豪雨による河川の氾濫が多発していることから、町内各河川において過去の災害発生場所等を確認し、計画的に河道整備を進められたい。

(3) 町道豊浜1号線整備事業(建設課)

道路拡幅により、交通安全や除排雪作業の改善に資する道路となった。

(4) 空家等対策支援事業(特定空家行政代執行)(建設課)

危険空家に係る行政代執行により隣接する住宅の方の不安は解消されたが、付近には、未だ危険な空家があることから、定期的なパトロールと解体に向けた事務を進められたい。

2 執行方針の取り組み状況

(1) 産業の再生による雇用の創出

② 森林組合に対する町の支援状況について(産業課農林係)

森林組合の要望に基づき、令和4年度から地域おこし協力隊を採用することであるが、再建計画では事務局に経営の専門家を採用するとしていたはずであり、不明朗な事務処理による財務改善(再建計画)に至る過去の経緯から、現状が懸念される点を指摘する。

地域おこし協力隊の採用に当たっては任用期間3年後のフォローアップを考えておくべきと思慮する。伐期が来た杉等については、私有林・町有林に関わらず森林組合と連携を図り、積極的な活用を検討願いたい。

今年1月27日本委員会の調査で提示された再建計画の決算見込み数値が、大きく変わっている。町が関与している再建計画下であり、変更の状況を、分析も含め議会に報告すべきであると思慮する。職員体制の強化・充実とともに注意されたい。

③ 森林環境譲与税基金を活用した事業の実施状況について（産業課農林係）

森林環境譲与税は、令和6年度から個人住民税の枠組みの中で徴収されることになるが、賦課に当っては税の使用目的も含め理解を得られるよう町民へ周知されたい。

④ 今年度の広域基幹林道島前線改良事業について（産業課農林係）

改良事業は、令和6年度完成予定で、現在でも車両の通行が可能とのことから、災害発生時における代替道路としての使用方法等について、松前町と工事の竣工を待つことなく早急に協議を進めるべきと思慮する。

(2) 若者の定住対策・子育て環境の充実

① 保育士の確保対策について（認定こども園福島保育所）

現在の保育士募集は、専門学校や短期大学等への訪問が主であり、長期間、応募者が居ない現状から、直接生徒にアピールするなど新たな手法を検討すべきと思慮する。新卒者にこだわらず、育児等で一時保育士業務から遠ざかった有資格者の掘り起こしなど、幅広く行うことで、適切な職員体制の構築を進められたい。

(3) がん予防の対策の充実

① 各種がん予防対策について（福祉課）

各種がん検診の受診者数は毎年ほぼ変わらないことから、ほぼ同じ人が受診していると推察される。健康に気をつけている人は、毎年、健康診断や各種がん検診等を受診する傾向にあるとのことであり、がん等の予防対策を進めるためにも、未受診者の掘り起こしと受診勧奨を促進されたい。かかりつけ医による個別検診等、受診しやすい環境づくりをさらに進め、「がん」が発見された人へのフォローアップ体制等も検討すべきと思慮する。

(4) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

② 不法投棄の未然防止の取り組みについて（町民課）

不法投棄監視カメラで判明した者は、警察に通報し適切に対応しているとのことであるが、尚、不法投棄が見受けられる。今後とも、監視カメラでの町内各所の監視や環境監視員による巡視活動により、不法投棄の未然防止に取り組まれたい。

10. 調査事件6 令和4年度以降の岩部クルーズ運航事業と両記念館を含めた指定管理者制度の導入 (R3.11.5)

●調査目的

令和元年11月の調査において、「令和2年度の制度導入については、町内事業者との協働の在り方、地方創生交付金の状況等を総合的に判断し、今後1年間の検討期間が必要」との本委員会の意見を付した事項である。この度、町より提出された関係資料に基づき指定管理者制度への移行等について調査した

●論点とした調査項目・意見

町が示した令和4年度からの岩部クルーズ運航事業への指定管理者制度導入、両記念館の業務委託体制を現状維持するとした考えについては一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 岩部クルーズ運航事業について

(1) 指定管理料の試算について

乗船料試算の出航率については、令和元年度から3か年の平均出航率43.9%を踏まえ40%に設定したとのことであるが、指定管理制度導入のメリットである民間活力導入によるサービス向上と経費削減の観点からすれば、目標とする出航率は、平均出航率を上回る45～50%が適切ではないかと思慮する。目標を超えて得た乗船料等の収入については、利用料金制度のインセンティブ付与として、指定管理者の収入増加を明確にするなど受託事業者の努力メリットの確保を検討願いたい。

(2) 指定管理料の試算根拠について

令和4年度指定管理料の試算根拠を、歳出額は予定額を、収入額は今年度実績額を用い積算しているが、クルーズ運航が終了しているので、管理料の試算は、歳入歳出とも実績額を根拠とするなど、精度の高い試算をすべきと思慮するので、再検討されたい。

(3) 一般社団法人福島町まちづくり工房内の意思統一について

指定管理者制度導入の受け皿となる「福島町まちづくり工房」については、社団法人として主体的に取り組む姿勢が弱い印象を受ける。特に岩部クルーズ運航事業については、団体設立時からの経緯もあり、町民の理解を得るためにも理事会等において、受託内容の熟知と積極的な事業推進に係る意思統一を強く希望する。今年度から工房をサポートしている協力隊職員について、3年後には工房の職員となることを想定しているのであれば、一定の収益確保、経営改善に注視していく必要があると思慮する。

2 横綱記念館・青函トンネル記念館について

両記念館については、顕彰的施設としての側面が大きく町民の誇りとなっているが、施設を運営していくための考え方として飲食や娯楽といったサービスを絡めた活用の仕方も検討する必要がある。現役力士に縁のある町の記念館、第2青函トンネル構想の発信拠点等として常に躍動感のある物を提供する等、入館者増と知名度増の相乗効果が見込める取組みを検討されたい。

11. 調査事件7 簡易水道事業における水道料金の見直し (R3. 11. 5)

●調査目的

平成30年度の簡易水道移行に関する本委員会の調査において、「少子高齢化・人口減少等のなか基本料に達していない世帯(40%超)が多く見受けられることから、不公平感解消のため水道料金全体の政策的な見直し検討が必要」と意見を付している。

この度、町より提出された関係資料に基づき、水道料金の見直しについて調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した「家事用」の基本料金を使用水量に応じて2つの階層に細分化するとした見直しの方向性については一定の理解をしたが、次の事項について引き続き検討願いたい。

1 「家事用」使用水量別の世帯把握について

少子高齢化、人口減少により、「家事用」水道を使用する世帯の構成人数は、大きく変動している、今後とも水道事業経営に重要なウエイトを占める「家事用」使用水量別の世帯員数の把握が必要と考えるので、関係課と連携を図り状況把握に努められたい。

2 利益剰余金の有効活用について

平成27年度から令和元年度まで資本金に一部組み入れていた純利益については、本来の処分方法に修正し、今後資本金から利益剰余金に戻すことが可能となり、料金改定に伴う減収分の補填等に使用することで、料金改定の影響を最小限に抑えるとしているが、利益剰余金の取り扱いについて適正な運用に努められたい。

3 水道料金の全体見直しについて

今回の水道料金見直しは、使用水量の少ない高齢者等に配慮した政策的見直しであったが、本来的には、簡易水道移行時の本委員会調査意見書でも述べているように、前回改正から25年以上経過し、町内の水道の使用実態も大幅に変わっている状況から、家事用だけでなく料金体系全般の見直しをするべきであったと思慮する。

今回の見直し後、引き続き用途別利用状況の把握や水道事業経営等の改善に努め、水道料金全般の見直しについてさらに検討を進められたい。

12. 調査事件 8 家庭ごみ減量対策の在り方 (R3. 11. 22)

●調査目的

コロナ禍で自粛生活が続くなか、家庭ごみの処理量は、人口減少に反して増加傾向にあり、これまで行ってきた対策も思うような効果が得られていない状況の中で、町より今後のごみ減量化対策の方向性が示されたことから、その内容を調査した

●論点とした調査項目・意見

従来から進めている「ひとしぼり運動」や資源ごみの分別の周知徹底、広域事務組合と構成町衛生担当者による検討チームの立ち上げと「ゴミ処理基本計画」の策定等、今回示された町のごみ減量化対策の方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 視点を変えた周知方法の検討について

従来から家庭ごみの減量化対策については、生ごみ処理時の「ひとしぼり運動」や「コンポストによる堆肥化」等を進めてきたが、取り組みが停滞状況となり、いまだに家庭ごみの処理量は横ばい状態にあることから、ごみ減量化推進員や町内会と協力して、改めてごみ減量化の周知徹底を図られたい。ごみ処理費用は目に見えづらい町民負担であり、節減を分かりやすく町民に周知することが必要であると思慮する。町内会・関係団体等でごみ減量化の必要性を再確認し、周知方法については、町広報紙、各戸配布のチラシによる継続的な周知や防災無線活用なども検討されたい。

2 渡島西部四町によるごみの減量化検討について

広域的なごみ減量化対策として、今後、広域事務組合を中心とした各町衛生担当者による検討チームを立ち上げ、広域的なごみ処理(減量化)計画を策定し、提言していくとのことであるが、構成4町の取組み実態を充分把握し、共通認識を持って各町連携によるごみ減量化を推進されたい。

3 先進事例の活用と近隣町の状況把握について

「生ごみ出しません袋」や「燃やすしかないゴミ袋」を配布するなどの先進事例を参考とした取り組みを模索するとしているが、同様の事業実施は、困難が予想されることから、地域性を考慮し、近隣四町や渡島管内の減量化に向けた取り組みや課題等を調査し、見習うべき対策や検討中の対策があれば、積極的に取り入れ実施すべきと思慮する。

4 3Rの推進について

ごみ減量化対策の基本として、必要な物以外の購入を控え、物を長く使い、「ごみ」ではなく「資源」として再利用するなど、ごみの減量化が図られることが期待できる3R(リデュース、リユース、リサイクル)の趣旨を町民に周知徹底し実践する方策を講ずる必要があると思慮する。町民の関心と理解・効果を得る方策として、ごみの削減量・リサイクル量等に合わせ行政ポイントを付与する等、積極的な協力に対する一定の特典を考慮する方策を検討願いたい。

13. 調査事件 12 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画 (R3. 11. 22)

●調査目的

当協議会の財政健全化計画については、8月25日の調査において、「経営健全化の検証等が、不十分で改善の余地があると推察する。町支援の追加補正の再考を望む。」とした意見書を町と社会福祉協議会に手交したところである。

この度、町より前回の調査意見を受け、社会福祉協議会が行った取り組みと今後の支援の考え方について示されたことから、その内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

今回、町から示された支援の考え方について、協議会への支援の必要性については一定の理解をしているが、協議会が行った賛助会員の取り扱いや財政健全化計画の見直し内容等、提出された資料に未だ疑問な点が多く、平成12年の介護保険事業導入後、協議会の自主財源として「会員の会費」「共同募金の配分金」「受託事業収益」と合わせ「介護保険事業の収益」を組み込むことで持続可能な法人運営に努めることが基本原則とされていることの認識も希薄であり、支援の時期・内容については再考する事を強く望む。

1 経営健全化計画の見直し等について

町は、協議会の法人運営に対し支援をしているが、今後の経営健全化計画の見直しに当たっては、自主財源確保の視点で、町からの受託事業である安心生活創造事業・福祉センター管理について、委託料の積算内容等の見直し検討が必要と考える。介護保険事業所維持のための管理体制・事業推進等について、専門家の分析等が必要と推察する。介護事業を取り巻く環境は大きく変動し、過疎少子高齢化が急激に進み、対象者が減少する状況下であり、抜本的に介護事業の在り方を検証しなければならないと思慮する。

2 人件費の取り扱いと組織のモチベーションについて

協議会の財政健全化計画では、事務局長・事務局係長の人件費を法人運営に計上しているが、事務局長等の業務は、協議会が行っている事業全体をカバーしており、人件費の計上方法について再考すべきと思慮する。介護保険制度施行当初、町内介護サービスを牽引し、現在においても、結果的に利益幅の低い分野を担っていることに一定の理解はしているが、介護事業所として積極的に利用者の獲得増に取り組むべきであり、競争原理の基本視点が欠落していると思慮する。財政健全化に当たって人件費を含む各種経費の削減は不可欠だが、昨今の人材不足もあり、削減することで協議会・介護事業所の運営に支障をきたしかねないことから、財政健全化に向けた人件費引き下げの観点だけではなく、職員の勤労意欲の維持・向上、人材確保に向けた人件費の在り方について、協議会内部での検討、また、町との連携協議を強く望む。

3 情報発信の強化について

町民に対する協議会の活動状況の周知方法について、現状では社協だよりが主であり、HPでの発信はこれ以上対応が困難とのことだが、以前から指摘しているとおり町民の会員意識は希薄であり、協議会の財政健全化のためには協議会の役割・活動状況を町民に理解してもらうことが重要と考える。情報発信の手法としてHPは有効であり、インターネットでの対応は、特殊なことではなく、広報誌をHPに掲載することは可能であり、社協活動の基本、組織の概要等を掲載する暇がないとは思われないので再考願いたい。

4 総括意見

社会福祉協議会については、以前から町と協議会の情報共有の重要性と、役職員の危機意識の希薄さについて指摘しているが、今回提出された資料についても協議会の役員会等を通していない等、本末転倒の状況であり、前回の所管調査報告書の指摘事項について社

協として充分検討したとは言い難く、依然として意識の改善が見られないことから、改めてその点について強く指摘する。協議会は、社会福祉法人として自主財源を確保し持続可能な事業を継続・運営することが原則であり、町は、協議会の自主性・主体性に配慮しつつ、連携を強化し、指導・助言する立場にある。

町支援補助金・委託事業等については、協議会経営健全化の視点に沿って 詳細に検討し、交付の根拠となる要綱等を早急に整備すべきと思慮する。

●定例会 12月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 13 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込み
14 町立診療所の経営安定化 15 福島町農業振興地域整備計画の見直し
16 その他所管に関する事項

14. 調査事件 13 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見通し (R4.2.21)

●調査目的

アワビ陸上養殖事業については、令和2年6月に行った本委員会調査において「販売サイズの大型化、冷凍アワビの販売単価、ふるさと納税等を含む戦略販売等の検討をされたい」と意見を付した事項であり、この度、町より養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて資料が提出されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示したアワビ陸上養殖事業の方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 アワビ施設の職員体制について

事業開始時から現在までアワビ陸上養殖事業を牽引してきた水産アドバイザーが、今年度をもって退任することになり、今後の職員体制は、現状の会計年度任用職員等により事業継承され、飼育管理、出荷体制等を進めるとのことであるが、今後の事業展開においては、年間を通して安定した出荷ができる体制の確保、人件費・給餌費・光熱費等ランニングコストの抑制がさらに重要になるとともに、養殖事業に係るデータを継続して分析・活用していくことが必須であり、そのための人的体制・検証体制等についても関係機関と十分に連携し、しっかり構築されたい。

2 取水の確保対策について

施設の現状については、荒天時に予備の取水ポンプ配管内に砂利等が混入し、取水に支障を来す状況が発生しているとのことである。取水は、当事業の命運を担うことから、メインの取水ポンプとともに予備ポンプの取水状況の確認、海藻・砂利等の除去等をこまめに進め、良好な取水確保に万全を尽くされたい。施設の整備から4年が経過し、取水設備はもとより様々な部分で施設を良好に維持していくための営繕経費が必要となってくることから、それらを含めた予算の確保について検討されたい。

3 販路の拡大等について

今年度の大幅な販売の伸びは、町内向け活販売とともに、福島町まちづくり工房と(株)五島軒との連携による「アワビカレー」の販売が大きな要因となったとのことであるが、その半面、五島軒へ販売するアワビ数量確保のため町内向け販売数を制限するなど出荷体制に不備が見られるとともに冷凍商品の販売も低迷しているなど課題も多く見られる。今後、事業を進めるに当たっては、町内向け販売も必要だが、五島軒等の町外業者との連携等に必要となるアワビの出荷可能数の確保、冷凍商品の課題解決を含む新たな販路拡大が重要であり、そのためにも町内外の卸売業者や飲食関係業者等との意見交換・情報収集をさらに進め、販路の拡大を図るための人的体制が必要と思慮する。

4 今後の基本的な方向性について

市場の需要に応え、飼育期間を3年に変更し、販売サイズを見直す計画を示しているが、変更に伴うランニングコスト・販売価格等を早急に比較検証し、提示されたい。

アワビ養殖事業の現状は、大幅な赤字となっている。事業の意義は理解するが、初期投資はともかく、いつまでも赤字という状況で良いということにはならず、収益を念頭に置いた経営姿勢の必要性を指摘する。令和4年度は町内での直売会の増やイベント等を計画しているが、一歩進めて町外へ積極的に打って出ることを検討されたい。

15. 調査事件 14 町立診療所の経営安定化 (R4. 2. 21)

●調査目的

町立診療所の経営については、開設以降注視しており、令和2年8月に行った本委員会調査において「医薬品の発注・管理を診療所任せにしないこと、医師との事務連携や町民PRの強化等により健全な経営を進められたい」との意見を付した事項である。

この度、町より令和3年度の決算見込みを含む町立診療所の経営状況について資料が提出されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

今回、町から示された町立診療所の経営状況と経営安定化に向けた取り組みについて配置定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 経営状況の的確な分析について

資料では、令和3年度決算が787万円の黒字見込みとのことであり、大きな要因として、新型コロナウイルスワクチン接種関連の手数料収入をあげているが、前年繰越金を除く単年度収支では依然として赤字である。新型コロナ関連の手数料収入は、令和4年度以降も恒常的に入ってくるとは考えられず、令和3年度においても当該要因が無かった場合は昨年度に比べて赤字幅が大きくなっている状況である。新年度において、看護師1名を採用するとのことだが、経常経費に占める人件費の割合は非常に大きいものがあり、その点を含め経営安定化に向けた慎重な分析・対応が必要であると思慮する。

2 経営の安定化に向けた取り組みについて

先般、議会において「町内介護事業者との懇談」を行ったが、高齢化が進行し、高齢独居世帯・老々介護世帯が急増し、今後、町内の介護需要として作業療法的居宅介護が大きくなると憂慮されることが話題となった。現状では民間事業者による作業療法的な対応は困難であると推察されることから、町立診療所が経営安定化に向けた取り組みとして、町内の介護体制、特に居宅介護の部分について必要と思われる作業療法的な対応を行うことがベターであると考えられる。その対応体制を整備することで地域に町立診療所、医師が浸透する確率が格段に上がるとともに、収益を上げる取り組みの一つとなることが期待できると思慮する。

●定例会 3月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 16 その他所管に関する事項

(3) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
R3. 7. 21	町内介護事業者との懇談会	経済福祉部会
R3. 11. 11～12	商工会青年部・女性部との懇談会	経済福祉部会
R3. 12. 16～17	漁協青年部・女性部との懇談会	経済福祉部会
R3. 2. 1～2	「町民と議員との懇談会」(P82～85、P98 参照)	
R4. 3. 15	文化団体協議会との懇談会	総務教育部会
R4. 3. 16	スポーツ協会との懇談会	総務教育部会

(4) 議会運営委員会

回数	開催日	調査事項等
1	R3. 4. 20	○令和2年度議会評価の決定、議員評価・議員目標 ○令和3年度議員研修実施計画 ○議会基本条例諮問会議への諮問事項
2	R3. 5. 24	○議会だより第130号の編集 ○福島町議会文書管理規程の制定 ○タブレット導入に係る検討
3・4	R3. 5. 28	○定例会5月会議運営の決定 ○定例会5月会議の反省事項
5	R3. 6. 14	○定例会6月会議運営の決定
6	R3. 6. 21	○定例会6月会議の反省事項
7	R3. 7. 12	○定例会7月会議運営の決定
8	R3. 7. 20	○議会だより第131号の編集 ○定例会7月会議の反省事項
9	R3. 9. 6	○定例会9月会議運営の決定
10	R3. 9. 15	○定例会9月会議の反省事項
11	R3. 11. 19	○議会だより第132号の編集 ○タブレット端末貸与・運用規程の制定 ○押印等の見直し作業の状況
12	R3. 12. 1	○定例会12月会議運営の決定
13	R3. 12. 8	○定例会12月会議の反省事項 ○町民と議員との懇談会の開催検討 ○令和4年度議会費予算要求状況確認
14	R4. 1. 19	○議会だより第133号の編集 ○議会基本条例諮問会議条例の改正 ○未処理となっている所管事務調査案件の取扱い協議
15・16	R4. 1. 31	○定例会1月会議運営の決定 ○定例会1月会議の反省事項 ○押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定
17	R4. 2. 25	○議選監査委員の廃止協議
18	R4. 3. 1	○定例会3月会議運営の決定 ○夜間議会開催要項決定 ○当初予算の審査等の確認 ○定例会3月会議への議会提出議案の確認(会議条例・議会費補正)
19	R4. 3. 8	○決議案(ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、撤退を求める決議)検討
20	R4. 3. 9	○議会運営委員会委員の補充、副委員長の内選
21	R4. 3. 11	○定例会3月会議の反省事項
22・23	R4. 3. 29	○定例会3月第2回会議運営の決定 ○定例会3月第2回会議の反省事項 ○吉岡温泉整備事業に関する調査特別委員会の反省事項

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

一定期間に再開する本会議ごとに一般質問者数をまとめた。

前年対比では人数の増減はないが、1項目増加。延人数が15名、質問項目は16件。

■一般質問者の状況

区分	質問者・質問事項
6月	○藤山 大 ①漁業者の漁獲・資源確保の為の魚道整備 ○川村明雄 ①おくやみコーナー（脂肪手続きに関する窓口） ○小鹿昭義 ①新型コロナウイルス感染症終息後の町内経済活性化 ○平沼昌平 ①町内のラジオ難聴解消に対する町の対応
9月	○小鹿昭義 ①福島町の有害鳥獣駆除対象 ○佐藤孝男 ①防災マップの見直し ○木村 隆 ①マイナンバーカードの利用 ○平沼昌平 ①当町の子供へ伝えるSDGs（持続可能な開発目標）教育環境の現状 ②当町出土の縄文土器の取り扱い
12月	○藤山 大 ①婚活事業を町として行ってみては ○小鹿昭義 ①漁港における放置船対策について ○川村明雄 ①町内山林等の寄付の増加と利活用構想 ○平沼昌平 ①当町の地域包括支援センターの方向性
3月	○藤山 大 ①町有地の使用 ○川村明雄 ①障害者の雇用促進等 ○平沼昌平 ①令和3年度町政執行方針・教育行政執行方針の執行状況と反省点

■議員別の一般質問件数（R3.4～R4.3）

単位：件

花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部	合計
		5	1	3		3	3			15

○資料1-1 年度別の一般質問件数（一定期間に再開する本会議）

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
R3	4	4	4	5	4	4	3	3	15	16
R2	4	4	5	5	2	2	4	4	15	15
R元	2	2	5	5	3	3	5	5	15	15
30	3	3	4	5	4	5	5	5	16	18
29	4	4	3	3	3	4	3	4	13	15
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37

※5年間分に集約し、件数が最高の23年分を残しました。

○資料1-2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、%

項目	延人数	1会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	15.0	3.8 (38.0%)	○	○	制限撤廃	制限撤廃
渡島管内町村平均	16.2	4.1 (34.2%)	9 (100.0)	9 (100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)
全道町村平均	18.1	4.5 (41.3%)	132 (91.7)	117 (81.3)	102 (62.2)	54 (32.9)
全国町村平均	24.1	6.0 (50.8%)	787 (85.0)	759 (82.0)	773 (83.5)	263 (28.4)

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(2) 質疑者数

会議ごとに質疑・意見交換の有無をまとめた。（議長、委員長は質疑者に含まれない）

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	10	15	3	13	33.3
9月会議	10	26	4	11	44.4
12月会議	9	15	5	14	55.6
3月会議	9	46	1	6	12.5
平均	9.5	25.5	3.3	11.0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
5月会議	10	2	0	0	0.0
7月会議	10	2	2	4	22.2
1月会議	9	2	2	4	22.2
3月第2回会議	9	4	1	4	12.5
平均	9.5	2.5	1.3	3.0	—

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R3.5.18	6	1	5	27	2	8	100.0
②R3.7.12	6	1	3	22	—	—	60.0
③R3.7.29	6	1	3	17	—	—	60.0
④R3.10.6	6	1	4	16	1	4	80.0
⑤R3.11.1	6	2	4	38	—	—	80.0
⑥R3.11.25	6	1	4	22	1	2	80.0
⑦R3.12.6	6	1	0	0	—	—	0.0
⑧R4.2.8	5	2	4	18	2	12	100.0
平均	6.0	1.3	3.4	20.0	0.8	12.3	—

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R3.5.28	6	2	5	33	1	3	100.0
②R3.6.14	6	1	0	0	—	—	0.0
③R3.7.30	6	1	5	34	—	—	100.0
④R3.8.25	4	1	3	37	—	—	100.0
⑤R3.10.13	6	3	5	40	—	—	100.0
⑥R3.10.29	6	1	5	48	—	—	100.0
⑦R3.11.5	6	2	5	70	—	—	80.0
⑧R3.11.22	6	2	5	39	—	—	100.0
⑨R4.2.21	6	3	5	69	—	—	100.0
平均	6.0	1.8	4.2	41.1	—	—	—

③ 連合審査会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
① R4.2.25	9	1	6	27	—	—	75.0
平均	8.0	1.0		27.0	—	—	—

【特別委員会】

① 予算・決算

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(2日)	10	9	9	73	100.0
予算審査(2日)	9	16	8	85	100.0
平均	9.5	12.5	8.5	79.0	—

② 吉岡温泉整備事業に関する調査特別委員会

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
R4.3.29	9	1	8	41	100.0
平均	9.0	1.0	8	41.0	—

○資料1-3 他議会との比較資料(質疑)

単位：町村数、%

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	制限なし	制限なし
渡島管内町村	9 (100.0)	4 (44.4)	1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	109 (75.7)	48 (33.3)	8 (5.6)	117 (81.3)
全国町村	629 (67.9)	358 (38.7)	104 (11.2)	750 (81.0)

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

(3) 討議者数

全ての本会議において、討議はありません。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	10	15	0	0	0.0
9月会議	10	26	0	0	0.0
12月会議	9	15	0	0	0.0
3月会議	9	46	0	0	0.0
平均	9.5	25.5	0	0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
5月会議	10	2	0	0	0.0
7月会議	10	2	0	0	0.0
1月会議	9	2	0	0	0.0
3月第2回会議	9	4	0	0	0.0
平均	9.5	2.5	0	0	—

(4) 討論者数

【一定期間に再開する本会議】 全4会議ありましたが、討論はありません。

【一定期間に再開する以外の本会議】 全4会議ありましたが、討論はありません。

(5) 議会提案件数

【一定期間に再開する本会議】

条例改正1件、意見書等6件、決議1件の計8件が提案された。 単位：件

区 分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
内容・件数	2 意見書 2	3 意見書 3	1 意見書 1	2 条例改正 1 決議 1	8 条例改正 1 意見書 6 決議 1

【一定期間に再開する以外の本会議】

条例改正1件が提案された。 単位：件

区 分	1月会議	計
内容・件数	1 条例改正 1	1 条例改正 1

○資料1-4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議長・議員提出	委員会提出	合 計
福島町議会	90	0	12	102
渡島管内町村平均	96.0	12.3	10.4	112.7
全道町村平均	98.9	10.0	6.1	110.2
全国町村平均	91.4	5.7	1.4	98.5

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(6) 文書質問

文書質問は1人の議員から2件あり、詳細は次のとおり。

質 問 者	質 問 項 目	受付年月日	答弁年月日
川村明雄	①寄付で増加する山林等の将来利活用構想について	R3.10.26	R3.11.4
川村明雄	①大雪による建物等の被害状況とその対策について	R4.3.22	R4.3.24
延べ人数 2人 (実人数 1人)	2件		

(7) 審査付託の件数

【一定期間に再開する本会議】

付託は各会計の決算認定と当初予算、関連条例等で21件。

単位：件

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
件数	0	9	0	16	25

【一定期間に再開する以外の本会議】 付託はなし。

(8) 会議開催日数・時間

① 【一定期間に再開する本会議】

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
日数	1	2	1	2	6
時間	4:54	7:05	6:13	10:24	28:36

② 【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：日、時分

区分	5月会議	7月会議	1月会議	3月第2回会議	計
日数	1	1	1	1	4
時間	0:31	0:35	0:44	0:46	2:36

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

月日	5/18	7/12	7/29	10/6	11/1	11/25	12/6
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	3:51	1:12	2:01	1:23	4:26	3:55	0:06

月日	2/8	計
日数	1	8
時間	3:21	20:15

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

月日	5/28	6/14	7/30	8/25	10/13	10/29	11/5
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	3:44	0:08	3:17	2:16	5:43	4:53	5:48

月日	11/22	2/21	計
日数	1	1	9
時間	4:20	5:11	35:20

⑤ 連合審査会（総務委主催）

区分	2/25	計
日数	1	1
時間	2:10	2:10

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

月日	4/20	5/24	5/28	6/14	6/21	7/12	7/20	9/6	9/15	11/19	12/1	12/8
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:18	2:05	0:04	0:35	0:25	0:06	1:06	0:48	0:45	4:20	0:25	0:35

月日	1/19	1/31	2/25	3.1	3/8	3/9	3/11	3/29	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	20
時間	2:05	0:33	0:07	0.53	0:04	1:00	0:05	0:13	17:32

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	決算審査	予算審査	吉岡温泉調査	計
日 数	2	2	1	5
時 間	7:17	10:49	3:30	21:36

○資料 1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福島町議会	1.0	11.0	16.0	—	—	—	1.0	11.0	16.0
渡島管内町村平均	4.0	8.6	25.3	5.9	5.9	8.0	9.9	14.5	33.3
全道町村平均	4.0	9.6	28.0	5.1	5.1	8.4	9.1	14.7	36.4
全国町村平均	4.0	13.1	50.0	4.0	4.1	8.0	8.0	17.2	58.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道11、全国59 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	学生	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村			1 (11.1)	1.0		1 (11.1)		4 (44.4)
全道町村	3 (2.1)	1.0	4 (2.8)	1.0		13 (9.0)		39 (27.1)
全国町村	12 (3.2)	1.2	9 (1.7)	1.1	0 (0.0)	113 (12.2)	1 (0.1)	180 (19.4)

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-7 他議会との比較資料、議会活性化の取り組み（組織の整備）単位：町村数、（%）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知見 (100条の 2)	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○		○	○	○				○
渡島管内町村	4 (44.4)		3 (33.3)	4 (15.4)	1 (3.8)			4 (15.4)	5 (19.2)
全道町村	30 (20.8)		35 (24.3)	53 (19.1)	10 (3.6)		4 (1.4)	27 (9.7)	39 (14.0)
全国町村	357 (38.6)	5 (0.5)	262 (28.3)	316 (34.1)	71 (7.7)	7 (0.8)	10 (1.1)	106 (11.4)	184 (19.9)

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

4. 議会の公開度

(1) 会議の公開

平成 16 年に委員会条例を改正し、全ての委員会を「公開」とした。平成 21 年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。平成 26 年度から、本会議・委員会等を議場で開催している。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・常任委員会・全員協議会等、議場で開催する会議については、原則、ライブ中継・録画配信をしている。

○資料 2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	管理職等	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	39.5	13.8			○	
渡島管内町村			4	0	8	
全道町村			18	7	89	
全国町村			300	142	649	

※町村議会実態調査：令和 3 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は、全て「議会HP」に掲載(公開)している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載(公開)している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに掲載(公開)している。

なお、視察旅費は詳細内容も示している。

- ・交際費は詳細内容を月ごとに議会HPに掲載(公開：平成 31 年度から)している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が提出した政務活動費の報告を含めて、「議会HP」に掲載(公開)している。

なお、視察参加者全員が提出している。

(6) 全員協議会の公開

議場で公開、ライブ中継・録画配信も行っている。（参画者へ資料貸与）

(7) 会議公開の充実

インターネット中継設備を整備し、平成 21 年 12 月から議場のライブ中継と録画を配信している。平成 25 年 9 月より光回線へ変更、映像の画質向上と映像障害が解消された。

また、スマホ利用者の利便性向上のため、平成 27 年 9 月から録画を、令和元年 9 月からはライブ中継を、スマホ等で視聴できるよう、機器更新に合わせモバイル通信環境の充実を図った。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やし、興味の湧く紙面作りを工夫、平成 28 年 6 月から文字を 12 ポイントとし、ページ数も増やし、親しまれ・読まれる議会だよりを目指し、発行している。

平成 31 年度から議会広報広聴要綱を施行、編集方針・掲載事項等を規定している。

掲載事項は、広報広聴要綱第 4 条のとおり。

○資料 3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○			○					
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	3 (33.3)			2 (22.2)	
全道町村	125 (86.8)	18 (12.5)	36 (25.2)	6 (4.2)	76 (53.1)	2 (1.4)	6 (4.2)	17 (11.9)	未発行は 1 町 (0.7%)
全国町村	812 (90.2)	88 (9.8)	233 (25.9)	10 (1.1)	363 (40.3)	48 (5.3)	76 (8.4)	170 (18.9)	未発行は 26 町村 (2.8%)

※町村議会実態調査：令和 3 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(2) 議会ホームページの運用

平成 13 年 4 月より議会ホームページを開設、会議録検索システムを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。

平成 15 年 12 月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。

平成 20 年 5 月より議会独自のドメインを取得、議会単独の HP 運用を開始。

平成 21 年 12 月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）

平成 28 年 3 月には議会ホームページをより見やすい形にリニューアル。

掲載事項は、広報広聴要綱第 7 条のとおり。

○資料 3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	開設して いる	開設して いない
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	7 (77.8)	6 (31.6)	6 (31.6)			7 (36.8)		9 (100.0)	
全道町村	81 (56.3)	43 (27.2)	43 (27.2)	3 (1.9)	1 (0.6)	61 (38.6)	10 (6.3)	130 (90.3)	14 (9.7)
全国町村	664 (71.7)	196	275	197	14	414	45	831 (89.7)	95 (10.3)

※町村議会実態調査：令和 3 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(3) 議会への各種報告

①一部事務組合等に選出している議員の会議報告

渡島西部広域事務組合議会、渡島廃棄物処理広域連合議会の議会報告を実施している。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

令和3年度は、2月1日から8日までの6日間、3班に分かれて町内18会場で「町民と議員との懇談会」開催を予定したが、町内から新型コロナウイルス陽性者が出たため3日目以降の開催を延期した。

2日目までの参加者は、合計で26人（男25人、女1人）、最大は8人、最少は1人、1会場平均で4.3人。

平成31年4月から議会広報広聴要綱を施行、町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催方針等を規定している。

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
人数	5	1	2	6	14

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人

区分	5月会議	7月会議	1月会議	3月第2回会議	計
人数	1	1	1	0	3

【総務教育常任委員会】

単位：人

月日	5/18	7/12	7/29	10/6	11/1	11/25	12/6	2/8	計
人数	1	1	1	2	1	1	0	1	8

【経済福祉常任委員会】

単位：人

月日	5/28	6/14	7/30	8/25	10/13	10/29	11/5	11/22	2/21	計
人数	1	0	0	1	1	0	1	0	1	5

【議会運営委員会】

単位：人

区分	4/20	5/24	5/28	6/21	7/12	7/20	9/15	11/19	12/1	12/8
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	1/19	1/31	2/25	3/9	3/11	3/29	計
人数	0	0	0	0	0	0	0

【特別委員会】

単位：人

区分	決算	予算	吉岡温泉調査	計
人数	1	0	1	2

○資料 4-1 他議会との比較資料（参画者） ※資料 1-5 再掲

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福 島 町 議 会	1.0	11.0	16.0	—	—	—	1.0	11.0	16.0
渡島管内町村平均	4.0	8.6	25.3	5.9	5.9	8.0	9.9	14.5	33.3
全道町村平均	4.0	9.6	28.0	5.1	5.1	8.4	9.1	14.7	36.4
全国町村平均	4.0	13.1	50.0	4.0	4.1	8.0	8.0	17.2	58.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道11、全国63 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催（H19.20 試行実施、H21 から議会基本条例に基づき本格実施）

1. 実施日 令和4年3月8日（火）令和3年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者4名
3. 実施内容 「一般質問」 3人・3項目を行った。

7. 議会の民主度

（1）一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）

- ・一問一答方式の導入：平成12年第1回定例会（3月）から導入している。
- ・質問回数・時間制限規定の廃止：平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み。

（2）対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

（3）一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。

（4）議会における選挙（正副議長選挙等）

○資料 5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福 島 町 議 会	○		○			○		○		○	—	—
渡島管内町村	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	2	5
全道町村	8	4	9	5	8	38	8	38	10	39	43	124
全国町村	186	57	181	82	43	273	47	284	101	546	558	1,242

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。

したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。

しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されていることから、議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）

議会は、町の重要な意思を決定し、執行機関を批判・けん制・監視する権限（役割）が与えられていることを再確認し、いやしくも長との馴れ合いに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

- ①平成 16 年度：不当要求行為等の防止に関する要綱制定（町執行部提案）
- ②平成 20 年度：公職にある者等からの働きかけの取り扱いに関する決議（議会提案）
- ③ 〃 〃 町政への働きかけの取り扱いに関する要綱制定（町執行部提案）
- ④ 〃 〃 議会議員不当要求行為等防止条例制定（議会提案）
- ⑤平成 30 年度：議会議員政治倫理条例制定（議会提案）

○資料 6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（%）

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等、多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	1
渡島管内町	4 (44.4)
全道町村	51 (35.4)
全国町村	317 (34.2)

※町村議会実態調査：令和 3 年 7 月 1 日より抜粋。
(調査対象：926 町村議会)

(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保される。

しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分注意する必要がある。

定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。

また、常任委員会で取り纏めた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。

(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問・町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任を果たし行政への監視度を高めることを目的とした「議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成 26 年度定例会 3 月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載。

○平成 26 年度定例会 3 月会議分（平成 27 年 3 月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
1	熊野茂夫議員	企画財政課の業務 ～ 機構再編	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

2	熊野茂夫議員	合併 60 周年記念事業の庁舎内議論	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
3	川村明雄議員	館崎遺跡に関する町民への報告講演開催	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
4	川村明雄議員	スキーの再普及の提案	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
5	溝部幸基議長	土地開発基金の廃止	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
6	溝部幸基議長	吉岡総合センターの管理運営	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
7	木村 隆議員	福島町地域活用住宅助成事業の検討	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
8	平沼昌平議員	校歌の CD 化	H28 年度定例会 6 月会議で調査終了
9	溝部幸基議長	留保財源の考え方	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
10	川村明雄議員	水道料金の見直し	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 27 年度定例会 4 月会議分（平成 27 年 4 月開催）

11	平沼昌平議員	文化財保護費の旅費補正	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
----	--------	-------------	----------------------

○平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議分（平成 28 年 3 月開催）

12	平沼昌平議員	福祉灯油の助成	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
13	熊野茂夫議員	①オールイングリッシュの授業 ②コミュニティスクール	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了 H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
14	佐藤孝男議員	「福島音頭」の復活とアピール	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
15	平沼昌平議員	子育て支援センターの空調設備	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
16	木村 隆議員	高齢者屋根雪下し費用助成事業	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 6 月会議分（平成 28 年 6 月開催）

17	川村明雄議員	福島町ふる里自慢アピール条例の制定	H28 年度定例会 9 月会議で調査終了
18	平沼昌平議員	松前半島道路の整備に向けた取り組み・ 松前町との路網整備	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 3 月会議分（平成 29 年 3 月開催）

19	平沼昌平議員	永田文庫を含む町文化財の保管・公開方法	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
20	平沼昌平議員	戦没者追悼の在り方	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
21	平沼昌平議員	高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開 を理解しやすくする検討を	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 29 年度定例会 9 月会議分（平成 29 年 9 月開催）

22	平沼昌平議員	定住・移住促進に向けた考え方	R 元年度定例会 6 月会議で調査終了
23	川村明雄議員	定住促進住宅等奨励事業	H30 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 30 年度定例会 9 月会議分（平成 30 年 9 月開催）

24	平沼昌平議員	道立商業高校の海外研修・実習	H30 年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	-----------------------

○平成 30 年度定例会 12 月会議分（平成 30 年 12 月開催）

25	平沼昌平議員	熊等の被害対策	R 元年度定例会 9 月第 2 回会議で調査終了
----	--------	---------	--------------------------

○令和元年度定例会 9 月第 2 回会議分（令和元年 9 月開催）

26	川村明雄議員	児童虐待防止マニュアルの策定	R 元年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	----------------------

○令和 2 年度定例会 3 月会議分（令和 3 年 3 月開催）

27	小鹿昭義議員 平沼昌平議員	高齢者屋根雪下し・除排雪費用助成事業	R3 年度定例会 6 月会議で調査終了
----	------------------	--------------------	---------------------

○令和3年度定例会9月会議分（令和3年9月開催）

28	平沼昌平議員	SDGsの目標を明文化して明確にすべき	継続調査中
29	平沼昌平議員	出土した縄文土器の町民へのPR、チロップ館の看板製作検討	R4年度定例会3月会議で調査終了
30	平沼昌平議員	町内会連合会助成費における町の支援	R4年度定例会3月会議で調査終了
31	平沼昌平議員	定住促進住宅等奨励事業費の対象拡大	R4年度定例会3月会議で調査終了

9. 議会の専門度

（1）所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議会においては、この調査の必要性が特に大きいものとなっており、この権限を十分活用するよう努力している。なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用している。

令和3年度における各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を手交・提言している。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	10	7
経済福祉常任委員会	19	8
連 合 審 査 会	1	1
議会運営委員会	23	19

○資料7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会平均	有無	延開催日数	設置数	延日数	1委員会平均
福島町議会	3.0	33	11.0	○	21.0	2.0	4.0	2.0
渡島管内町村平均	2.4	30.2	12.6	9 (100.0)	18.0	3.3	14.8	4.5
全道町村平均	2.1	23.1	11.0	143 (99.3)	14.5	3.4	17.6	5.2
全国町村平均	2.4	18.9	7.9	908 (98.1)	12.0	3.0	13.1	4.4

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（2）政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってきている。そのために、次の点について改善を進めてきた。

①政策提言に繋がる一般質問

令和2年度の一般質問事項を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類し、今後の対応を検討した結果、調査設定項目はなかった。

②常任委員会所管調査意見の提言

・吉岡温泉整備事業 ・青少年交流センター整備事業 ・簡易水道事業における水道料金の見直し ・社会福祉協議会の財政健全化計画 等

③議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延から政務活動視察研修を実施していない。

④議会による行政評価（事務事業評価）等の実施

令和2年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価事務事業は68件（総務教育常任委関連分39件、経済福祉常任委関連分29件）で、令和3年10月に実施した。【評価結果 総務：P35～38 経済：P49～52】

⑤議会行政事務事業評価要綱の施行

議会のチェック機能強化と行政事務事業の評価を示し、政策・予算へ反映させる趣旨を目的に、平成31年4月から議会行政事務事業評価要綱を施行。（評価対象・評価方法・評価公表等を規定している。）

（3）議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。

議決権の範囲拡大については、法第96条第1項に規定されている15項目のほかに、法第96条第2項の規定に基づき、議会基本条例施行時に総合計画など、町の主要な計画について12件の議決事件を拡大している。

その後、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく福島町人口ビジョン・総合戦略の議決事件1件を追加、平成28年度に基本条例見直し検討による行動計画に基づき2件（都市計画、地域マリンビジョン）を議決事件から除外、平成30年度に「町民憲章・宣言」「友好（姉妹）市町村締結」「町花・町木」の3項目を追加、令和元年度に「福島町行財政推進プラン」を除外し、現在計13件となっている。

10. 事務局の充実度

（1）議場等の整備充実

「インターネット映像配信」は、平成25年8月にADSL回線から光回線に変更されたことにより、映像画質が向上し同時アクセスによる映像障害等も解消された。

平成28年度には、議場等音響設備の更新を行った。

平成29年度から、議場におけるIT機器の利活用に向け、タブレットの使用を試行することとしたが、各議員とも有効活用には至っていない。

平成31年度から、議場のWi-Fi環境が整備され、情報収集が可能となった。

令和3年12月からは議場内タブレット端末を導入した。

（2）事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員（令和2年度からは会計年度任用職員）を採用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理（監査委員事務局としても）の効率化が図られ概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、日々の自己研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料（議会事務局） 単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	3.0	3.3
全道町村平均	2.5	2.6
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

1.1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなど、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。平成28年度までは、法律に規定している3つの付属機関にだけ議員が就任していたが、第3次地方分権一括法の施行により「民生委員推薦会」「青少年問題協議会」に係る議員選出委員も廃止となり、現在は「都市計画審議会」委員にのみ就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
議会費	34,116	49,978	47,815	46,732	47,851	49,992	48,884
一般会計	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,967,832	3,399,615	4,100,930	3,865,018
議会費の割合	0.9%	1.3	1.4	1.2	1.5	1.2	1.3
摘 要	議員定数 12人	議員定数 11人				議員定数 9月から10人	議員定数 10人

区 分	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
議会費	55,690	51,539	51,533	53,042	48,935
一般会計	3,619,984	4,224,335	3,866,720	3,703,478	4,084,846
議会費の割合	1.5%	1.2	1.3	1.4	1.2
摘 要		議員欠員 (1名)	議員欠員 (1名)	会議録調整 費皆減	議員欠員 (1名)

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 令和2・3年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料 (R3年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	73,222	4,084,846	1.8	
渡島管内町村平均	81,193	6,996,103	1.2	最低49,953、最高135,891
全道町村平均	69,907	6,883,796	1.0	最低27,975、最高166,272
全国町村平均	79,748	7,097,273	1.1	

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

② 議員定数

○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とし、平成27年8月の一般選挙から10人となっている。

	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	令和元年
議員定数	16人	16人	14人	12人	11人	10人	10人
人 口	7,620	7,043	6,512	5,708	5,263	4,584	4,020
有権者数	5,906	5,653	5,404	4,858	4,673	4,042	3,651
投票率	87.74	85.12	84.62	84.62	78.02	71.72	71.98

○資料9-2 他議会との比較資料 (議員定数)

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	3,767	10	
渡島管内町村平均	9,475	12.4	最低10、最高18
全道町村平均	6,358	10.9	最低6、最高20
全国町村平均	11,439	11.8	

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を平成23年の改選期から平均18.6%引き上げ。平成27年9月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額174,000円に戻した。

平成29年4月から特別職の給料が引き上げとなったことから、議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例に基づく、福島町方式により議員歳費の改定を行った。

議員期末手当については、平成28年6月、平成29年1月、平成29年12月、平成30年12月、令和元年12月、令和2年11月に特別職の期末手当支給率に合わせた改正を行った。

単位：千円

項目		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)	平成28年度 (28年6月～)
報酬 (月額)	議長	245	234	198	232	259	—
	副議長	195	184	155	185	207	—
	委員長	175	165	141	168	187	—
	議員	165	157	131	156	174	—
年額歳費総額		29,400	26,771	19,142	—	—	—
期末手当		3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—	4.20月

項目		平成29年度 (29年4月～)	平成29年度 (29年4月～)	平成30年度 (30年4月～)	令和元年度 (31年4月～)	令和2年度 (2年12月～)
報酬 (月額)	議長	278	—	—	—	—
	副議長	222	—	—	—	—
	委員長	201	—	—	—	—
	議員	187	—	—	—	—
年額歳費総額		—	—	—	—	—
期末手当		4.30月	4.40月	4.45月	4.50月	4.45月

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項目	議長	副議長	常任委員長	議員	備考
福島町議会	278,000	222,000	201,000	187,000	H29.4.1改正
渡島管内町村平均	274,111	215,222	194,778	184,444	
全道町村平均	268,681	214,917	195,499	181,735	
全道最高	397,000	321,000	290,000	281,000	音更町議会
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	音威子府村議会
全国町村平均	294,168	238,538	222,589	216,542	

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備考
福島町議会			445.0/100	15.0	
渡島管内町村平均			459.48/100	15.00	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			438.47/100	14.36	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,471	1,496	356/100	—	

※加算していない町村は94町村。 町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員に交付するもので、平成18年9月に条例を制定した。平成19年9月の改選後から1人当たり月額5千円（年額6万円）でスタートし、平成27年度定例会3月第2回会議で条例の一部改正を行い、平成28年4月から1人当たり月額1万円（年額12万円）としている。

また、従前、支給対象としていなかった改選期（任期最終年度）4月から8月までの5ヵ月間も対象とした。使用した活動費が交付額を下回った場合は、差額分は返還し、各地で問題となっている使途の透明性を図るため、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 現行政務活動費等の概要

- ①交付額 1人につき、月額10,000円（年額120,000円）
- ②交付方法 年度当初に一括交付。
- ③収支報告書 翌年度の4月30日までに提出（領収書等の写しを添付）
- ④調査報告書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- ⑤情報公開 収支報告書・活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
- ⑥その他 自治体視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）については、平成18年度予算まで約45万円を計上していたが、平成19年度から当初予算に計上せず、町の政策等に関連し必要性に応じ、補正対応することとした。

○資料9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、（%）

区 分	条 例		支給対象				支 給 方 法					一人当たり 月 額
	有無	領収書の 添付	議員	会派	両方	会派 又は 議員	毎月	四半期	半年	1年	その他	
福島町議会	○	○	○							○		10,000円
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (100.0)	1 (100.0)							1 (100.0)		10,000円
全道町村	18 (12.5)	18 (100.0)	12 (66.7)	1 (5.6)	3 (16.7)	2 (11.1)		2 (11.1)		13 (72.2)	3 (16.7)	11,981円
全国町村	186 (20.1)	186 (100.0)	100 (53.8)	26 (14.0)	34 (18.3)	26 (14.0)	1 (0.5)	4 (2.2)	47 (25.3)	126 (67.7)	8 (4.3)	9,470円

※渡島管内町村は福島町のみ。

※町村議会実態調査：令和3年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう努力することが従前にも増して必要とされている。

また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能のさらなる充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、首長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくこととしている。

- ・通年議会：平成21年度より年度を会期（期間）とした議会運営を実施している。
- ・議会基本条例見直し検討による行動計画：行動計画に基づき課題に取り組んでいる。
- ・平成30年度議会基本条例・関連規定を検証：議会基本条例等の検証と実績を反映し、全体的にわかりやすく改正、新たに2条例（議会参画・政治倫理）、7要綱（議会基本条例検討調書行動計画・議員問討議・行政事務事業評価・議会活動評価・議員活動評価・議会広報広聴・議会議長交際費支出公表）を制定。

（4）議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）

議会基本条例諮問会議を設置し、諮問事項に関し答申を受け議会活動に反映している。
令和3年度諮問会議の状況

①諮問事項

- ・令和2年度議会評価
 - ・議会基本条例見直しに伴う行動計画進行管理
 - ・常任委員会所管事務調査の内容確認（学校給食における地元食材活用状況、議会議員・町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定）
- ※答申内容は、資料編 P6 に記載されております。

（５）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・道町村議会議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（６）条例等の制定・改正

- ①議会基本条例諮問会議条例の一部改正（令和3年度定例会1月会議）
諮問委員の拡大と新たに「顧問」を設置できるよう改正
- ②国の押印手続きの見直しに伴う関係条例の整理（令和3年度定例会3月会議）
 - ・福島町議会議員研修条例の一部改正
 - ・政務活動費交付条例の一部改正
 - ・規則1件、規定1件、要綱1件

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス蔓延により下記研修以外はすべて中止となった。

（１）研修の効率的な取り組み

- ①渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会
 - 行政視察（R3.11.9）
 - ・「元気づくりシステムについて」「防災について」（福島県 伊達市 伊達市役所）
 - ・「現地視察」（福島県 伊達市 やながわまちの駅）
（参加者 平野隆雄副議長、杉村志朗議員、藤山 大議員）

（２）視察受入れ市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う方もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般についても勉強できるという側面も含んでいる。また、後退しがちな改革の姿勢を確認する機会と捉えることと、二代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治のありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

しかし、令和3年度は新型コロナウイルス蔓延により、視察の受け入れはなかった。

○年度別視察受入れ等の状況 ※視察の町村名等は、「資料編 P 8 6 ～ P 9 3 を参照」

年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数
R3	0	0	27	8	70	21	38	320	15	1	10
R2	1	9	26	8	53	20	22	170	14	2	11
R元	5	41	25	13	84	19	9	71	12	3	20
30	8	69	24	12	117	18	12	99			
29	6	37	23	9	71	17	5	32			
28	9	98	22	26	215	16	2	27	計	199	1,624

令和4年度版 議会白書

資料編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参画する議会を目指して～

福島町議会行政評価・事務事業評価要綱抜粋

（趣旨・目的）

第1条 議会は、町がまちづくり基本条例第20条第2項の規定により、決算審査特別委員会に提示する「行政評価」について、議会基本条例第10条で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、議会としてのチェック機能を強化するとともに、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、翌年度の予算へ反映させることを趣旨とし、評価の内容を定めることを目的とする。

（評価対象）

第2条 行政評価・事務事業評価の対象は行政事務事業全般とし、政策等調書・総合計画事業進行管理表、町長部局の事務事業評価シートと法的に義務付けられている教育委員会の事務事業評価シートを基本とする。

2 評価対象事務事業の所管については、次のとおりとする。

- （1）総務教育常任委員会 総務課・企画課・町民課（賦課係・徴収係）・吉岡支所・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会所管事項、その他総務教育に関する事項、他の常任委員会に属さない事項
- （2）経済福祉常任委員会 町民課（町民係・戸籍係・年金係）・福祉課・産業課・建設課・農業委員会所管事項、その他経済福祉に関する事項

※令和3年度の評価対象事業について

令和3年度の議会評価にあたっては、令和2年度決算における町が評価対象とした事務事業について評価した。

総務教育常任委員会評価対象事業 39 事務事業
経済福祉常任委員会評価対象事業 29 事務事業 計 68 事務事業

（評価方法）

第3条 議会は、行政が提示した行政評価・事務事業評価方法を参考とし、点数評価ではなく、対象事務事業の内容を総合的に判断し評価する。

2 評価は、次の4段階評価とする。

- 「◎」 十分評価できる
- 「○」 概ね評価できる
- 「△」 やや不足
- 「▲」 不足

※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

（総務教育常任委員会は P37～39:経済福祉常任委員会は P52～54）

資料2 議会報告会（令和3年度コロナ対策のため中断・延期）

（1）福島町議会広報広聴要綱抜粋

（町民と議員との懇談会（議会報告会）開催方針）

第8条 町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催方針は、次のとおりとする。

（1）議会側の説明は、直近「議会だより」を中心に簡略にし、参加者から話を聞くことを重点とする。

（2）懇談・意見交換の内容を整理し、議会だより・HP等に掲載、必要に応じ、町部局へ手交し、対応を町内会に報告する。

（町民と議員との懇談会（議会報告会）開催会場等）

第9条 町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催会場は別表を基本とし、議員・事務局の具体的な編成については都度調整する。

2 各会場での懇談会の運営については、三委員長（総務教育・経済福祉・議会運営）が進行する。

別表（第9条関係）

	班	町内会	会場	議員事務局・事務局
①	A	松浦・吉野	松浦・吉野町内会館	議員3・事務局2
	B	館崎1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局1
	C	豊浜・宮歌	宮歌・豊浜町内会館	議員4・事務局1
②	A	吉岡1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局2
	B	白符	白符ふれあいセンター	議員3・事務局1
	C	上町・本町・川原町	役場（機能回復室）	議員4・事務局1
③	A	日向1・2・3	日向生活館	議員3・事務局2
	B	吉田町・館古	役場（機能回復室）	議員3・事務局1
	C	月崎1	浜中母と子の家	議員4・事務局1
④	A	月崎2	月崎母と子の家	議員3・事務局2
	B	丸山団地	丸山地区会館	議員3・事務局1
	C	塩釜	塩釜生活館	議員4・事務局1
⑤	A	浦和・岩部	浦和生活館	議員3・事務局2
	B	緑町	緑町母と子の家	議員3・事務局1
	C	新栄町	新栄町集会所	議員4・事務局1
⑥	A	三岳1	三岳母と子の家	議員3・事務局2
	B	三岳2	三岳寿の家	議員3・事務局1
	C	千軒	千軒活性化センター	議員4・事務局1

【令和3年度の実施経過】

令和3年12月8日開催の議会運営委員会において、今年度は、2月上旬に6日間の日程で18会場で実施することとした。

(2) 懇談会結果

町民と議員との懇談会【結果】

- ・日時：令和4年2月1日（火）～2日（水）2日間
- ・午後6時～
- ・場所：各町内会会館6会場（2/3は新型コロナウイルス町内感染者が発生したため開催前に中止・延期、2/4以降は延期。）

1. 参加状況等

令和3年度の懇談会の参加状況は、延べ2日間、9会場（2月3日中止分含む）で26人（男25人、女1人）、最大は8人、最少は1人、1会場平均は4.3人でした。

2. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

全体 6会場（51件）

議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、全議員出席を基本に、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため「町民と議員との懇談会」を開催しております。

「町民と議員との懇談会」は、全町内会（18会場）を対象に、議員が3班に分かれ開催しており、平成24年度から本年度で9回目の開催となりました。

今回の懇談会は、役場職員から新型コロナウイルス感染者が出たため2日間のみ開催し、以降は延期することとなりました。

説明資料として「議会だより第133号」を用いましたが、新しい吉岡温泉や第2青函トンネル構想、除排雪に関する意見が多く出されたほか、青少年交流センター、岩部クルーズなど、多岐にわたる分野で意見交換を実施した結果、懇談会に参加した町民と情報共有を図ることができました。

例年実施している「町民と議員との懇談会」の継続実施は、町民が議会活動を理解する上で必要不可欠な機会であるとともに、直接、町民に接することができる重要な場であると実感しております。

今回出された意見をそれぞれの議員が活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践がさらに必要です。

議会としては、今回出された意見・要望を、一般質問、予算審議へ繋げ、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開させ、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのための糧としながら、今後とも不断の努力を続けてまいります。

1. 議会関係 2会場（3件）

2会場から、議会ホームページ関係やタブレット端末など、計3件の意見が出されました。

意見があった「議会ホームページ」については、「会議資料を、当日ではなく前もって掲載することができないか」との意見がありましたので、会議資料の掲載方法を当日の朝から前日に掲載することにしました。

2. 産業関係 5会場（7件）

5会場から、白符地区での熊の関係や赤潮被害についてなど、計7件の意見が出されました。

<p>白符地区の熊については、昨年の事件があったことについての今後の対応等についての意見が出ました。</p>
<p>3. 観光関係 4会場（5件） 4会場から、道の駅関係や岩部海岸クルーズ関係など、計5件の意見が出されました。 道の駅については、冬場は人が入らないため福島町にあった大きさや、ほかの施設との統合がいいのではとの意見が出されました。</p>
<p>4. 福祉関係 6会場（10件） 全会場から、新しい吉岡温泉関係や冬のあったか応援給油券など、計10件の意見が出されました。 新しい吉岡温泉については、計画の進捗状況等についてについて質問が出されました。</p>
<p>5. 衛生関係 3会場（3件） 3会場から、ごみの排出量関係の意見が出されました。 ごみ排出量については、渡島管内で1番ごみの量が多いことについて詳細を教えてくださいとの意見が出ておりました。</p>
<p>6. 道路関係 なし。</p>
<p>7. 河川関係 なし。</p>
<p>8. 防災関係 2場（2件） 2会場から、避難場所や避難路の冬期間の対応・対策について意見が出されました。</p>
<p>9. 教育関係 3会場（4件） 3会場から、青少年交流センター関係や福島商業高等学校の願書出願状況など、計4件の意見が出されました。 青少年交流センターについては、管理や寮以外の利用方法等について意見がありました。</p>
<p>10. 住宅関係 なし。</p>
<p>11. 水道関係 2会場（2件） 2会場から、水道料金について意見が出されました。</p>
<p>12. 空家関係 なし。</p>
<p>13. 会館関係 なし。</p>
<p>14. 町内会要望・町内会活動 2会場（2件） 2会場から、町内会の組織体制や町への要望事項についての意見が出されました。</p>
<p>15. 第2青函トンネル関係 4会場（5件） 4会場から、第2青函トンネル構想について計5件の意見が出されました。 第2青函トンネル構想については、「第2青函トンネル構想を実現する会」作成のパンフレットを参加者へ配布し、積極的に町民周知を図っております。町民からは、動き出すためにこういった行動を起こせばいいとの意見もでてきていることから、更なる活動の強化・展開の必要性を感じたところです。</p>
<p>16. 除排雪関係 4会場（7件） 4会場から、屋根の雪下ろし助成関係や町への要望など、計7件の意見が出されました。 屋根の雪下ろし助成については、制度を知らなかったので1度だけでなく冬期間に何度か周知してほしいとの意見がありました。</p>
<p>17. その他 1会場（1件） 1会場から、役場窓口関係の意見が出されました。</p>

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

答申第12号
令和3年11月1日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会長 村山 和治

令和3年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

令和3年5月10日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（令和2年度）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。

町民の声を町政に届ける手段、また、町政の方向性を確認する手段として、一般質問と文書質問を積極的に活用する議員活動を望む。

(2) 議会基本条例見直しに伴う行動計画進行管理（令和2年度）

適正に行われていると認める。整理No.14「議会だよりの充実・改善」について、自分の周りでも「議会だよりが見やすくなった。」との話を聞く。引き続き紙面の構成・内容の充実に取り組まれることを期待する。

(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

令和2年度に行われた常任委員会所管事務調査の中から、2件の事件について調査資料や委員会意見書等により確認し、次の点について意見があったので議員活動の参考にされたい。

① 学校給食における地元食材活用状況

学校給食への地元食材の活用が進まないのは、生産者や栄養士等、関係者間で問題が共有されていないことが原因ではないか。

常任委員会などで問題点を指摘するだけでは問題の解決にはならない。現実をきちんと捉えて、問題点を挙げ、解決策を関係者で協議しなければ建設的な意見は出てこないし、いつまでも前に進まないと考える。

② 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定

町議会議員・町長の選挙運動に係る経費を公費負担とした経緯については理解したが、問題は選挙に興味のない人へのアプローチではないかと考える。事情があって投票に行かない人もいるとは思いますが、町民の中には議員の顔も分からない人も居ることから選挙に関心をもってもらうためにも、積極的に活動（顔見せ等）を行う必要がある。

資料4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	町の事務、地方行財政に関する調査研究、調査委託経費（調査委託、交通、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	住民の町政要望、意見聴取のための会議経費（会場・機材借上、交通、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成する経費（印刷・製本代、原稿料等）
資料購入費	調査研究の図書・資料等の購入経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	調査研究に係る事務経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務活動費の収支状況（令和3年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
花 田 勇	120,000	9,010	110,990	0	R3.4～R4.1
佐 藤 孝 男	120,000	10,672	109,328	0	R3.4～R4.3
平 沼 昌 平	120,000	53,610	66,390	0	R3.4～R4.3
木 村 隆	120,000	44,032	75,968	0	R3.4～R4.3
川 村 明 雄	120,000	63,378	56,622	0	R3.4～R4.3
杉 村 志 朗	120,000	72,949	47,051	0	R3.4～R4.3
藤 山 大	120,000	51,472	68,528	0	R3.4～R4.3
小 鹿 昭 義	120,000	51,472	68,528	0	R3.4～R4.3
平 野 隆 雄	120,000	87,415	32,585	0	R3.4～R4.3
溝 部 幸 基	120,000	68,047	51,953	0	R3.4～R4.3
計	1,200,000	512,057	687,943	0	

※花田議員は議員辞職により、条例規程に基づき令和4年1月に精算・返還

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
花 田 勇	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳
佐 藤 孝 男	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳
平 沼 昌 平	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞 ③議員手帳 ④書籍購入（コロナが見せた日本の弱点 ほか）
木 村 隆	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③議員手帳
川 村 明 雄	資料作成費	①インクカートリッジ ②A4用紙
	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③議員手帳 ④自治六法追録代
杉 村 志 朗	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③議員手帳 ④財界さっぽろ・月刊クオリティ
	事務費	①インクカートリッジ ②A4用紙 ③無線ルーター
藤 山 大	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞 ③議員手帳
小 鹿 昭 義	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞 ③議員手帳
平 野 隆 雄	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③函館新聞 ④財界さっぽろ
	事務費	①インクカートリッジ ②ドッチファイル ほか
溝 部 幸 基	研修費	①2021自治講座「節目に考える自治体の課題」参加
	資料購入費	①自治体法務研究 ②地方議会人 ③議員手帳 ④書籍購入（政策財務の基礎知識 ほか）
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙

資料5 視察を受入れした市町村等の状況

(1) 年度別視察受入れ等の状況

○令和3年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
	視察受入れなし			

○令和2年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/10	七飯町議会	デマンドバス	総務財政常任委員 5、事務局 1、行政部局 3	9

○令和元年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/11	上ノ国町議会	デマンドバス	総務文教常任委員 4、事務局 2	6
10/10	大空町議会	・議会運営の状況 ・議会改革に向けた取組み	正・副議長、議会運営委員 5、事務局 2	9
9/26	新潟県出雲崎町議会	基本条例制定後の議会の動向と議員のなり手不足解消の取組み	正・副議長、議員 8、事務局	11
7/8	千葉県大多喜町議会	議会運営、議会評価・議員評価	正・副議長、議員 3	5
6/18	岩手県葛巻町議会	議会改革	正・副議長、輝くふるさと常任委員 7、事務局	10
	5 団体等			41

○平成30年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/13	長崎県大村市	議会改革	議長、みらいの風会派議員 7	8
10/17	秋田県小坂町議会	議員自己評価・議会改革	議運委員長・議員 3、事務局	5
9/20	青森県つがる市議会	人口減少対策	議長、会派議員 3	4
8/9	新篠津村議会	がんばる地元企業応援条例 出産祝金交付事業・議会改革	正・副議長、議員 6、事務局 2、行政部局 2	12
7/26	岩手県宮古市議会	アワビ陸上養殖	尽誠クラブ 3	3
7/24	岩手県山田町議会	アワビ陸上養殖 議会改革	正・副議長、議員 11 事務局 2、行政部局 3	18
7/11	斜里町議会	議会改革	総務文教常任委員 7、事務局	8
6/27	福島県湯川村議会	議会基本条例に基づく議会改革	正・副議長、議員 8、事務局	11
	8 団体等			69

○平成29年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/24	江差町議会	議会の活性化	議会運営委員 5、事務局 2	7
11/17	山形県河北町議会	開かれた議会づくり	総務産業常任委員 4	4
10/3	岩手県普代村議会	アワビ陸上養殖施設	産業経済常任委員 4、事務局	5
8/28	栃木県那須塩原市議会	議会改革	会派自民クラブ 2	2
8/23	訓子府町議会	議会改革・議会基本条例	正副議長、議員 7、事務局 2	11

7/24	青森県鶴田町議会	議会活性化の取組み	議長、副議長、議会運営正副委員長、委員3、事務局	8
	6団体等			37

○平成28年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/1	青森県外ヶ浜町議会	議会活性化への取組み	議長、議運委員長、副委員長、委員4	7
10/25	岩手県町村議会議長会	議会活性化の取組み	各町議長19、局長17、事務局2	38
9/1	北海道苫小牧市議会	議会基本条例・議会改革	議長、公明党議員団4	5
8/24	宮城県北地方町議会議長会	政策提言や議会改革への取組みと住民に開かれた議会づくり	会長：女川町、副会長：色麻町、理事：美里町、南三陸町、涌谷町、加美町、各町事務局	12
8/2	岐阜県高山市議会	議会基本条例推進における広報広聴に関する取組み	議長、広報広聴正副委員長、委員6、事務局2	11
7/27	宮城県亘理地方町議会議長会	議会運営、議員評価の取組み	山元町、亘理町正副議長・事務局長	6
7/12	栃木県芳賀町議会	子育て支援施策の充実（町部局対応）	副議長、議運委員長、教育民生・総務・広報正副委員長、監査委員（議会選出）	8
6/20	静岡県長泉町議会	議会白書、議員自己評価の取組	議員4	4
4/20	石川県志賀町議会	議会基本条例・議会改革への取組み等	議長、議会運営正副委員長、委員3、事務局	7
	9団体等			98

○平成27年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/26	長野県木曾町議会	議会改革	議長、議員4、副町長、事務局	7
10/15	石川県菊陽町議会	議会白書	正副議長、議員5	7
10/7	石川県中能登町議会	議員自己評価の取組みと議会改革	正副議長、議員11、町長、事務局	15
8/4	栃木県那須町議会	議会活性化	正副議長、議員9、事務局	12
7/22	福井県若狭地方町村議長会	議会評価	議長4、事務局長4	8
7/16	宮城県柴田町議会	議会運営の検証・議会基本条例の見直し	正副議長、議員5、事務局	8
7/6	宮城県色麻町議会	議会広報ほか	議長、議員7、事務局	9
4/15	鹿児島県日置市議会	議会白書の活用ほか	副議長、議員3	4
	8団体等			70

○平成26年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/18	青森県田子町議会	議会改革	正副議長、議員6、事務局2	10
2/27	青森県三沢市議会議員	議会改革の推進	議員1	1
11/20	厚沢部町議会改革推進特別委員会	福島町議会基本条例に関する取組み	正副議長、議員10、行政職員1、事務局1	14
11/13	岩見沢シチズン	議会改革	政策提言グループ事務局長	1
10/29	江差町議会社会文教常任委員会	パークゴルフ場（公認）の運営等	議員6、行政職員、事務局	8

7/29	沖縄県那覇市議会議員	・議会改革全般・傍聴規則	議員	1
7/9	岩手県久慈市議会 産業建設常任委員会	・農林水産業担い手支援条例、 企業振興条例・議会改革	議員 6、行政職員、事務局	8
6/26	山形県置賜地方町村議会 議長会	「議会の主役は議員」、「住民 が参画する議会」、「変化を恐 れない議会」など議会の活性化	議長 5、事務局長 5	10
	8 団体等			53

○平成 25 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
1/22	上富良野町議会運営委員会	通年議会・常任委員会の活動	正副議長、議員 6、事務局 1	9
11/7	静岡県小山町議会（無党派）	議会改革	議員 4	4
10/21	由仁町議会	通年議会等	正副議長、議員 7、事務局 2	11
10/3	岩手県立大学総合政策学部 齋藤俊明教授	議会改革の取組み	教授	1
9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化	副議長、議員 6	7
7/25	宮城県美里町議会運営委員 会	議会運営・議会活性化	議員 8、事務局	9
7/18	岩手県滝沢村議会会派	議会基本条例と議会運営	議員 4（しののめ会）	4
7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制	正副議長、議員 5、事務局	8
7/9	岐阜県多治見市議会 （市民クラブ）	・議会活性化・開かれた議会づ くりの・議会、議員の評価	市民クラブ 3	3
7/2	千葉県鴨川市議会運営委員 会	・議会運営全般 ・議会改革・議会活性化	副議長、議員 6、事務局	8
7/2	岡山県津山市議会	議会改革	議員 4	4
5/16	大阪府泉南市議会基本条例 制定特別委員会	福島町議会基本条例	議長、議員 8、事務局	10
5/9	埼玉県北本市議会会派	議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と 傍聴者からの意見聴取	市民の力 2 民主北本 2 日本共産党 2	6
	13 団体等			84

○平成 24 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・ 公明党）	議会改革の取組み	議長、議員 4	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化・議会運営	議長、議員 4、行政職員、事 務局	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取組み	正副議長、議員 2	4
10/17	西予市議会活性化特別委員 会	・議会基本条例の運用 ・議会改革の経過・活性化	議員 7、事務局 2	9
9/26	群馬県邑楽郡議会議長会	議会改革、活性化への取組み	議長 4、事務局 4	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営	正副議長、議員 6、村長 事務局	10
7/26	岩手県紫波町議会	議会活性化について「議会のあ り方に関する検討委員会」	正副議長、議員 6、事務局	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員 会	議会活性化の取組み	正副議長、議員 9、事務局 2	13
7/2	浦幌町議会	議会改革	正副議長、議員 11、 事務局 2	15

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取組み ・住民に開かれた議会の取組み	正副議長、議員 10、 事務局 2	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化、議会基本条例	正副議長、議員 8、事務局 2	12
5/17	芽室町議会運営委員会	議会改革・活性化	正副議長、議員 7、事務局 2	11
	12 団体等			117

○平成 23 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取組み	議員	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員 7、 事務局 2	11
1/11	共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員 3	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取組み	副議長、議員 6、事務局	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員 12、 事務局 2	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取組み	正副議長、議員 10、事務局	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員 5、事務局	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育 民生常任委員会	①健康づくり推進計画 (いきいき健康ふくしま 21) ②議会基本条例において各種計 画を議決事件に追加した経緯	議員 7、事務局	8
10/6	山梨市議会会派(市民の会)	議会改革	議員 3	3
	9 団体等			71

○平成 22 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会	議会改革	議員 8 (会派: のぞみ)	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員 5、事務局 2	7
11/30 ~ 12/1	早稲田大学マニフェスト研 究所	人口規模による議会改革の進め 方等	研究員 3	3
11/20	読売新聞本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議 長会	①通年議会、②その他議会活動 全体	議長 4 (門川町、美郷町、諸 塚村、椎葉村)、事務局長 4、議長会	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議 会	議会改革の取組み	議長 5 (奈井江町、浦臼町、 雨竜町、新十津川町、上砂 川町)、事務局長 2	7
11/11	共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員 4	4
11/4	三重県四日市市議会 (議会 基本条例調査特別委員会)	①議会基本条例、②議会改革(通 年議会等)	議員 9、事務局	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委 員会	福島町議会の議会基本条例	議員 10、事務局 2	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調 査会	福島町議会における議会活性化 の取組み	議員 16、事務局長、町部局 2	19
10/20	森町議会「行財政改革等に 関する調査特別委員会」	行財政改革	議員 16、事務局 3	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員 9、事務局 2	11

10/6	洞爺湖町議会侑志会	議会基本条例	議員 12	12
8/31	東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ）	議会活性化の取組み	議員 3	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員 5、事務局	6
7/28	滋賀県栗東市議会（会派：新公会・公明栗東）	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③今後の議会改革・議会活性化	議員 9	9
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長 4（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員 17（蘭越町 3、真狩村 3、喜茂別町 3、京極町 3、俱知安町 4、ニセコ町 2）、事務局長 6	23
7/13	神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党）	議会基本条例	議員 6	6
7/5～7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例・福島町議会の現状と課題	学生 9、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会	健康横綱応援プロジェクト	議員 2（会派：政友会）	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員 3	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員 10、町長、町部局 3、事務局 2	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	杉並副区長、事務局長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員 9、事務局 3	11
	26 団体等			215

○平成 21 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員 14	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取組み	記者	1
2/16	南部後志町村議会議長会	議会活性化の取組み	正副議長 4、事務局 4	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策	事務局長等 18	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む 6	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取組み	議長、副議長を含む 5	5
11/12	沖縄県北部市町村議会議長会	開かれた議会づくり	議長 11、事務局 10	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立（律）のまちづくり ②議会ホームページの取組み	議長、副議長を含む 6、町部局 2、事務局 2	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派 2	2
11/5	多摩市議会運営委員会	①議会基本条例、②議会活性化	委員 7、事務局	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	正副議長他 9、事務局	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長他 11、事務局 2	13
10/26	茨城桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取組み	委員 6、町部局、事務局 2	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取組み、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定、「議会活性化委員会」等の設置	議長、副議長を含む 10、副町長、事務局 2	13

		②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など		
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営（議会基本条例）	委員9、事務局	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長、委員5、事務局	7
8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取り組み	委員6、事務局	7
8/5	徳島県佐那河内村常任委員会	議会の活性化の取り組み	委員5	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員2	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員5、事務局	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員8、事務局	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員9、事務局	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む4	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む4	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み	委員7、村部局、事務局2	10
7/2	福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員6、事務局1	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	正副議長他15、事務局2	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員3、事務局2	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む15、町部局2、事務局2	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む5、事務局	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問の一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合6、事務局	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員12、事務局2	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長4（仁淀川町、いの町）事務局長2	6
3/24	福井県議会議員	多種多様な改革を進めた要因	議員	1
1/27	新潟県出雲崎町議会、長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取り組み	○新潟県出雲崎町議会7 ○軽井沢議会運営委員会委員7、副町長、事務局	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員6、事務局2	8
	38団体等			320

○平成20年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む7	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取り組み	議員12、事務局3	15
11/12	山形庄内町議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員6、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取り組み	議員16、町長、事務局	18
10/23	名古屋市会議員	議会活性化の取り組み（議会改革）	議員2、元愛知県議・市会議員	4
10/17	千葉印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員6、議長、事務局2	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会2、公明党1	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員評価	議運5、議長、局長	7
9/5	神戸市議会民主党（会派）	開かれた議会の取り組み	民主党神戸市会3	3
9/1	宮城県富谷町議会（会派）	議会議員評価・議会改革	フワード富谷6	6

8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行財政改革等に関わる特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等 4、事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組み（議会改革・活性化）	全議員 14、事務局長・職員	16
7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委 5（議長含）、担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	清風会 3、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員 7、事務局	8
6/24	網走大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり（議会議員評価）	議運 6、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2	2
2/20	越谷市議会（会派）	開かれた議会づくり	新政クラブ 6、自民党 2	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取組み②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員 6、広報特委 5、正副議長、事務局 2	15
2/6	青森中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7、議長	8
1/31	網走清里町議会運営委員会	議員評価、議会改革・活性化	議運 4、正副議長、事務局	7
	22 団体等			170

○平成 19 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取組み	議運 6、正副議長、事務局	9
10/16	石川県白山市議会（会派）	開かれた議会ほか	翔新会議員 6	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長他 16、事務局 2	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員 5、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5、公明党 2	7
8/2	栃木県那須塩原市議会	議会・議員評価制度	創生会議員 5	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取組み	議運 5、正副議長、職員 2	9
7/18	宮城県黒川地方町村議長会	開かれた議会の取組み	議長 7、局長	8
1/24	岐阜高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9 団体			71

○平成 18 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城大和町議会運営委員会	議会活性化、議会議員評価	正副議長他 8、事務局	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局 2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくり	議員 12、行政職員事務局 2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員 6、行政職員・事務局 2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程	「自治クラブ」議員 3	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員 5	5
10/11	千葉県印旛郡議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長 8、事務局 5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価②議員の自己評価③公開の方法、反響	議員 4	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員 15、職員	16

1/26	三重県東員町議会運営委員会	議会・議員評価制度導入の経過ほか	委員 6、議長、事務局	7
	12 団体等			99

○平成 17 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員 6	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取組み	委員 5、総務職員、事務局	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 9、事務局	10
7/06	宮城県亘理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長 2、副議長 2、事務局 4	8
	5 団体			32

○平成 16 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 7、議長、事務局	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取組み	議員 17、事務局 2	19
	2 団体			27

○平成 15 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮城県東白杵郡町村議会議長会(門川・東郷・南郷・西郷・北方・北川・北浦町、諸塚・椎葉村) 6 町 2 村	①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向	議長 9、事務局	10

○平成 14 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会会派輝世クラブ	横綱の里づくり	議員 6	6
3/26	恵山町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 5	5
	2 団体			11

○平成 12 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/6	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ほか	委員 5、正副議長、事務局 2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員 2	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 6、職員 3	9
	3 団体			20

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席・病欠、「遅」遅刻、「早」早退、「-」無該当、「◎」委員外議員、「職」職権

(1) 本会議

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
定例会5月	R3.5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月	R3.6.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月会議	R3.7.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(1)	R3.9.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(2)	R3.9.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議	R3.12.8	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
定例会1月会議	R4.1.31	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(1)	R4.3.8	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(2)	R4.3.11	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月第2回会議	R4.3.29	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
出席日数		6	10	10	10	10	10	10	10	9	10
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		85%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	100%

(2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
決算審査特別委員会(1)	R3.9.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
決算審査特別委員会(2)	R3.9.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(1)	R4.3.9	△	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(2)	R4.3.10	△	○	○	○	○	○	○	○	○	職
吉岡温泉整備事業に関する調査特別委員会	R4.3.29	△	○	○	○	○	○	○	○	○	職
出席が必要な日数		2	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出席日数		2	4	4	4	4	4	4	4	4	4
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 議会運営委員会

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		平沼	花田	佐藤	川村	小鹿	木村	杉村	藤山	平野	溝部
議会運営委員会(1)	R3.4.20	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(2)	R3.5.24	○	×	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(3)	R3.5.28	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(4)	R3.5.28	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(5)	R3.6.14	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(6)	R3.6.21	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(7)	R3.7.12	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(8)	R3.7.20	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(9)	R3.9.6	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(10)	R3.9.15	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(11)	R3.11.19	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(12)	R3.12.1	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(13)	R3.12.8	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職

議会運営委員会 (14)	R4. 1. 19	○	△	○	○	○	—	—	—	△	職
議会運営委員会 (15)	R4. 1. 31	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (16)	R4. 1. 31	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (17)	R4. 2. 25	○	△	○	○	○	◎	—	—	職	職
議会運営委員会 (18)	R4. 3. 1	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (19)	R4. 3. 8	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (20)	R4. 3. 9	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (21)	R4. 3. 11	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (22)	R4. 3. 29	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (23)	R4. 3. 29	○	△	○	○	○	—	—	—	職	職
出席が必要な日数		23	15	23	23	23	1			23	23
出席日数		23	12	23	23	23	1			22	23
欠席した日数		0	0	0	0	0	0			1	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0			0	0
出席率		100%	80%	100%	100%	100%	100%			95%	100%

(4) 総務教育常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		花田	木村	川村	杉村	平野	溝部	佐藤	平沼	藤山	小鹿
総務教育常任委(1)	R3. 5. 18	○	○	○	○	○	○	◎	—	◎	—
総務教育常任委(2)	R3. 7. 12	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(3)	R3. 7. 29	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(4)書面	R3. 8. 13	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(5)書面	R3. 8. 19	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(6)	R3. 10. 6	○	○	○	○	○	○	—	—	◎	—
総務教育常任委(7)	R3. 11. 1	×	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(8)	R3. 11. 25	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—
総務教育常任委(9)	R3. 12. 6	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(10)	R4. 2. 8	△	○	○	○	○	○	—	—	◎	◎
総務教育常任委(11)連合審査	R4. 2. 25	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育常任委(12)	R4. 3. 8	△	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		9	12	12	12	12	12	3	1	4	2
出席日数		8	12	12	12	12	12	3	1	4	2
欠席した日数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		88%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(5) 経済福祉常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		佐藤	平沼	藤山	小鹿	平野	溝部	花田	木村	川村	杉村
経済福祉常任委(1)	R3. 5. 28	○	○	○	○	○	○	◎	◎	—	—
経済福祉常任委(2)	R3. 6. 14	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—
経済福祉常任委(3)	R3. 7. 30	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(4)	R3. 8. 25	×	○	○	○	×	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(5)	R3. 10. 13	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(6)	R3. 10. 29	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(7)	R3. 11. 5	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(8)行政視察	R3. 11. 17	○	○	○	○	○	○	—	—	—	◎
経済福祉常任委(9)	R3. 11. 22	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(10)	R4. 2. 21	○	○	○	○	○	○	△	—	—	◎
出席が必要な日数		10	10	10	10	10	10	2	1		2
出席日数		9	10	10	10	9	10	2	1		2
欠席した日数		1	0	0	0	1	0	0	0		0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0		0
出席率		90%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%		100%

(6) 広報・広聴常任委員会

会議・行事名	年月日	委員									
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
町内介護事業者との懇談 (経済福祉部会)	R3. 7. 21	—	○	○	—	—	—	○	○	○	○
商工会青年部との懇談 (経済福祉部会)	R3. 11. 11	—	○	○	—	—	—	○	○	○	○
商工会女性部との懇談 (経済福祉部会)	R3. 11. 12	—	○	○	—	—	—	○	○	○	○
福島吉岡漁業協同組合青年部との懇談 (経済福祉部会)	R3. 12. 16	—	○	×	—	—	—	○	○	○	○
福島吉岡漁業協同組合女性部との懇談 (経済福祉部会)	R3. 12. 17	—	○	×	—	—	—	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R4. 2. 1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R4. 2. 2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町内文化団体との懇談 (総務教育部会)	R4. 3. 15	△	○	—	○	○	○	—	—	○	○
町内スポーツ団体との懇談 (総務教育部会)	R4. 3. 22	△	—	—	○	○	○	—	—	○	○
出席が必要な日数			8	7	4	4	4	7	7	9	9
出席日数			8	6	4	4	4	7	7	9	9
欠席した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率			100%	85%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(7) 全員協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
全員協議会(1) 議選監査委員	R4. 2. 25	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数			1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数			1	1	1	1	1	1	1	1	1
欠席した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(8) 正副議長・委員長・議員会長会議

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	佐藤	平沼	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
正副議長・委員長会議(1)	R3. 4. 30	○	○	×	○	○	—	—	—	—	—
正副議長・委員長会議(2)	R3. 6. 7	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
正副議長会議(1) 議案説明	R3. 6. 14	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(2) 議案説明	R3. 9. 3	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(3) 議案説明	R3. 11. 30	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(4)	R4. 2. 3	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(5)	R4. 2. 4	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長・委員長会議(3)	R4. 2. 15	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
正副議長・委員長会議(4)	R4. 2. 18	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
正副議長会議(6) 議案説明	R4. 2. 28	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長・委員長会議(5)	R4. 3. 4	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	4	3	4					
出席日数		11	11	3	3	4					
欠席した日数		0	0	1	0	0					
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0					
出席率		100%	100%	75%	100%	100%					

(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	佐藤	平沼	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
総務教育常任委員会	R3. 5. 24	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R3. 6. 7	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R3. 7. 20	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・ 経済福祉常任委員会	R3. 8. 10	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R3. 8. 31	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
議会運営委員会	R3. 9. 24	○	○	—	—	×	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・ 経済福祉常任委員会	R3. 10. 22	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・ 経済福祉常任委員会・ 広報・広聴常任委員会	R3. 11. 25	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・ 経済福祉常任委員会	R3. 12. 3	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R4. 2. 17	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会・ 総務教育常任委員会・経済福 祉常任委員会連合審査会	R4. 2. 28	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	8	7	1					
出席日数		11	11	8	7	0					
欠席した日数		0	0	0	0	1					
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0					
出席率		100%	100%	100%	100%	0%					

(10) 議員研修会・・・R3は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
ペーパーレス会議システムデモ	R3. 4. 20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会タブレット利用者講習会	R4. 1. 14	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		1	2	2	1	2	2	2	2	2	2
欠席した日数		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		50%	100%	100%	50%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(11) 渡島西部広域事務組合議会

〔改選前〕 会議・行事名	年月日	議員		
		佐藤	杉村	溝部
西部広域議会第1回臨時	R3. 4. 28	○	○	○
西部広域議会第2回定例	R3. 9. 3	○	○	○
西部広域議会第2回臨時	R3. 10. 11	○	○	○
西部広域議会第3回定例	R3. 12. 3	○	○	○
西部広域議会第1回定例	R4. 2. 25	○	○	○
出席が必要な日数		5	5	5
出席日数		5	5	5
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率		100%	100%	100%

(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会

会議・行事名	年月日	議員	
		平沼	平野
渡島連合議会運営委員会	R3.10.19	—	○
渡島連合議会全員協議会・第2回定例会	R3.10.27	○	○
渡島連合議会運営委員会	R4.2.2	—	○
渡島連合議会全員協議会・第1回定例会	R4.2.10	○	○
出席が必要な日数		2	4
出席日数		2	4
欠席した日数		0	0
遅刻・早退した日数		0	0
出席率		100%	100%

(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
四町議員協第1回理事会	R3.4.26	×	—	○	—	—	—	—	—	○	○
四町議員協研修視察（福島県）	R3.11.8～10	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—
四町議員協第2回理事会	R4.1.25	×	—	○	—	—	—	—	—	○	○
出席が必要な日数		2		2			1	1		3	2
出席日数		0		2			1	1		3	2
欠席した日数		2		0			0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0		0			0	0		0	0
出席率		0%		100%			100%	100%		100%	100%

(14) 各種行事

①学校関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
認定こども園福島保育所 入園式	R3.4.5	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園 入園式	R3.4.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所 運動会	R3.6.27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園 運動会	R3.9.23	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
認定こども園福島保育所お遊戯会	R3.11.28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園 卒園式	R4.3.23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所卒園式	R4.3.25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数					1			1			7
出席日数					1			1			7
欠席した日数					0			0			0
遅刻・早退した日数					0			0			0
出席率					100%			100%			100%

②議員会・林活関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
議員会 役員会	R3. 7. 12	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○
議員会 総会	R3. 9. 15	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○
林活 総会	R3. 9. 15	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
出席が必要な日数		3	2	3	1	3		3	2	2	3
出席日数		3	2	3	1	3		3	2	2	3
欠席した日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%

③消防・自衛隊関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
福島消防団出初式	R4. 1. 4	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数			1	1		1	1	1	1	1	1
出席日数			1	1		1	1	1	1	1	1
欠席した日数			0	0		0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数			0	0		0	0	0	0	0	0
出席率			100%	100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%

④町主催行事

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
福島漁港北船揚場屋根施設竣工に係るテープカットセレモニー	R3. 6. 1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
令和4年度全国中学校体育大会・第52回全国中学校相撲選手権大会福島町実行委員会設立総会	R3. 6. 25	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
福島町成人式	R3. 8. 13	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○
敬老会	R3. 9. 18	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○
健康フェスティバル	R3. 9. 25	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○
令和4年度全国中学校体育大会・第52回全国中学校相撲選手権大会福島町実行委員会第2回総会	R3. 10. 19	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
三岳2町内会館オープンセレモニー	R3. 10. 19	—	○	○	—	○	○	—	○	○	○
青少年の主張大会	R3. 12. 4	—	—	—	—	—	—	—	—	○	△
令和4年三者合同新年交礼会	R4. 1. 6	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数			4	4		5	3	2	4	7	9
出席日数			4	4		5	3	2	4	7	8
欠席した日数			0	0		0	0	0	0	0	1
遅刻・早退した日数			0	0		0	0	0	0	0	0
出席率			100%	100%		100%	100%	100%	100%	100%	88%

⑤その他団体関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
イカ輸入枠に係る水産庁との意見交換会	R3. 4. 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
相撲協会総会	R3. 6. 4	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
福島町町内会連合会定期総会	R4. 1. 28	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○
長谷川岳参議院議員との懇談	R4. 3. 26	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○
福島吉岡漁業協同組合通常総会	R4. 3. 31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数				1					1	1	5
出席日数				1					1	1	5
欠席した日数				0					0	0	0
遅刻・早退した日数				0					0	0	0
出席率				100%					100%	100%	100%

⑥行政視察等受入れ関係・・・R 3 は受入実績なし

資料7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝部	平野
1	渡島総合開発期成会役員会	函館市	R3. 5. 11	○	—
2	前田一男政経セミナー出席	函館市	R3. 10. 16	○	—
3	諮問会議に係る打ち合せ	札幌市	R3. 10. 17 ~ R3. 10. 18	○	—
4	全国過疎地域連盟定期総会	東京都	R3. 11. 14 ~ R3. 11. 15	○	—
5	鈴木直道政経セミナー出席	札幌市	R3. 11. 20 ~ R3. 11. 21	○	—
6	渡島町村議会議長会定期総会	函館市	R4. 1. 27	○	—
7	諮問会議に係る打ち合せ	札幌市	R4. 3. 27 ~ R4. 3. 28	○	—

資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 令和3年度分の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な40項目に区分し議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月19日決定）が評価して町民に公表するものです。

平成30年度に、「議会活動評価要綱」を制定し、同要綱に基づき、実施しております。

令和3年度は前年度との比較で悪化した項目はありませんでした。

令和4年度は一部水準に達していない(△)項目の改善を目標とし、引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりを目指して不断の努力を続けてまいります。

【 評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組みが必要」 】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R3 評価	摘 要
		H30	R元	R2		
1. 議会の 活性化	①一般質問 (人数・項目件数)	○	△	△	△	R3年度に一般質問件数は15人、16項目であり、前年度に比べ質問者の延べ人数は同数だが、項目は1項目増加した。1定例会平均質問者数3.8人(37.5%)(全国6.0人(51.1%)、全道4.6人(42.0%)、渡島管内4.1人(33.8%)となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。
	②質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、常任委員会、予算・決算審査特別委員会での審議を活発に行っている。常任委員会所管事務調査数は24件(総務教育常任委10件、経済福祉常任委14件)となっている。引き続き質疑内容を充実する。 (平均質疑者・回数:定例3.3人7.5回、定例外1.0人1.5回、委員会3.8人14.8回) (平均意見交換件数:定例1.8人3.8回、定例外1.0人1.5回、委員会3.4人11.2回)
	③討議・討論 (本会議)	△	△	△	△	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組みが必要である。(R2=0件、R3=0件)
	④討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。 (R3開催日数:常任委員会=16日、特別委員会=8日)
	⑤議員提案	○	○	○	○	一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見を常任委員会で検討しているが、所管調査として取組む事案はなかった。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。
	⑥文書質問	△	△	△	△	質問が特定の議員に偏っており、項目数も低下傾向が続いている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。 (R元=実1人、5項目 R2=実1人、4項目 R3=実1人、2項目)
2. 議会の 公開度	①会議の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料 公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。(議場・ホームページ)
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像を配信している。町民からの要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元からライブも視聴可能)となっている。 全道=81議会(議会中継実施)
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報 版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。H28.6月発行分からは文字サイズを拡大している。第36回町村議会広報全国コンクールにおいて、R3.6月発行の議会だより第130号が「言語・文章部門」で奨励賞を受賞した。 全道=単独発行125議会
	②議会ホームページ の運用	○	○	○	○	H28年3月より議会ホームページをリニューアルしている。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=130議会
4. 住 民 参加度	①各種団体の懇談会の開 催(常任委員会の活動)	△	△	△	○	新型コロナの感染拡大による経済活動の低迷、団体活動の自粛により疲弊している町内産業・文化・スポーツ団体の現況・課題等を把握するため懇談会を実施した。 [懇談会:R元=1回、R2=0回、R3=9回]
	②町民と議員との 懇談会の開催	○	○	○	○	R3も議員を3班に分け町内会単位で実施したが、町内から新型コロナウイルス陽性者が出たため3日目以降の開催を延期した。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 (R2=6日間・17会場98人、R3=2日間・6会場26人)全道=39議会
	③参画者への対応と 参加度	○	△	△	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (R2=定例9人、平均2.3人 定例外9人、平均1.3人) (R3=定例10人、平均2.5人、定例外3人、平均0.8人) (全道平均=定例7.1人、定例外1.1人)
	④休日・夜間議会 の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会(定例)を開催している。 (参画者R2=3人、R3=4人)全道=夜間4議会、休日3議会

※「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R2 評価	摘 要
		H29	H30	R元		
5. 議会の民主度	①一般質問の改善（一問一答方式、回数・時間制限廃止）	○	○	○	○	一問一答方式を実施している(H12)。質問回数・時間の制限規定を廃止している(H20)。 全道=117 議会（一問一答方式採用）
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している(H6)。 全道=132 議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み(H13.9)。質問に関する的確な(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるように改善に努めている。
	④議会における選挙の改善（正副議長選挙での所信表明）	/	/	/	○	正副議長選出の際の所信表明を福島町議会基本条例(H20)で規定している。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持（委員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定(H20)、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定(H30)、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしていない。
	③議会機能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点等を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見(報告書)を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。(追跡調査件数 R元=1件、R2=1件、R3=4件)
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見(報告書)を行政側に手交し説明、意見交換している。(R3 調査件数 24件)
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・吉岡温泉整備事業・青少年交流センター整備事業 ・簡易水道事業における水道事業の見直し・社会福祉協議会の財政健全化計画等令和2年度決算に基づき68件(総務教育常任委関係39件、経済福祉常任委関係29件)の事業について行政評価をした。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。(令和3年度は新たに追加・削除した議決対象計画等はなし。)
8. 事務局の充実度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備(R元)、議場等音響設備(H28)の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。R3.12月からは議会のICT化とペーパーレス化のためタブレット端末を導入している。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定、平成30年度に見直している。(当初標準額=3,184千円・H30見直し標準額=4,355千円、R3 予算 4,434千円)
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期(期間)とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定した。(議会参画条例・政治倫理条例等)
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。諮問会議条例の改正(R4.1);諮問会議委員を5名から10名に増員。(産業・文化・スポーツ団体等の推薦、公募)
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。(資料提供、道内の町村議会のリンク等)
	⑥条例の制定・改正	/	/	/	○	・議会基本条例諮問会議条例の一部改正(1月会議)諮問委員の拡大と新たに「顧問」を設置できるよう改正 ・押印手続きの見直しに伴う関係条例の整理(3月会議)国の押印見直しの方針に基づき関係条例を改正
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	△	△	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告書を提出し情報共有を図っている。R2年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴う往来自粛が継続され、政務活動費を活用した共同視察研修は実施できなかった。
	②視察受入れ市町村等	/	/	/	○	R3年度は新型コロナウイルスの感染拡大による自粛もあり、視察の受入はなかった。(R元=岩手県葛巻町ほか4自治体、R2=七飯町議会)

議会評価に対する諮問会議の意見

議会評価に対する諮問会議意見

◎議会運営委員会による議会評価については、数年にわたって水準に達していない評価が見受けられるので、改善するための対策、また、一定の水準を継続していくための方策等を検討し、議会だより等を通じ町民へ伝えるよう望む。

(2) 令和3年度分の「議員の自己評価」結果

□自己評価は次の指針により実施しています。

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で17回目となります。右表の5主要指針について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の161項目中、「○ほぼ満足」は34件で21%、「△努力が必要」は78件で48%、「▲さらに努力が必要」は49件で30%となりました。

次に、「成果の評価」については、項目全体の161項目中、「○ほぼ満足」は34件で21%、「△努力が必要」は78件で48%、「▲さらに努力が必要」は49件で30%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が37%ですが、成果の評価では21%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に成果として反映されるように努力する必要があります。また、議員個人としての活動について、1名の議員から報告がありました。

主要指針	評価の指針等
1. 態度評価	町民の立場で発言・行動をしているか。議会での態度（居眠り、私語など）、審議の態度（品位の保持、審議への協力）
2. 監視評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで行政執行をチェックしたか。
3. 政策提言評価	町民の意向を政策に反映させるため、行政への一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで政策提言をしたか。
4. 政策実現評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで指摘した事項が改善されたか。政策提言した事項が実現したか。
5. 自治活動・議会改革取組み評価	議会報告をしているか。地域活動へ参加しているか。町づくりなどへの貢献度はどうか。町民ニーズの把握はどうか。

○議員別の評価集計

議員名	佐藤孝男		平沼昌平		木村 隆		川村明雄		杉村志朗	
	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	6	4	11	8	10	8	3	2	5	3
△ 努力が必要	9	9	5	5	4	6	18	11	8	4
▲ さらに努力が必要	0	2	0	3	0	0	0	8	0	6
計	15	15	16	16	14	14	21	21	13	13

議員名	藤山 大		小鹿昭義		平野隆雄		溝部幸基		合 計	
	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	12	6	4	0	1	1	9	2	61	34
△ 努力が必要	6	12	7	9	14	10	18	12	89	78
▲ さらに努力が必要	0	0	2	4	3	7	6	19	11	49
計	18	18	13	13	18	18	33	33	161	161

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」=取組の評価 「結果」=結果の評価〕

○議員個人としての活動

	溝部幸基
報告会等の実施	1
議員だよりの発行	—
個人ホームページの開設	○
その他	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、9名の議員で総数161項目（昨年度：10名提出 166項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：令和3年4月～令和4年3月

佐藤孝男 75歳

経済福祉常任委員長、議会運営委員、
 渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 27年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	若者定住対策と雇用対策	△	△
	大型公共施設の整備と改修を提言	△	△
財政	財政健全化の推進（基金の有効利用）	○	○
	各種事業の検証	○	△
経済	陸上養殖アワビ販売と商品開発の推進	△	▲
	一次産業の進行と新規就業者の育成	△	△
	ほだ木確保のため町有林調査、作業路の整備	○	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	社会福祉協議会の健全経営の調査と提言	△	○
	予防医療の推進	△	△
	吉岡温泉早期新築の提言	○	○
教育	給食センターでの地場作物の利用強化	△	△
	福島商業高等学校存続対策の推進	○	○
その他	第2青函トンネル構想に向けての推進	△	△
	松前半島高規格道路整備の推進	△	△
	各種行事の積極的参加	○	△

平沼昌平 66歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員、
 渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴 17年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	雇用の場の創出と定住、多拠点としての移住促進の提言	○	▲
	IT化による行政資料の簡略化と町内外での活用についての提言	○	○
	将来的雇用人口減による外国人研修生受け入れの体制整備の提言	○	○
財政	効率的な事務事業の提言と検証、それらに伴う、さらなる提言	△	△
	歳入歳出予算の算出根拠に対する検証と確認等に伴う提言	○	△
経済	新たな養殖事業の模索と高齢化を視野に入れた前浜漁業の模索提言	△	▲
	農林水産業の少量高価値製品の1次から6次化産業の模索と町内雇用の創出に対する提言	△	△
	商工・観光の両面による町内経済活性化の提言と地場産品の開発に対する提言	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	人口減少から来る自助・共助・控除の在り方と行政事業に対する再確認。また、将来的な高齢者福祉事業の進め方について提言	○	○
	ウィルス、地震、異常気象による洪水等の災害に対する危機管理から来る対応について提言	○	○
教育	小学校統廃合に対する環境整備と小学校教育環境の充実に提言	○	○
	小中高一貫校的環境整備と充実したIT化。国際力のある環境の提言	△	▲
	子育て環境に対する共助環境の充実と公助の在り方等検証と提言	○	△
その他	定例会前の勉強会の充実と議会活動の広域化	○	○
	第2青函トンネル実現に向けた活動と町内外に向けた情報発信活動	△	○
	松前・福島間の新たな広域道路建設の提言	○	○

木村 隆 42歳

総務教育常任委員 議員歴 15年

分野	具体的な項目	評価		分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果			取組	成果
行政	産学官の新たな展開、調査	△	△	福祉	コロナワクチン対策	○	○
	地域おこし協力隊の新たな可能性	△	△		保育士等子育て人材の確保	○	○
財政	コロナ感染予防、景気対策等財政出動	○	○		吉岡温泉建替えの注視	○	○
	ふるさと納税向上の取り組み	○	△	教育	高校魅力向上政策	○	○
経済	子育て住宅などの注視	○	○		プログラミング講座の注視	○	○
	新種苗センター等育てる漁業政策	△	△		中学校教科書改訂の対策（英語、ALT）	△	△
	コロナの影響による外国人実習生の情報収集	○	○	その他	第2青函トンネル構想推進	○	△

川村 明雄 76歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴 14年

分野	具体的な項目	評価		分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果			取組	成果
行政	松前半島道路計画推進	△	△	福祉	超高齢化へのあるべき福祉対策の考察	△	△
	第2青函トンネル構想の推進	○	△		教育	福島商業高等学校の存続維持対策	○
	道の駅構想への考察提言	△	△	教員の働き方改革		△	▲
財政	各基金の有効活用	△	△	小中高一貫教育の魅力ある学習の考察		△	▲
	町内経済活性化対策	△	▲	その他	町民要望に対する考察、実現	○	○
	コロナ禍にあり「入りを量りて出ざるを為す」視点注視	△	▲		若者・外国人世帯の受け入れ対応	△	▲
経済	各種産業の維持発展施行	△	△		若年層の文化活動の推進	△	△
	林産業の発展促進	△	▲		本公約の他これまで掲げた公約の点検、実現考察	△	△
	地場産品の開発、ブランド化対策	△	▲		観光視点でのまちづくりへの町民理解と意識醸成	△	△
福祉	高度福祉対策への人材育成	△	△		中古住宅利活用対策の考察	△	▲
	高齢者の定住維持対策	△	△				

杉村 志朗 73歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 23年

分野	具体的な項目	評価		分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果			取組	成果
行政	新型コロナウイルス感染症対策徹底の実現	○	○	福祉	高齢化と人口減少問題の支援	△	▲
	異常な積雪による高齢者への配慮の対応	○	△		思いやりのある高齢者への福祉対策	△	△
財政	町立診療所運営の健全化体制の確立	△	▲	教育	福島商業高等学校入学者に対する継続的、安心な運営	○	△
	町民が安心できる財政の健全化の取組	○	○		小中学生のスポーツ活動の支援	△	△
経済	種苗生産施設整備基本構想の推進	△	▲	その他	空家住宅の計画的現象対策	△	▲
	滞在型の体験観光旅行（岩部クルーズと連携）	○	○		他町に誇れる花・花壇の美化対応	△	▲
					運転免許証返納者への対応	△	▲

藤山 大 47歳

経済福祉常任副委員長 議員歴9年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	第二青函トンネル構想推進	○	△
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言	△	△
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進	△	△
財政	優先順位を持った財政運営の推進	△	△
経済	一次産業のさらなる発展への提言	○	△
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言	○	△
	農業者へのやさしい対応と後継者育成	○	△
	新型コロナウイルス感染症対策（人的・経済支援）	○	○
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
教育	福島商業高等学校存続対策	○	○
	今後の小学校のあり方（福島小学校と吉岡小学校の）	○	△
	文化・伝統を後世に残すための取り組み（四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等）	○	○
その他	今後の「道の駅」のあり方	△	△
	各種行事への積極的な参加	○	○
	各種団体と協力し、経済効果が期待できるイベント集客力を目指すための提言	○	○
	松前半島高規格道路整備の推進	△	△
	観光客を増やすためのPR（岩部クルーズ・両記念館等）	○	△
	インターネットを使つての報告（YouTube、Twitter）	○	○

小鹿 昭義 69歳

経済福祉常任委員、議会運営委員 議員歴2年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言	△	△
	第2青函トンネルの構想実現	△	△
	新しい風を吹き込み、安全安心で町民と共に、未来に向かうまちづくりへの提言	△	▲
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進	○	△
	経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言	○	△
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進	△	△
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光事業の推進	▲	▲
	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進	△	△
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進	▲	▲
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言	△	▲
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進	△	△
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む	○	△

平野 隆雄 73 歳

副議長、広報・広聴常任委員会委員長、総務教育常任委員会副委員長、議員歴 26 年
 経済福祉常任委員会委員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	第 2 青函トンネル構想実現の活動推進	△	▲
	町内景気の活性化推進で交流人口増	△	△
	福島川改修事業の早期実現	○	△
財政	財政調整基金の活用	△	△
	町立診療所運営の健全経営実現	△	△
	各町内会館の再編推進	△	△
経済	養殖コンブ製品増の推進	△	△
	蝦夷アワビ（養殖）の新たな商品開発推進	△	▲
	スルメ加工以外の商品開発推進	▲	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの提言	△	▲
	吉岡温泉ゆとらぎ館新築の早期実現へ	△	○
	がん検診の検診率向上推進	△	△
教育	少子化の中の教育行政推進	△	△
	学芸員配置で縄文土器等による町づくりで交流人口増	△	▲
	福島商業高等学校入学増の推進	△	△
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進	▲	▲
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化推進	△	△
	伊能忠敬公園の観光客増に向けたPR推進	▲	▲

溝部 幸基 74 歳

議長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、議員歴 41 年
 渡島西部広域事務組合議会議長

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進	○	△
	自律、協働の「小規模多機能自治」調査研修	△	▲
	「公契約条例」に関する調査研修	▲	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤・研修等）	△	▲
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）	△	△
	「平和の町宣言」に関する調査研修	▲	▲
	浄化槽（下水道整備）の普及推進	▲	▲
	第 2 青函トンネル構想実現に向けた活動推進	○	△
財政	財政健全化への取り組み（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）	○	△
	退職手当制度の抜本的改善	▲	▲
	監査制度の検証（議選監査委員・議会監査の在り方）	○	○
経済	新しい仕事の創出（起業）に挑戦できる支援システムの創設	△	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発	△	▲
	地場製品の 6 次産業化に関する調査研修	△	▲
	産業団体と課題に取り組む産業公社の仕組みづくりの調査研修	△	▲
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修	△	▲
福祉	過疎自治体における超高齢化対策調査研修	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	「健康な町づくり」（全町的な取り組み）で医療費の節減	△	▲
	公立診療所の在り方に関する調査研修	○	▲
	在宅介護支援体制の整備	△	▲
	簡易水道料金の見直し（用途別基本水量・水道料金）	△	△
教育	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修	▲	▲
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査	△	△
	「子育て基本条例」制定に向けた取り組み	△	▲
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進	△	▲
その他	食育・地産地消の推進（「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修） →情報周知・実践計画・研修	△	△
	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現（議会基本条例の周知）	○	△
	活発な討議（討論）ができる議会の実現	○	△
	政策的な提案のできる議会の実現	○	△
	幅広い情報収集、積極的な研修参加	○	○
	視察の積極的な受け入れ	▲	▲
	ホームページの充実（情報発信・参加型）	△	△
	各種行事、研修への積極的な参加	△	△

(3) 令和4年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間: 令和4年4月~令和5年3月

〔 佐藤孝男 〕

分野	具体的な目標項目
行政	若者の定住と雇用の晩の推進
	大型公共施設に向けての提言(吉岡温泉ゆとらぎ館、種苗センター)
財政	財政健全化の推進
経済	一次産業の振興と新規就業者の育成
	ほだ木の確保のため町有林調査、作業路の整備
福祉	町立診療所の健全経営
	予防医療の推進

分野	具体的な目標項目
教育	学校給食での地場産物利用強化
	食育の取組み推進
	体験学習の推進
その他	町民との懇談、各産業団体懇談会を通して議会活動に役立てる
	第2青函トンネルの実現に向けての推進
	松前半島道路の早期実現に向けた推進
	各種行事の積極的な参加

〔 平沼昌平 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想実現に向けた町内外に対する活動
	IT環境の整備促進と移住者を呼び込む定住環境の整備促進
	防災対策と危機管理の提言
財政	財政健全化に対する効率的な財政運営に対する提言
	有利な財源を使った町内経済の活性化等の提言
	人口減少に対する積極的な財政支援と効率的な事業支援の提言
経済	農林水産業の担い手対策と町内雇用の創出(地元企業の雇用環境の充実を含む)
	地場産品の開発と研究・異業種とのマッチングを進める人材・団体の助成
	地場産品の地産地消に向けた自立循環システムの構築に対する提言

分野	具体的な目標項目
福祉	新型コロナウイルスに対する感染対策とウィズコロナの対応に向けた取組の提言
	高齢化人口に対する福祉環境の充実と施設環境の整備に向けた提言
	健康福祉の向上と医療費抑制に対する提言(がん検診の向上)
教育	ゆとりある子育て環境の充実と英語教育の充実
	小中高一貫教育の在り方とIT教育の充実
その他	議会議員の魅力化と町民参画型議会活動の充実(議員のなり手不足対応に向けて)
	松前・福島町の現国道に対する防災対応の迂回路建設に向けた提言
	鳥獣駆除に対する環境整備と担い手確保に向けた提言

〔 木村隆 〕

分野	具体的な目標項目
行政	防災無線の役割の検証
	産学官の新たな展開、可能性を探求
	第2青函トンネルの活動推進
財政	大型公共事業に伴う財源の確保
	コロナ交付税を利用した景気循環政策
	ウッドショック、円安など物価上昇に伴う対策

分野	具体的な目標項目
福祉	介護従事者の作業効率を上げる仕組み作り
	国保税統一化に伴う影響を注視
	ゴミ減量化施策
教育	コロナ禍における学校教育の充実
	高校の町外生徒受け入れ対策
	プログラミング教育講座の再考
その他	子育て環境の充実

〔 川 村 明 雄 〕

分野	具体的な目標項目
行政	ゼロカーボン対策の推進
	第2青函トンネル構想の推進
	道の駅構想への考察提言
財政	各基金の有効活用
	町内経済活性化対策
	特別職の財政負担考察
経済	陸上養殖アワビ生産拡大対策
	寄付された森林等の活用施策と林産業の開発促進
	地場産品の開発、ブランド化対策

分野	具体的な目標項目
福祉	障害者の雇用促進
	シルバー人材センターの考察
	がん検診受診率向上対策
教育	福島高校の魅力開発対策
	教員の働き方対策
	小中高一貫教育の考察
その他	町民要望に対する即時対応
	若年層の文化活動の推進
	今冬の除雪被害建物の解体
	ウクライナ国民難民受け入れ計画
	町内公衆トイレの美化対策
	中古住宅利活用対策の考察

〔 杉 村 志 朗 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想の早期実現の推進
	景観が損なわれる空家住宅の調査
	安定的定住対策の推進
財政	コロナウイルス後による町内景気の回復
	町内診療所の経営黒字化の実現努力
経済	町内スポーツ施設利用者増に期待
	養殖アワビ飼育の安定営業

分野	具体的な目標項目
福祉	少子化対策と高齢者医療の充実
	社会福祉協議会の健全経営
教育	地元、小、中学生とのスポーツ活動の支援
	福島商業高校における募集成果に期待
その他	桧倉地区の水田跡地の活用
	運転免許証返納者への対応

〔 藤 山 大 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想推進
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進
財政	優先順位を持った財政運営の推進
	町立診療所健全経営推進
経済	一次産業のさらなる発展への提言
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言
	農業者へのやさしい対応と後継者育成
	新型コロナウイルス感染症対策（人的・町内経済支援）
	B級グルメ等福島町の良さのPR強化

分野	具体的な目標項目
教育	福島商業高等学校存続対策
	今後の小学校のあり方（福島小学校と吉岡小学校の統合）
	文化・伝統を後世に残すための取り組み（四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等）
その他	豪雪・暴風（災害）による休校時のZoomを活用した自宅授業を提言
	今後の「道の駅」のあり方
	各種行事への積極的な参加
	各種団体と協力し、経済効果に繋がる集客力が期待できるイベントへ発展させるための提言
	松前半島高規格道路整備の推進
	観光客を増やすためのPR（岩部クルーズ・両記念館等）
	インターネットを使つての報告（YouTube、Twitter、Zoom）
	吉岡温泉の予算を含めたチェック

〔 小 鹿 昭 義 〕

分野	具体的な目標項目
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言
	第2青函トンネルの構想実現
財政	新しい風を吹き込み、安全安心で安定したまちを構築し、町民と共に未来に向かうまちづくりへの提言
	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進、町関係施設の黒字化を提言
経済	経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言
	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進
	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言

分野	具体的な目標項目
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む

〔 平 野 隆 雄 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想実現の活動推進
	町内景気の活性化推進で交流人口増
	福島川改修事業の早期実現
財政	財政調整基金の活用
	町立診療所運営の健全経営実現
	各町内会館の再編推進
経済	養殖コンブ製品増の推進
	スルメ加工以外の商品開発推進
	アワビカレー更なる生産増

分野	具体的な目標項目
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの提言
	吉岡温泉ゆとらぎ館新築の早期実現へ
	がん検診の検診率向上推進
教育	少子化の中の教育行政推進
	学芸員配置で縄文土器等による町づくりで交流人口増
	青少年交流センター建設の推進
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化推進
	木古内、知内、福島、松前に高規格道路整備の推進

〔 溝 部 幸 基 〕

分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動
	自律、協働の「小規模多機能自治」調査
	「公契約条例」に関する調査研修
	行政サービスの効率的な運営への提言
	防災対策の提言（危機管理に関する研修）
	「平和の町宣言」に関する調査研修
	浄化槽（下水道整備）の普及推進
第2青函トンネル構想実現に向けた活動推進	
財政	財政健全化への取り組み
	退職手当制度の抜本的改善
経済	起業に挑戦できる支援システムの創設
	異業種連携による「福島ブランド」の開発
	地場製品の6次産業化に関する調査研修
	産業公社の仕組みづくりの調査研修
	「自律循環型の町づくり」の研修
福祉	過疎自治体における超高齢化対策調査

分野	具体的な目標項目
福祉	「健康な町づくり」で医療費の節減
	公立診療所の在り方に関する調査研修
	在宅介護支援体制の整備
	用途別基本水量・水道料金の見直し
教育	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修
	過疎自治体における高等教育推進の調査
	「子育て基本条例」制定に向けた取り組み
その他	主体性をもった自治活動の推進
	食育・地産地消の推進
	町民が参画出来る議会の実現
	活発な討議（討論）ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	ホームページの充実（提案・情報発信）
各種行事、研修への積極的な参加	